

独立行政法人国立文化財機構の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・独立行政法人国立文化財機構の平成23年度に係る業務は、東日本大震災による事業運営への影響があったにもかかわらず、中期計画どおり実績を上げており、全体として一定の成果を達成したと評価できる。
- ・ナショナルセンターとして、文化財の保存・修復、後世への伝承、広くアジア諸地域における文化政策への協力貢献の諸方面でもすぐれた成果を上げた。
- ・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、ホームページの多言語化、新しい情報メディアの活用、バリアフリー化、託児所の設置など、多様な来館者への対応が進んでいる。
- ・業務運営面では、一般管理費、業務経費の効率化、人件費の削減など、業務の質の向上と効率化が図られている。

②平成23年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・展示事業については、来館者アンケートによる入場者数に係る分析も実施しながら、質の高い展覧会を実施し、東日本大震災の影響にもかかわらず、全体として、前年度の来館者数を上回った。今後も、分析の蓄積やその有効活用を図りつつ、来館者増に向けたより一層の努力が望まれる。「項目別-p8参照」
- ・平常展については、外国語パネルの充実や積極的な陳列替えなどにより、展示の充実に向けた努力の成果が見受けられる。今後も、収蔵品の管理・活用のための日常的な研究業務を継続するとともに、科学的機材などの新しい技術を活用した展示、教育事業などにより、魅力ある展示に向けたより一層の努力が望まれる。「項目別-p8参照」

(2)業務運営に関する事項

- ・常勤職員の削減が求められる中、アソシエイトフェローの起用による業務補完を実現するなど、適切な業務運営がなされているが、今後は、アソシエイトフェロー制度の問題点(キャリアパスや常勤職員との業務の棲み分けなど)にも留意しつつ、能力向上や経験値の拡大などの支援体制について検討する必要がある。「項目別-p77参照」

(3)その他

- ・平成23年度に開設したアジア太平洋無形文化遺産研究センターは、同地域における日本の文化力を発揮できる国際協力の場として、今後の実績が期待される。「項目別-p51参照」

③特記事項

- ・平成23年度は、東日本大震災の影響により、収蔵品の貸与や展示事業をはじめ、電力制限による管理業務など法人業務全体に影響がみられた。
- ・文化財レスキュー事業では、国の要請に基づき、法人本部及び東京文化財研究所が中核となり、国や地方公共団体等と連携しつつ、被災各県との連絡調整をはじめ、被災地における被災文化財等の救援活動に尽力し、ナショナルセンターとして大きな貢献を果たした。

文部科学省独立行政法人評価委員会
文化分科会 国立文化財機構部会 名簿

(五十音順)

(委員)

○ 嶋田 実名子 花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門理事

(臨時委員)

上原 真人 京都大学大学院文学研究科教授

内田 篤呉 (財)エム・オー・エー美術文化財団MOA美術館理事・副館長・学芸部長

佐野 みどり 学習院大学文学部哲学科教授

竹本 幹夫 早稲田大学文学学術院教授・演劇博物館館長

永村 眞 日本女子大学文学部教授

宮島 博和 公認会計士

○: 部会長

独立行政法人国立文化財機構の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A					(中項目名)文化財保護に関する国際協力の推進	A				
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A					(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	A				
(小項目名)収蔵品の収集	A					(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	A				
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A					(小項目名)無形文化遺産保護の国際的充実	A				
(小項目名)収蔵品修理、保存処理	A					(中項目名)情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	A				
(中項目名)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A					(小項目名)情報基盤の整備充実	A				
(小項目名)展示の充実	A					(小項目名)調査研究成果の公開・提供	A				
(小項目名)教育活動の充実	A					(小項目名)公開施設の運用	A				
(小項目名)快適な観覧環境の提供	A					(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A				
(小項目名)文化財情報の発信と広報の充実	A					(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	A				
(中項目名)我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	A					(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	A				
(小項目名)調査研究成果の発信	A					(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
(小項目名)海外研究者の招聘	S					(小項目名)業務の効率化	A				
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	A					(小項目名)給与水準の適正化等	A				
(小項目名)収蔵品貸与の推進	A					(小項目名)内部統制の充実・強化	A				
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言	A					(大項目名)財務・人事	A				
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	A					(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A				
(小項目名)調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況	A					(小項目名)人事計画に関する計画	A				

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「-」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	9,042	8,771	8,367	8,192	7,941	運営事業費	10,341	9,779	10,454	11,010	8,952
施設整備費補助金	148	1,872	2,331	5,094	4,414	人件費	3,483	3,507	3,244	3,162	3,116
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	548	136	-	一般管理費	1,191	1,173	1,066	932	917
展示事業等収入	1,558	1,786	1,898	1,580	1,318	業務経費	5,667	5,098	6,144	6,916	4,919
受託収入	527	514	525	518	507	調査研究事業費	1,261	1,448	1,473	1,633	1,440
その他寄附金等	149	127	139	143	241	情報公開事業費	166	146	144	127	147
						研修事業費	22	22	17	18	16
						国際研究協力事業費	249	229	223	227	178
						展示出版事業費	119	112	163	150	196
						展覧事業費	3,780	3,079	4,050	4,672	2,846
						教育普及事業費	70	62	74	89	96
						施設整備費	148	2,106	2,212	5,094	4,414
						文化芸術情報電子化推進費	-	-	542	142	-
						受託事業費	486	503	492	507	512
計	11,424	13,070	13,808	15,663	14,421	計	10,975	12,388	13,700	16,753	13,878

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

展示事業等収入の減少は、入場者数の減少が主な要因である。
 その他寄附金等の増加は、文化財レスキュー等による寄附金の増加が主な要因である。
 展示事業費の減少は、展示事業等収入の減少に伴う事業抑制が主な要因である。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

(単位:百万円)

本法人の業務・マネジメントに係る意見募集

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用						収益					
経常経費	9,095	9,451	9,700	9,703	8,908	運営費交付金収益	7,010	6,861	6,364	6,792	6,430
人件費	3,956	4,025	3,842	3,804	3,829	受託収入	529	562	554	586	522
一般管理費	1,035	1,153	1,128	852	839	入場料収入	1,081	1,160	1,322	892	808
業務経費	4,104	4,273	4,730	5,047	4,240	展示事業等附帯収入	310	423	370	383	305
調査研究業務費	886	1,026	1,393	1,192	871	財産利用収入	162	150	159	154	184
情報公開業務費	141	130	124	122	129	寄附金収益	57	80	123	122	138
研修業務費	20	20	17	17	16	施設費収益	7	132	143	216	82
国際研究協力業務費	248	225	222	225	171	その他補助金収益	-	-	376	98	-
展示出版業務費	108	114	179	144	179	資産見返負債戻入	359	398	418	517	470
展覧業務費	1,768	1,819	1,894	2,299	1,771	雑益等	3	5	18	84	7
教育普及業務費	70	62	68	87	96	臨時利益	-	-	347	11	2
受託業務費	483	474	484	505	511						
減価償却費	378	400	346	451	490						
雑損等	2	3	3	5	6						
臨時損失	14	20	349	12	2						
計	9,109	9,471	10,049	9,715	8,910	計	9,518	9,771	10,194	9,855	8,948
						純利益	409	300	145	141	38
						目的積立金取崩額	5	4	3	2	6
						総利益	414	304	148	143	44

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

調査研究業務費の減少は、デジタル化補助金等の事業完了が主な要因である。
 展覧業務費の減少は、展示事業等収入等の減少による事業抑制が主な要因である。
 運営費交付金収益の減少は、次年度への繰越が主な要因である。
 施設費収益の減少は、東洋館耐震改修工事の終了が主な要因である。

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,107	9,114	9,034	9,254	9,675	業務活動による収入	11,719	11,558	11,894	10,665	10,339
投資活動による支出	2,575	3,595	4,345	7,083	3,983	運営費交付金による収入	9,042	8,771	8,367	8,192	7,941
財務活動による支出	20	16	20	7	14	展示事業等による収入	2,677	2,787	3,527	2,473	2,398
翌年度への繰越金	2,490	3,343	4,158	3,581	5,098	投資活動による収入	3	2,020	2,320	5,102	4,850
						施設費による収入	0	2,020	2,320	5,102	4,349
						固定資産売却による収入	3	0	0	0	0
						有価証券の償還等による収入	0	0	0	0	501
						財務活動による収入	0	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	2,470	2,490	3,343	4,158	3,581
計	14,192	16,068	17,557	19,925	18,770	計	14,192	16,068	17,557	19,925	18,770

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

業務活動による支出の増加は、中期目標期間終了に伴う積立金相当額の国庫納付が主な要因である。

投資活動による支出の減少は、陳列品購入の減少が主な要因である。

財務活動による支出の増加は、リース債務支払の増加によるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産						流動負債					
現金・預金	2,490	3,343	4,158	3,581	5,098	運営費交付金債務	752	1,350	1,197	0	396
未収金	553	664	601	637	619	預り施設費	-	-	0	0	0
その他	71	36	32	526	26	預りその他補助金	-	-	6	0	0
固定資産						預り寄附金	113	152	144	86	192
有形固定資産						未払金	1,805	1,787	2,448	3,635	4,656
建物	45,827	43,830	42,143	45,582	42,938	未払費用	47	51	59	59	72
收藏品	95,898	97,362	99,521	101,359	102,593	前受金	1	1	-	0	2
土地	44,411	44,411	44,411	44,411	44,411	預り金	122	146	229	101	172
その他	4,686	5,666	6,961	6,383	10,409	その他流動負債	2	2	4	5	4
無形固定資産						固定負債					
ソフトウェア	105	116	144	165	142	資産見返負債					
電話加入権	5	5	5	5	4	資産見返運営費交付金	2,111	2,030	2,038	2,429	2,410
投資その他資産	1	1	1	1	5	資産見返寄附金	42	73	106	177	156
						資産見返物品受贈額	127	113	99	90	77
						資産見返その他補助金	-	-	162	174	136
						建設仮勘定見返運営費交付金	123	123	126	143	173
						建設仮勘定見返施設費	116	1,526	2,963	2,383	6,715
						その他の固定負債					
						長期未払金	33	23	39	34	28
						負債合計	5,394	7,377	9,620	9,316	15,189
						純資産					
						資本金	104,714	104,714	104,714	104,714	104,714
						資本剰余金	83,220	82,324	82,479	87,316	85,651
						利益剰余金	719	1,019	1,164	1,304	691
						(うち当期末処分利益)	414	304	148	143	44
						純資産合計	188,653	188,057	188,357	193,334	191,056
資産合計	194,047	195,434	197,977	202,650	206,245	負債純資産合計	194,047	195,434	197,977	202,650	206,245

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

現金・預金及び未払金の増加は、年度末竣工に伴い施設工事の支払が年度をまたいだことが主な要因である。

有形固定資産のその他及び建設仮勘定見返施設費の増加は、施設工事の進行に伴う建設仮勘定の増加が主な要因である。

運営費交付金債務の増加は、次年度繰越によるものである。

利益剰余金の減少は、中期目標期間終了に伴う積立金相当額の国庫返納が主な要因である。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	414	304	148	143	44
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分額					
積立金	414	304	148	143	44
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0
業務拡充積立金	0	0	0	0	0
施設改修積立金	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 当期総利益の減少は、自己収入の減少が主な要因である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定年制研究職員	188	186	186	186	185
任期制研究系職員	2	7	7	10	5
再任用研究職員	1	1	2	2	3
定年制事務職員	122	121	123	123	121
任期制事務職員	0	0	0	0	2
再任用事務職員	2	1	1	1	2
定年制技能・労務職員	23	22	20	19	19
任期制技能・労務職員	0	0	0	0	0
再任用技能・労務職員	3	3	3	0	0
指定職相当職員	3	3	3	3	3

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 ・平成18年度については、統合前のため博物館のみ記載

独立行政法人国立文化財機構の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

<p>【(大項目)1-1】</p>	<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>																								
		<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>																					
<p>【(中項目)1-1】</p>	<p>1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整理と、次代への継承</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>																								
		<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>																					
<p>【(小項目)1-1-1】</p>	<p>収蔵品の収集</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>																								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(1)-1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。</p> <p>(東京国立博物館) 日本を中心にして広くアジア諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(奈良国立博物館) 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(九州国立博物館) 日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(1)-2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。</p>		<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>																					
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="123 1129 1397 1310"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>699</td> <td>1,737</td> <td>1,037</td> <td>1,759</td> <td>1,863</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>99</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>		(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	決算額(百万円)	699	1,737	1,037	1,759	1,863	720	従事人員数(人)	99	98	99	103	105	100	<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価報告書 個別表 p1-p4 1-(1)-1 適時適切な収集 p5-p8 1-(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用 自己点検評価報告書 統計表 p1-p30 1-(1) 収蔵品 			
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23																				
決算額(百万円)	699	1,737	1,037	1,759	1,863	720																				
従事人員数(人)	99	98	99	103	105	100																				

評価基準	実績	分析・評価																																																																																														
<p>○購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。</p>	<p>主な実績 収蔵品 122,802 件、23 年度新収品 701 件(うち 購入 34 件、寄贈 176 件、編入 491 件) ※22 年度新収品 591 件 文化財購入費 7 億 2 千万円 ※22 年度 18 億 6 千万円(11 億 4 千万円減) 寄託品 11,866 件 ※22 年度 11,975 件(109 件減)</p> <p>(参考)収蔵品件数</p> <table border="1" data-bbox="584 296 1666 504"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【収蔵品件数】</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23 年度</th> </tr> <tr> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>111,588</td> <td>112,439</td> <td>112,529</td> <td>112,776</td> <td>113,258</td> <td>113,897</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>6,320</td> <td>6,386</td> <td>6,417</td> <td>6,526</td> <td>6,584</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>1,790</td> <td>1,794</td> <td>1,805</td> <td>1,812</td> <td>1,827</td> <td>1,831</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>281</td> <td>333</td> <td>370</td> <td>397</td> <td>433</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>4 館合計</td> <td>119,979</td> <td>120,952</td> <td>121,121</td> <td>121,511</td> <td>122,102</td> <td>※ 122,802</td> </tr> </tbody> </table> <p>※23 年度新収品 701 件のうち編入 1 件は東京国立博物館から九州国立博物館への管理換であるため、4 館合計の収蔵品数は 22 年度比 700 件増。</p> <p>(参考)寄託品件数</p> <table border="1" data-bbox="584 616 1666 823"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【寄託品件数】</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23 年度</th> </tr> <tr> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>2,773</td> <td>2,743</td> <td>2,750</td> <td>2,734</td> <td>2,726</td> <td>2,689</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>6,179</td> <td>6,154</td> <td>5,907</td> <td>5,957</td> <td>6,005</td> <td>6,013</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>1,957</td> <td>2,057</td> <td>2,067</td> <td>1,957</td> <td>1,947</td> <td>1,945</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>1,506</td> <td>1,091</td> <td>1,105</td> <td>1,256</td> <td>1,297</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td>4 館合計</td> <td>12,415</td> <td>12,045</td> <td>11,829</td> <td>11,904</td> <td>11,975</td> <td>11,866</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>23 年度も展示や研究に活用できる文化財の収集に努め、編入を除き 210 件の新収品を得た。(うち購入 34 件) 主な購入品としては、「大鷄小鷄図 斉白石筆」(京博)、「紙本墨書万昆嶋主解」(奈良博)、「紙本着色病草紙断簡(屎を吐く男)」(九博)など、各館の特色を活かした効果的な収集を行っており、平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たすことが期待される。東京国立博物館においては、運営費交付金が削減された状況で東洋館の再開館に必要な演示具・備品等の取得や収蔵品の再配置に優先的に予算の執行をせざるを得なかったため、購入費の捻出が困難な状況となり、本年度の購入物件はない。</p> <p>寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、176 件の文化財を新規に寄贈いただくことができた。これまでの良好な関係の構築と積極的な働きかけにより、東京国立博物館では、写楽の同図柄として世界に一点しか知られていない貴重な作品である「中島和右衛門の丹波屋八右衛門」を寄贈いただいた。京都国立博物館における寄託品のうち染織 7 件は、20 年から 30 年間寄託されていた 3 名の個人から寄贈を受けたもので、特に染織裂 31 枚、人形 152 種は近代京都画壇の大家入江波光の蒐集品であり、波光の絵画制作資料でもあったと思われ、なかでも人形類は日本を代表する優れたコレクションである。</p> <p>寄託については、相手方の意向によるものであり目標値設定になじまないため、23 年度より定量的目標値は定めていない。23 年度は新規寄託 130 件、返却 239 件があり、寄託品総件数は 109 件減少したが、継続的寄託及び新規寄託についての努力を継続した結果であり、返却件数にはその後寄贈を受けたもの、購入したものも含まれる。奈良国立博物館においては、東大寺からの寄託品のうち 14 件を、東大寺ミュージアムのオープンにともない寺へ返還した。</p> <p>以上のような購入・寄託により、全体としてコレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができたと考えている。</p> <p>次年度以降も国立博物館としてのナショナルセンターの役割に相応しい収集を実施していきたい。</p>	【収蔵品件数】	過去の実績に関する経年データ					23 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	東京国立博物館	111,588	112,439	112,529	112,776	113,258	113,897	京都国立博物館	6,320	6,386	6,417	6,526	6,584	6,621	奈良国立博物館	1,790	1,794	1,805	1,812	1,827	1,831	九州国立博物館	281	333	370	397	433	453	4 館合計	119,979	120,952	121,121	121,511	122,102	※ 122,802	【寄託品件数】	過去の実績に関する経年データ					23 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	東京国立博物館	2,773	2,743	2,750	2,734	2,726	2,689	京都国立博物館	6,179	6,154	5,907	5,957	6,005	6,013	奈良国立博物館	1,957	2,057	2,067	1,957	1,947	1,945	九州国立博物館	1,506	1,091	1,105	1,256	1,297	1,219	4 館合計	12,415	12,045	11,829	11,904	11,975	11,866	<p>全体として、各館の特色に沿った購入、寄贈、寄託によるバランスある体系的・通史的なコレクションが形成されていると評価できる。</p> <p>新規購入品については、東京国立博物館では、東洋館の再開館に向けた演示具・備品等々のため新規購入費を捻出できず、購入費の確保が困難であったが、全体として701件のコレクションの充実に努めており、一定の成果を上げている。</p> <p>寄贈・寄託品については、世界的にも著名な作品やコレクションの寄贈があり、長年に亘る所蔵者との友好的関係が構築されてきた成果と認められる。</p>
【収蔵品件数】	過去の実績に関する経年データ					23 年度																																																																																										
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																																																																																											
東京国立博物館	111,588	112,439	112,529	112,776	113,258	113,897																																																																																										
京都国立博物館	6,320	6,386	6,417	6,526	6,584	6,621																																																																																										
奈良国立博物館	1,790	1,794	1,805	1,812	1,827	1,831																																																																																										
九州国立博物館	281	333	370	397	433	453																																																																																										
4 館合計	119,979	120,952	121,121	121,511	122,102	※ 122,802																																																																																										
【寄託品件数】	過去の実績に関する経年データ					23 年度																																																																																										
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																																																																																											
東京国立博物館	2,773	2,743	2,750	2,734	2,726	2,689																																																																																										
京都国立博物館	6,179	6,154	5,907	5,957	6,005	6,013																																																																																										
奈良国立博物館	1,957	2,057	2,067	1,957	1,947	1,945																																																																																										
九州国立博物館	1,506	1,091	1,105	1,256	1,297	1,219																																																																																										
4 館合計	12,415	12,045	11,829	11,904	11,975	11,866																																																																																										

【(小項目)1-1-2】	収蔵品の管理・保存	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)-1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。</p> <p>(2)-2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。</p>		A			
		H24	H25	H26	H27
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価報告書 個別表 p9-p12 1-(2)-1 収蔵品の管理・保存 p13-p16 1-(2)-2 施設的环境整備 自己点検評価報告書 統計表 p31-p32 1-(2) 収蔵品の管理・保存 			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	1,034	148	2,106	2,212	5,094	4,414
従事人員数(人)	110	110	109	115	115	111
<p>※決算額は、決算報告書・施設整備費補助金の決算額を計上している。(管理・保存にかかる光熱水料や、調査にかかる事務費は個別に計上できないため、勘案していない。)</p> <p>※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員及び常勤施設系職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						

評価基準	実績	分析・評価																																	
<p>○収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。</p>	<p>(2)-1 収蔵品の管理・保存 主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格修理等における列品調査時、对症修理時、列品貸与の点検時に保存カルテを作成し、保存・蓄積した。(各館) 東京国立博物館では23年度より保存カルテ作成件数の計数方法を、収蔵品及び寄託品のみを対象とし、特別展等の借用品における応急修理時の保存カルテ作成は含まないものとした(22年度までは含む)。※(参考)従来の計数方法による23年度実績:1,641件(東博) 保存カルテについては、文化財の個別写真が添付されたフォームに統一し、保存修理指導室で作成・保管するシステムの運用が軌道に乗ったことで、130件を順調に作成した。(奈良博) 平成20年度から実施している、収蔵品の所在と現状を悉皆的に調査する列品情報整備事業を継続して実施した。(東博) 展示品を中心にX線CTスキャナ、三次元計測装置や三次元プリンタを用いて保存状況と構造調査を実施した。測定結果は文化財の予防的保存に役立てると共に展示に反映した。また、保存修復施設1~6を運用し、計画的な保存修理事業を進めた。(九博) <p>(参考)保存カルテ作成件数</p> <table border="1" data-bbox="560 1324 1657 1476"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【保存カルテ作成件数】</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>(1,638)</td> <td>(1,725)</td> <td>(2,693)</td> <td>(1,989)</td> <td>(2,368)</td> <td>(1,641) 1,187</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>96</td> <td>140</td> <td>174</td> <td>214</td> <td>108</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>102</td> <td>103</td> <td>108</td> <td>114</td> <td>218</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>	【保存カルテ作成件数】	過去の実績に関する経年データ					23年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	東京国立博物館	(1,638)	(1,725)	(2,693)	(1,989)	(2,368)	(1,641) 1,187	京都国立博物館	96	140	174	214	108	249	奈良国立博物館	102	103	108	114	218	130	<p>収蔵品保存カルテの作成は、各館とも順調に進められており、特に、九州国立博物館の特色でもある先端科学技術を用いた予防的保存カルテの作成は、今後の博物館施設における管理保存の在り方を先導する新手法を示すものとして評価できる。</p> <p>また、耐震補強工事をはじめ、老朽化に対する対策は計画的に行われていると評価できる。</p> <p>保存・活用のための展示環境等についても、各施設でIPM(総合的有害生物管理)の実施・普及などに取り組んでおり、無線LANによるリアルタイムの温湿度管理システムなど、新しい技術も積極的に導入</p>
【保存カルテ作成件数】	過去の実績に関する経年データ					23年度																													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																														
東京国立博物館	(1,638)	(1,725)	(2,693)	(1,989)	(2,368)	(1,641) 1,187																													
京都国立博物館	96	140	174	214	108	249																													
奈良国立博物館	102	103	108	114	218	130																													

九州国立博物館	205	252	289	205	101	107
4館合計	2,041	2,220	3,264	2,522	2,795	1,673

※()内は、計数方法が異なるため参考数。

(参考)法人の自己評価

保存カルテ作成件数については、列品貸与件数の影響が大きく、外的要因に左右され目標値設定になじまないため、23年度より定量的な目標は定めていない。23年度保存カルテ作成件数の前年度比は、4館計が1,122件減、うち東京国立博物館が1,181件減となっている。東京国立博物館については計数方法変更(従来の計数方法の場合の件数1,641件との差:454件減)と列品貸与件数の減少(23年度905件、22年度1,315件:410件減)が主な要因であり、列品貸与時、本格修理時、応急修理時のそれぞれで保存カルテ作成は順調に行われている。奈良国立博物館での保存カルテ作成・保管システムの運用も軌道に乗っている。また、東京国立博物館の収蔵品悉皆調査は、列品情報整備事業の本格調査3年目にあたり、順調に進んでいる。

(2)ー2 施設的环境整備

主な実績

- ・東洋館収蔵庫の工事完了に伴い、内部の空気成分の調査を行うとともに、空調運転による環境改善を図った。(東博)
- ・平常展示館建て替え工事は25年度中開館に向けて進んでおり、24年度4月中に上棟予定である。(京博)
- ・展示室及び展示ケース内の温湿度の管理を図るため、無線LANによるリアルタイムの温湿度管理システムを導入し、正倉院展のような多数の観覧者がもたらす展示室内の温湿度環境の変化に、科学的データを以て即時に対応することを可能とした。(奈良博)
- ・常設展示室70、特別展示室30、収蔵庫30箇所に温湿度計を設置し、環境データを解析した。また、空気質やダストを調査して収蔵環境の改善を行った。(九博)
- ・IPM(総合的有害生物管理)の実施・普及を行った。(各館)

(参考)法人の自己評価

一部に東日本大震災による影響はあったものの、東京国立博物館東洋館の耐震補強工事及び京都国立博物館平常展示館の建て替え工事は計画通りに進行している。また、各博物館でIPM(総合的有害生物管理)活動の実践として防虫対策に取り組んでおり、無線LANによるリアルタイムの温湿度管理システムの導入状況も含め、収蔵庫及び展示室内の環境の維持を講ずるため万全の体制を図っている。

○展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。

し、環境維持のための工夫が伺われる。

【(小項目)1-1-3】	収蔵品修理、保存処理	【評定】	A
---------------------	-------------------	-------------	----------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 (3)-1 修理を要する収蔵品等は、機構の保存科学及び修復技術担当者の連携の下、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。
 (3)-2 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。
 (3)-3 収蔵品、寄託品の増加に伴う収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査・研究並びに修理に伴う調査・研究のための基本設備の充実を図る。

H24	H25	H26	H27
実績報告書等 参照箇所			
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書 個別表 p17-p24 1-(3)-1 収蔵品の修理 p25 1-(3)-2 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実 p26 1-(3)-3 収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査研究のための基本設備の充実に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書 統計表 p33-p55 1-(3) 収蔵品の修理 			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	126	132	126	158	187	140
従事人数(人)	49	50	51	50	50	48

※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。
 ※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>○緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。</p> <p>○文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。</p> <p>○計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な文化財の本格修理を実施した。(146件 ※22年度176件) ・文化財修理の適正化を図るため修理契約委員会を 21 年度に設置し、以降も引き続き同委員会を開催し、契約形態の審議を行っている。(各館) ・紙本などの修理技術者として保存修復課に 3 名のアソシエイトフェローを配置し、館内で実施する館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を本格化させた。作品の劣化予防のために 947 件の応急修理を実施し、緊急性の高いものから 106 件の本格修理を実施した。うち重要文化財 1 件は寄付金による本格修理である。(東博) ・館費による修理に加えて、外部資金の導入を図り、財団の修理助成による助成金を2件得た。また、個人から当館に寄せられた文化財修復のための寄付金を有効に用いた。(京博) <ul style="list-style-type: none"> ・23年1月の業務方法書の改正に伴い、これまで明確な位置付けが図られていなかった文化財保存修理所(京都国立博物館、奈良国立博物館)及び文化財保存修復施設(九州国立博物館)の設置に対し、本部規程第81号「独立行政法人国立文化財機構文化財保存修理所等の供用及び運営に関する規程」において修理所等の供用及び運営に関する規程を制定し、23年4月1日より施行した。(京博・奈良博・九博) <ul style="list-style-type: none"> ・東洋館の収蔵庫改修工事の完了に伴い、本館地下収蔵庫等に収納していた東洋関係の文化財を、東洋館の収蔵庫に移動した。これを受けて、絵画・漆工等の文化財をより効率的に収納できるよう収蔵庫の配分を再検討し、新規収納棚等を設置した。新絵画収蔵庫には、屏風を効率良く収納できる専用棚を設計・発注した。東洋館の収蔵庫については、効率的な収納及び安全確保のため、ストッパー付き可動棚を設置し、落下防止柵の設置を検討した。(東博) ・収蔵品の増加に伴い、東収蔵庫に保管される作品の一部を移動整理し、より効率的な収納を図った。(京博) 	<p>各館とも、緊急性の高いものから、順次、計画的に修理事業を進めており、目標値を超える実績を上げている。</p> <p>また、東京国立博物館では、修理技術者をアソシエイトフェローとして配置することにより、館内における収蔵品の本格修理、応急修理が図られた。</p> <p>さらに、京都国立博物館では、個人及び助成財団からの外部資金の導入により、文化財修復が行われており、経費削減の努力が認められる。</p> <p>なお、京都国立博物館、奈良国立博物館の文化財保存修理所、九州国立博物館の文化財保存修復施設に関して、供用及</p>

【修理件数(本格修理)】指標:年度計画

※定量的評価の目標値を設定しているものについては、実績が目標値の1.5倍以上をあげた場合「S」とした。

東京国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
40件以上	28件以上 40件未満	28件未満	106件	S

京都国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
10件以上	7件以上 10件未満	7件未満	10件	A

奈良国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
8件以上	6件以上 8件未満	6件未満	11件	A

九州国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
15件以上	11件以上 15件未満	11件未満	19件	A

【修理件数(本格修理)】	過去の実績に関する経年データ					23年
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	101	101	75	106	139	106
京都国立博物館	11	15	17	5	9	10
奈良国立博物館	4	10	8	11	9	11
九州国立博物館	10	22	25	24	19	19
4館合計	126	148	125	146	176	146

(参考)法人の自己評価

定量的な目標を定めている本格修理件数については、4館ともに目標に達しており、本格修理は計画的に実施されている。

文化財保存修理所については、機構の規程として整備し、その位置付けを明確にした。

収蔵スペースの確保については、館によっては改修工事に伴う物品の移動等もある中、安全性を確保しつつ限られた空間を有効活用しており、各館とも計画的な収蔵スペースの確保に努めている。

び運営に関する規定を制定することにより、明確な位置づけが行われ、保存修理に関する環境が一層整備されたことは適切である。

【(中項目)1-2】	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信				【評定】			
					A			
	H24	H25	H26	H27				

【(小項目)1-2-1】	展示の充実				【評定】			
	<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。</p> <p>(1) 展覧事業の充実</p> <p>我が国の中核的拠点として、展覧事業については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとする。また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。</p> <p>①-1 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を実施し、国内外からの来館者の増加を図る。なお、京都国立博物館においては、耐震化を図るための平常展示館建て替え終了後、国際文化観光都市・京都において京都文化発信の核となる博物館を目指した平常展を平成26年度までに開催する。</p> <p>①-2 展示に関する説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに英語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。</p> <p>② 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を設定し、その達成に努める。なお、展覧会来館者の満足度を常に把握し改善を図る。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。</p> <p>(東京国立博物館)年3～4回程度 (京都国立博物館)年2～3回程度 (奈良国立博物館)年2～3回程度 (九州国立博物館)年2～3回程度</p> <p>③ 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。</p>				A			
	H24	H25	H26	H27				

実績報告書等 参照箇所

- 自己点検評価報告書 個別表
 - p27-p31 2-(1)-①-1 平常展
 - p32 2-(1)-①-2 展示説明の充実
 - p33-p53 2-(1)-② 特別展
 - p54 2-(1)-③ 海外展
- 自己点検評価報告書 統計表
 - p56 2-(1)-④ 展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等の設置
 - p125 共通資料 a-① 来館者数推移(入館料別) (過去5カ年)
 - p126 共通資料 a-② 来館者数推移(展覧会別) (過去5カ年)
 - p128 共通資料 a-③ 入場料収入
 - p129 共通資料 a-④ 平常展・特別展・海外展
 - p217 附属資料 平成23年度平常展・特別展アンケート結果

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	844	920	894	980	1,086	858
従事人員数(人)	99	98	99	103	105	100

※決算額は、展覧事業費に要したディスプレイ費・印刷製本費・旅費・謝金・消耗品費等の損益計算書上の費用額を計上している。

※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																																																																
<p>○国民のニーズや学術的動向等を踏まえた質の高いものとしたか。また、観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。</p> <p>(平常展)</p> <p>○展覧事業の中核として、各館の特色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。</p> <p>○作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。また、海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置したか。</p> <p>(特別展)</p> <p>○我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標入館者数を定め、それを達成したか。さらに展覧会来館者の満足度を把握し、改善を図ったか。</p> <p>・東京国立博物館 3～4回 ・京都国立博物館 2～3回 ・奈良国立博物館 2～3回 ・九州国立博物館 2～3回</p> <p>(海外展)</p> <p>○海外において展覧会を開催し、日</p>	<p>主な実績 23年度国立博物館来館者数 合計317万8,414人 ※22年度 288万1,312人(約29万7千人、10.3%増)</p> <p>■23年度 博物館の年間総来館者数等</p> <table border="1" data-bbox="571 263 1646 470"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総来館者数</th> <th colspan="2">平常展</th> <th colspan="2">特別展・共催展</th> </tr> <tr> <th>来館者数</th> <th>特集陳列件数</th> <th>来館者数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>1,756,590人</td> <td>324,597人</td> <td>32件</td> <td>1,431,993人</td> <td>7回(1回)</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>239,767人</td> <td>—人</td> <td>—件</td> <td>239,767人</td> <td>6回(2回)</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>469,463人</td> <td>130,839人</td> <td>12件</td> <td>338,624人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>712,594人</td> <td>358,366人</td> <td>13件</td> <td>354,228人</td> <td>5回(1回)</td> </tr> <tr> <td>4博物館 合計</td> <td>3,178,414人</td> <td>813,802人</td> <td>57件</td> <td>2,364,612人</td> <td>21回(4回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※来館者数は年度集計(23年4月1日～24年3月31日)。 ※東博平常展来館者数は、黒田記念館を含む。 ※開催回数の()内は、海外展(九博1回)及び別会場開催(東博1回、京博2回)で内数。(来館者数は除く。)</p> <p>①平常展(来館者数 81万3,802人) ※22年度 71万9,179人(約9万5千人、13.2%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の後、安全確認のため23年4月中は開館時間を10時から16時とし、表慶館、法隆寺宝物館及び黒田記念館を休館した。また、夏季の節電のため6月30日から10月8日は、黒田記念館を休館した。(東博) ・東洋館は改修工事のため通年休館した。東洋美術・考古の代替展示を行っていた表慶館は、東洋館リニューアル準備に伴う物品移動のため23年12月26日より休館し、日本美術を展示する本館の一部にて引き続き、東洋美術・考古の特集展示を随時実施した。(東博) ・平常展示館建替工事にともない平常展示を休止したが、館外での収蔵品の公開に努めた。(京博) ・最近5年間の新規収蔵品を紹介する「新収蔵品展」を開催した。(奈良博) ・所蔵者である寺院において仏堂の改修、建て替え等を行う際、堂内に安置されている仏像を当館で保管する機会を利用し、特別公開「海住山寺本尊 十一面観音像」、特別公開「東大寺法華堂 金剛力士像」、特別公開「金剛寺 降三世明王坐像」、特別公開「大和高田・弥勒寺 弥勒仏坐像」を実施した。(奈良博) ・22年度にタイ・バンコク国立博物館で開催した文化庁海外展の帰国展として、トピック展示「日本とタイ ふたつの国の巧と美」(4月12日から6月5日)を実施した。(九博) <p>【平常展来館者数】指標：年度計画(22年度末の大震災の影響を勘案し、前中期計画期間の年度平均の確保を目指す) 東京国立博物館(362,470人)</p> <table border="1" data-bbox="571 1029 1646 1125"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>362,470人以上</td> <td>253,729人以上 362,470人未満</td> <td>253,729人未満</td> <td>324,597人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館(—)</p> <table border="1" data-bbox="571 1141 1646 1204"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>奈良国立博物館(118,032人)</p> <table border="1" data-bbox="571 1220 1646 1316"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118,032人以上</td> <td>82,623人以上 118,032人未満</td> <td>82,623人未満</td> <td>130,839人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>九州国立博物館(380,690人)</p> <table border="1" data-bbox="571 1332 1646 1428"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>380,690人以上</td> <td>266,483人以上 380,690人未満</td> <td>266,483人未満</td> <td>358,366人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		総来館者数	平常展		特別展・共催展		来館者数	特集陳列件数	来館者数	開催回数	東京国立博物館	1,756,590人	324,597人	32件	1,431,993人	7回(1回)	京都国立博物館	239,767人	—人	—件	239,767人	6回(2回)	奈良国立博物館	469,463人	130,839人	12件	338,624人	3回	九州国立博物館	712,594人	358,366人	13件	354,228人	5回(1回)	4博物館 合計	3,178,414人	813,802人	57件	2,364,612人	21回(4回)	A	B	C	実績	定量的評価	362,470人以上	253,729人以上 362,470人未満	253,729人未満	324,597人	B	A	B	C	実績	定量的評価	—	—	—	—	—	A	B	C	実績	定量的評価	118,032人以上	82,623人以上 118,032人未満	82,623人未満	130,839人	A	A	B	C	実績	定量的評価	380,690人以上	266,483人以上 380,690人未満	266,483人未満	358,366人	B	<p>平常展については、積極的な陳列替えや外国語パネルの充実など、日常的な面での努力の成果が伺える。</p> <p>特に、九州国立博物館では、テーマ展示の充実など、展示の工夫などが確実に来館者増につながっており、魅力的な展示となるような努力が評価できる。</p> <p>また、海外からの来館者に日本の文化をより一層理解してもらうための外国語パネルについては、各館とも英語は90%前後の達成率となっており、多言語化も進めていることは評価できる。</p> <p>特別展については、児童・生徒が博物館に親しむきっかけとなる展示や、日常では見ることのできない名品や珍しい作品展観などにより、ほとんどの展覧会が目標来館者数を達成している。</p> <p>展示事業全体としては、東日本大震災の影響にもかかわらず、総来館者数は前年度比10.3%増と各館の努力の成果が見られる。</p> <p>また、来館者アンケートでも高い満足度が示されており、意識調査や再来館者・非来館者分析などを各館の展示の充実に反映させる試みが実施されており、評価できる。</p> <p>さらに、来館者アンケート調査の結果を踏まえて、Google art Project への参加、スマートフォンによるガイドアプリの提供など、新しい情報メディアを活用した取り組みも評価できる。</p>
	総来館者数			平常展		特別展・共催展																																																																												
		来館者数	特集陳列件数	来館者数	開催回数																																																																													
東京国立博物館	1,756,590人	324,597人	32件	1,431,993人	7回(1回)																																																																													
京都国立博物館	239,767人	—人	—件	239,767人	6回(2回)																																																																													
奈良国立博物館	469,463人	130,839人	12件	338,624人	3回																																																																													
九州国立博物館	712,594人	358,366人	13件	354,228人	5回(1回)																																																																													
4博物館 合計	3,178,414人	813,802人	57件	2,364,612人	21回(4回)																																																																													
A	B	C	実績	定量的評価																																																																														
362,470人以上	253,729人以上 362,470人未満	253,729人未満	324,597人	B																																																																														
A	B	C	実績	定量的評価																																																																														
—	—	—	—	—																																																																														
A	B	C	実績	定量的評価																																																																														
118,032人以上	82,623人以上 118,032人未満	82,623人未満	130,839人	A																																																																														
A	B	C	実績	定量的評価																																																																														
380,690人以上	266,483人以上 380,690人未満	266,483人未満	358,366人	B																																																																														

本の歴史と伝統文化を紹介したか。

【平常展来館者数】	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	361,773	334,297	412,675	330,536	373,068	324,597
京都国立博物館	146,752	165,080	141,965	—	—	—
奈良国立博物館	137,739	131,336	112,849	136,672	71,566	130,839
九州国立博物館	501,540	341,282	241,423	544,661	274,545	358,366
4館合計	1,147,804	971,995	908,912	1,011,869	719,179	813,802

※東京国立博物館平常展来館者数は、23年度より黒田記念館を含む。

【平常展 陳列替件数】指標：年度計画
東京国立博物館(4,000件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
4,000件以上	2,800件以上 4,000件未満	2,800件未満	4,914件	A

京都国立博物館(—)

A	B	C	実績	定量的評価
—	—	—	—	—

奈良国立博物館(400件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
400件以上	280件以上 400件未満	280件未満	481件	A

九州国立博物館(1,100件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
1,100件以上	770件以上 1,100件未満	770件未満	1,373件	A

【平常展 陳列替件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	(308)	(319)	(319)	(316)	(290)	4,914
京都国立博物館	(59)	(53)	(39)	—	—	—
奈良国立博物館	(20)	(21)	(12)	(8)	(101)	481
九州国立博物館	(299)	(375)	(386)	(431)	(334)	1,373

※()内は、計数方法が異なるため参考数

【平常展 陳列総件数】指標：年度計画
東京国立博物館(5,500件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
5,500件以上	3,850件以上 5,500件未満	3,850件未満	7,394件	A

京都国立博物館(—)

A	B	C	実績	定量的評価
—	—	—	—	—

奈良国立博物館(700件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
700件以上	490件以上 700件未満	490件未満	1,092件	S

九州国立博物館(1,700件程度)

今後も、アンケート結果の蓄積・有効活用を図りつつ、来館者増とともに魅力ある展示の実現に向けたより一層の努力が望まれる。

A	B	C	実績	定量的評価		
1,700件以上	1,190件以上 1,700件未満	1,190件未満	2,417件	A		
【平常展 陳列総数】(件)	過去の実績に関する経年データ					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
東京国立博物館	7,283	10,223	7,172	6,601	5,610	7,394
京都国立博物館	1,550	1,611	1,081	—	—	—
奈良国立博物館	1,014	928	605	717	340	1,092
九州国立博物館	2,044	2,012	3,146	2,106	1,668	2,417
【平常展外国語パネルの設置率】指標: 中期計画 東京国立博物館(80%以上)						
A	B	C	実績	定量的評価		
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	96%	A		
京都国立博物館(—)						
A	B	C	実績	定量的評価		
—	—	—	—	—		
奈良国立博物館(80%以上)						
A	B	C	実績	定量的評価		
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	89%	A		
九州国立博物館(80%以上)						
A	B	C	実績	定量的評価		
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	94%	A		
【外国語パネルの設置率】	過去の実績に関する経年データ					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
東京国立博物館	100%	95%	97%	97%	96%	96%
京都国立博物館	69%	100%	100%	—	—	—
奈良国立博物館	56%	56%	77%	91%	84%	89%
九州国立博物館	63%	63%	82%	82%	83%	94%
②特別展(来館者数 236万4,612人) ※22年度 216万2,133人(約20万2千人、9.4%増)						
【特別展 開催回数】指標: 中期計画 東京国立博物館(3~4回)						
A	B	C	実績	定量的評価		
3回以上	—	3回未満	7回	S		
京都国立博物館(2~3回)						
A	B	C	実績	定量的評価		
2回以上	—	2回未満	6回	S		
奈良国立博物館(2~3回)						
A	B	C	実績	定量的評価		
2回以上	—	2回未満	3回	A		
九州国立博物館(2~3回)						
A	B	C	実績	定量的評価		
2回以上	—	2回未満	5回	S		

※海外展及び別会場開催を含む。

【特別展 開催回数】(回)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	8(3)	5(1)	8(1)	12(4)	10(6)	7(0)
京都国立博物館	4	3	3	5(1)	5(1)	6(2)
奈良国立博物館	3	3	4	3	4	3
九州国立博物館	4	4	4	4	5(1)	5(1)
4館合計	19(3)	15(1)	19(1)	24(5)	24(8)	21(4)

※()内は海外展及び別会場開催で、内数。

【特別展 来館者数】指標：年度計画

東京国立博物館(目標合計：73万人)

特別展「写楽」(23.5.1～6.12 41日間)

A	B	C	実績	定量的評価
160,000人以上	112,000人以上 160,000人未満	112,000人未満	229,625人	A

特別展「手塚治虫のブッダ展」(23.4.26～6.26 57日間)

A	B	C	実績	定量的評価
70,000人以上	49,000人以上 70,000人未満	49,000人未満	99,088人	A

特別展「空海と密教美術」(23.7.20～9.25 61日間)

A	B	C	実績	定量的評価
240,000人以上	168,000人以上 240,000人未満	168,000人未満	550,399人	S

法然上人800回忌・親鸞上人750回忌 特別展「法然と親鸞 ゆかりの名宝」(23.10.25～12.4 36日間)

A	B	C	実績	定量的評価
108,000人以上	75,600人以上 108,000人未満	75,600人未満	212,150人	S

日中国交正常化40周年 東京国立博物館140周年 特別展「北京故宫博物院200選」(24.1.2～2.19 43日間)

A	B	C	実績	定量的評価
152,000人以上	106,400人以上 152,000人未満	106,400人未満	258,252人	S

(参考)※年度計画外に実施のため目標値は全体の目標値に含めない(開催回数、来館者数に含む)

「孫文と梅屋庄吉—100年前の中国と日本」(23.7.26～9.4 37日間)

(主催：東京国立博物館、毎日新聞社 会場：本館特別5室)

A	B	C	実績	定量的評価
(20,350人以上)	(14,245人以上 20,350人未満)	(14,245人未満)	(28,780人)	(A)

京都国立博物館(目標合計：14万人)

特別展覧会「法然上人800回忌 法然—生涯と美術—」(23.3.26～5.8 39日間)

A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	92,929人	S

特別展観「百獣の楽園 —美術にすむ動物たち—」(23.7.16～8.28 38日間)

A	B	C	実績	定量的評価

20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	35,259人	S
特別展覧会「細川家の至宝－珠玉の永青文庫コレクション」(23.10.8～11.23 40日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	106,536人	S
特別展覧会「中国近代絵画と日本」(24.1.7～2.26 44日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	13,286人	C
奈良国立博物館(目標合計:28万人)				
特別展「誕生！中国文明」(23.4.5-5.29 49日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	35,679人	B
特別展「天竺へ～三蔵法師3万キロの旅」(23.7.16～8.28 39日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	63,364人	A
特別展「第63回正倉院展」(23.10.29～11.14 17日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	239,581人	A
九州国立博物館(目標合計:20万人)				
特別展「黄檗－OBAKU」(23.3.15～5.22 61日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	55,539人	S
特別展「よみがえる国宝－守り伝える日本の美」(23.6.28～8.28 54日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
40,000人以上	28,000人以上 40,000人未満	28,000人未満	118,528人	S
特別展「草原の王朝 契丹-美しき3人のプリンセス」(23.9.27～11.27 54日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
60,000人以上	42,000人以上 60,000人未満	42,000人未満	75,880人	A
特別展「細川家の至宝－珠玉の永青文庫コレクション」(24.1.1～3.4 56日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
70,000人以上	49,000人以上 70,000人未満	49,000人未満	113,290人	S
<p>●他会場にて開催の特別展 3件 ※総来館者数に含めない(開催回数に含む)</p> <p>・開館5周年記念特別展「東京国立博物館所蔵 金春座伝来 能面・能装束」(23.10.1～11.20 43日間 会場:金沢能楽美術館)</p> <p>主催:東京国立博物館、金沢能楽美術館[(公財)金沢芸術創造財団]</p> <p>来館者数 8,206人</p>				

- ・「京都国立博物館名品展京都千年の美系譜-祈りと風景」(23.10.22～12.4 39日間 会場:静岡県立美術館)
主催:静岡県立美術館、静岡第一テレビ 特別協力:京都国立博物館
来館者数:24,070人
- ・「京都国立博物館所蔵 典雅なる御装束 一宮廷のオートクチュール」(23.10.1～11.27 50日間 会場:細見美術館)
主催:細見美術館、京都新聞社 特別協力:京都国立博物館
来館者数:12,023人
- 海外展 1件** ※総来館者数に含めない(開催回数に含む)
- ・文化庁海外展「日本 仏教美術―琵琶湖周辺の仏教信仰」(23.12.20～24.2.19 51日間 会場:韓国国立中央博物館)
主催:九州国立博物館・福岡県、文化庁、滋賀県、韓国国立中央博物館
来館者数:52,316人

(参考)法人の自己評価

23年度における国立博物館への総来館者数は、317万8,414人を数え、前年度比約29万7千人増(10.3%増)であった。このうち平常展は81万3,802人で、前年度比約9万5千人増(13.2%増)であった。東京国立博物館においては、東日本大震災直後の文化関係活動全般の自粛の影響と23年4月の開館時間縮小等とが重なり、上半期の来館者数が落ち込んだため、通年で324,597人となり、昨年度比約4万8千人減(13%減)であった。奈良国立博物館は、22年度はなら仏像館のリニューアルに伴う閉館期間があったため来館者数が半減していたが、23年度は例年並みの来館者数を取り戻した。

(平常展)

平常展については、東京国立博物館では本館2階時代別展示「日本美術の流れ」を継続し、外国からの来館者や初来館者にも分かりやすい展示に努めた。本館2階では旧貴賓室と歴史的展示ケースを利用して「高円宮コレクション室」をオープンし(11月)、常時約50点の根付コレクションを展示する等、新たな事業も行われている。また、奈良国立博物館における、社寺の改修等によりお預かりしている仏像の特別公開や、九州国立博物館における海外展帰国展のトピック展示としての開催など、各館の特色を生かした展示を行っている。各館は、それぞれが多様な研究成果を基に、国立博物館として質・量ともに充分な展示を行っている。京都国立博物館は平常展示館建替工事のため、平常展は休止しているが、平成26年度の開館に向け、作業は順調に進んでいる。

平常展来館者数の目標値については、22年度まで定めていなかったが、23年度より前中期計画期間の年度平均の確保を目標としている。奈良国立博物館では目標値に達したが、東京国立博物館・九州国立博物館は、大震災等の影響もあり前中期計画期間の年度平均を確保することができなかった。

陳列替件数については、22年度まで展示室・展示テーマごとの陳列替回数を計上していたが、館によってその単位に差異があったため、23年度より陳列替を行った作品件数を陳列替件数として計上することで統一し、閉館中の京都国立博物館を除き、各館で目標を達成している。また外国語パネルの設置についても、英語については各館とも目標(80%以上)を達成しており、また全作品のキャプションに外国語を付している。更に、中国語・韓国語の解説も順次整いつつあるなど、多言語による対応に努めている。

(特別展)

特別展については236万4,612人で前年度比約20万2千人増(9.4%増)であった。これは東京国立博物館の特別展「空海と密教美術」が館歴代11位の来館者数である55万人に達したことが大きく影響している。京都国立博物館の特別展覧会「中国近代絵画と日本」は来館者数が13,286人と目標値2万人を下回ったが、一般の美術愛好者にはなじみの薄い中国の近代絵画の展観であったことや、例年に比べて冷え込みが厳しい中での開催となり、高齢者を中心に客足が鈍ったことなどが要因として挙げられる一方、来館者アンケートでは満足度94%と高い数値を示しており、陳列作品の水準の高さやユニークさについて好評を得たことが分かる。

全体として、各施設の研究成果を発表するテーマによる展示や、日中国交正常化40周年として開催した「北京故宮博物院200選」において「清明上河図」が中国国外で初公開されるなど、時機に合わせた特別展の開催により、多数の来館者を得ることができた。その反面、多数の来館者により会場が非常に混雑することについては、入場制限、その他各種の対応を行っているところであるが、今後も引き続き検討が必要である。

また、「細川家の至宝」、「誕生！中国文明」など、各館の協力のもとに巡回を行う特別展も実施した。

(海外展)

海外展は韓国国立中央博物館を会場として、「日本 仏教美術―琵琶湖周辺の仏教信仰」(主催:九州国立博物館他)を

開催した。滋賀県ゆかりの仏教美術の優品を一堂に集め、全作品が韓国初出品の展覧会であり、6世紀以来仏教を通じて交流を深めてきた日韓両国にとって、極めて有意義な展覧会といえる。なお、東京国立博物館が予定していた海外展「仏教美術と宮廷の美」(会場:米国・ヒューストン美術館)については、24年2月19日から4月8日の開催のため、24年度事業として評価を行うこととした。

(来館者分析・事業への反映の状況)

博物館の来館者数については、館別、展覧会区分(平常、特別)別、観覧者区分別等の各種統計によって推移データを把握するとともに、アンケートの実施により来館者の傾向・満足度等について調査を行い、各館の展示企画・事業運営の参考としている。

展示の充実についての評価は来館者数を含めた様々な要素から判断されるものだが、平常展の魅力を高めつつ、再来館者の増加を図るため、展示館のリニューアル、特集陳列の実施など魅力ある陳列計画に努めるとともに、「博物館に初もいで」・「博物館でお花見を」やコンサートなど各種イベントを多数実施してきたところである。また、友の会・パスポート会員の確保により、再来館者の増加を図るとともに博物館の活動事業への理解が増進されることを目指すところである。

分析結果を事業へ反映した例として、東京国立博物館では、平成 18～20 年度に実施した平常展来館者意識調査及び非来館者調査の結果・分析を基に、情報発信・ブランド再定義等を中心とした各種方策の検討をしており、主な事項としてホームページの全面リニューアル(23年4月)、イメージキャラクターの作成(23年度)、Google Art Project への参加(24年4月)、スマートフォンによるガイドアプリの提供(22～23年度試行、24年4月正式運用)などに反映している。

【(小項目)1-2-2】	教育活動の充実	【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。</p> <p>①学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の学習機会を提供する。また、参加者数についてはその都度、目標を設定する。</p> <p>②教育活動の充実に寄与するようボランティアを支援する。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。</p> <p>③大学との連携事業、各種セミナー、インターンシップ等の実施を通じて人材育成に寄与する。</p>		A				
		H24	H25	H26	H27	
		実績報告書等 参照箇所				
		<p>・自己点検評価報告書 個別表 p55-p62 2-(2)-① 学習機会の提供 p63-p66 2-(2)-②-1 ボランティア活動の支援 p67-p70 2-(2)-②-2 博物館支援者の増加 p71-p74 2-(2)-③ 大学との連携</p> <p>・自己点検評価報告書 統計表 p57-p89 2-(2) 教育活動の充実</p>				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	68	70	62	74	89	96
従事人員数(人)	51	52	53	52	54	51
<p>※決算額は、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。</p> <p>※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						
<p>評価基準</p> <p>○講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。</p> <p>○ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。</p> <p>○大学との連携事業等を実施したか。</p>	<p>実績</p> <p>①学習機会の提供</p> <p>・総合文化展鑑賞の手がかりとして、展示や作品に関連した企画実施を通じ、伝統文化の理解促進に寄与し、伝統文化への興味関心をより高めることができた。震災の影響による23年3月12日から3月28日の臨時閉館に伴い、「博物館でお花見を」の開催は23年3月29日から4月17日となった。会期中「花見で一句」には161の投句があり、12名が入選。また、23年4月2日に予定されていた桜セミナーを中止した。(東博)</p> <p>・昨年に引き続き工事に伴う講堂閉鎖のため、外部施設を借りて土曜講座・夏期講座を実施し、学習機会の提供を継続した。(京博)</p> <p>・正倉院展に関連したシンポジウムは「正倉院学術シンポジウム2011 正倉院宝物のはじまりと国家珍宝帳」と題して10月30日に実施し、4人のパネラーに基調講演をいただき討論を行った。179人の参加を得、満足度は81%であった。(奈良博)</p> <p>・トピック展示「日本とタイーふたつの国の巧と美」では、久留米緋体験やタイ舞踊公演など、日タイ友好を目的としたテーマに相応しいワークショップを展開することができた。</p> <p>・学校貸出キット「きゆうぱっく」の貸出を引き続き行い、85件の貸出を行った。今年度から貸出範囲を明確に「全国」とし、それに伴い貸出期間も2週間に延長した。東京、京都など遠方からの貸出依頼が増加したほか、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町からの貸出依頼もあり、応えることができた。(九博)</p> <p>【講演会、ギャラリートークの参加者数】指標：年度計画 東京国立博物館(7,830人)</p>				<p>分析・評価</p> <p>講演会、ギャラリートーク等の教育普及事業については、東日本大震災の影響や京都国立博物館の平常展示館建替工事中という状況であったにも関わらず、工夫を重ねて講座開講を継続しており、例年以上の活動を展開できたことは評価できる。</p> <p>また、九州国立博物館では、学校貸出キット「きゆうぱっく」の貸出が順調に伸び、特に被災地への貸出が行われたことは評価できる。</p> <p>また、ボランティアの育成については、各館において研修や自己学習機会の提供、自主企画の支援などを行っており、博物館</p>	
		A	B	C	実績	定量的評価

7,830人以上	5,481人以上 7,830人未満	5,481人未満	12,664人	S
京都国立博物館(2,638人)				
A	B	C	実績	定量的評価
2,638人以上	1,847人以上 2,638人未満	1,847人未満	1,450人	C
奈良国立博物館(2,450人)				
A	B	C	実績	定量的評価
2,450人以上	1,715人以上 2,450人未満	1,715人未満	3,006人	A
九州国立博物館(2,030人)				
A	B	C	実績	定量的評価
2,030人以上	1,421人以上 2,030人未満	1,421人未満	7,833人	S

支援者の増加が図られている。特に、奈良国立博物館におけるボランティア室の設置は評価できる。

博物館の支援に関しては、賛助会員、パスポート加入者が継続的に増加傾向にあり、会員の拡充に努めていることが伺える。さらに、大学との連携事業についても、各館の特性に合わせて進められており、評価できる。

今後は、ipad コンテンツの利用など、魅力ある教育活動の充実に向けた創意工夫に期待したい。

【講演会、ギャラリートークの参加者数】 (人)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	11,035	11,361	12,332	12,546	13,319	12,664
京都国立博物館	4,980	4,489	3,413	3,002	2,313	1,450
奈良国立博物館	2,743	2,949	3,655	3,421	3,349	3,006
九州国立博物館	6,639	4,168	5,507	6,806	3,996	7,833
4館合計	25,397	22,967	24,907	25,775	22,977	24,953

(参考)キャンパスメンバーズ加入校数

【キャンパスメンバーズ加入校数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	16	22	29	35	35	37
京都国立博物館	15	21	29	30	29	30
奈良国立博物館	12	20	25	27	28	28
九州国立博物館	—	21	22	29	27	28
4館合	43	84	105	121	119	123

②-1 ボランティア活動の支援

- ・ボランティア向け研修の実施、自己学習の奨励をした。(4館)
- ・通常の自主企画グループの活動のほかに留学生の日・ボランティアデー・「博物館でお花見を」などでの活躍の場を設け、より自主性を持った活動を行えるよう支援した。また、ボランティアデーではボランティア活動PR隊を募集し、ボランティアの企画立案によるボランティア活動紹介を実施した。(東博)
- ・収蔵品調査及び社寺調査の補助のため、調査・研究支援ボランティアを受け入れた。(京博)
- ・ボランティア制度を見直すため、検討委員会を立ち上げ、月1から2回の検討会を開催した。その結果、23年度の後半に「ボランティア室」を設置し、新制度でのボランティアを公募することとした。11月より新ボランティアの公募を始め、年明けに準備室を設置、採用者の決定、研修等を行い、24年度より活動開始を目指すこととした。(奈良博)
- ・「九州国立博物館ボランティア活動」の継続・発展を目的に第2期ボランティアの企画・実施による第3期ボランティアへの研修を積極的に実施した。(九博)

(参考)ボランティア数:

【ボランティア数】(人)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	171	162	171	163	159	169

京都国立博物館	23	23	30	35	40	64
奈良国立博物館	85	96	102	98	85	87
九州国立博物館	293	293	388	345	288	355
4館合計	572	574	691	641	572	675

②-2 博物館支援者の増加

- ・「友の会」事業を継続し、リピーターの拡大に努めた。(4館)
- ・三菱商事株式会社と共催で「障がい者内覧会」を実施した。(東博)
- ・支援団体(社団法人清風会)が行う鑑賞会(4回)・見学会(5回)・会報(4回)の解説・執筆及び、総会の開催に協力した。また、地域・機関との連携事業に協力した。(京博)
- ・庭園を利用した「ジャングル大帝」野外上映会(計2回)を開催し、大盛況であった。また、展覧会チケット半券による入場であったため、展覧会の集客に努めた。(京博)
- ・観光関連業界の会合に出席し、新たな顧客層の開拓を行った。奈良の観光イベント「ライトアッププロムナード・なら2011」、「なら燈花会」、「ならファンタジーア」、「音燈華 SPECIAL LIVE」、「陶燈茶夜」、「なら瑠璃絵」に対して積極的に協力した。(奈良博)
- ・支援団体や近隣地域と連携したイベントを実施し、広報活動の充実を図った。(九博)

(参考)賛助会等加入件数

【賛助会等加入件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	150	163	196	218	235	292
京都国立博物館	378	390	388	389	392	375
奈良国立博物館	35	45	49	56	64	65
4館合計	563	598	633	663	691	732

(参考)友の会・パスポート加入者数

【友の会・パスポート加入者数】(人)	過去の実績に関する経年データ					23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
東京国立博物館	友の会	1,346	1,341	1,913	2,085	1,412	1,802
	パスポート	18,705	16,035	20,405	21,598	13,733	17,672
	小計	20,051	17,376	22,318	23,683	15,145	19,474
京都国立博物館	友の会	3,784	3,224	2,932	2,612	2,468	2,667
奈良国立博物館	友の会	2,288	2,439	2,815	2,799	3,180	2,615
九州国立博物館	友の会	229	167	154	206	144	117
	パスポート	1,312	3,252	3,120	3,914	3,318	3,093
	小計	1,541	3,419	3,274	4,120	3,462	3,210
4館合計		27,664	26,458	31,339	33,214	24,255	27,966

③大学との連携

- ・博物館学芸員を目指す学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成を目的として大学院生を対象にインターンシップを募集、8大学20名の学生を受け入れた。それぞれ学芸研究部・学芸企画部の8部署で10から30日の活動を行った。(東博)
- ・東京藝術大学の学生ボランティアを募集し、ギャラリートーク班5名、制作工程模型班1名が活動した。ギャラリートーク班では大学院生と当館研究員が連携して準備を行ない、総合文化展の解説を行った。制作工程模型班では館蔵の国宝「紅白芙蓉図」の制作工程模型を作成するための調査を行い、次年度の展示・教育普及事業のための準備を行った。(東博)
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座では、研究員5名が客員教授(3名)、准教授(2名)を担当し、博士前期・後期課程の学生に対して、実作品の展示・調査活動を通じた専門的な教育を行った。また、京都橘大学との学

<p>術協定に基づき、研究員 7 名が事前講習を行ったのち、学生 18 名がアンケートボランティアとして活動した。(京博) ・平成 23 年 12 月 24 日(土)・25 日(日)、なら 100 年会館及び奈良市教育センターを会場として、「世界遺産学習全国サミット in 奈良」を文部科学省・奈良市教育委員会・奈良教育大学等と共同で開催した。講演会・分科会などに約 600 人が参加し、初めて実施された「子ども会議」後、地域の文化を守る決意を込めた「子ども宣言」が出された。(奈良博) ・博物館実習生の受け入れを実施し、15 大学 20 人(男 2 人、女 18 人)、計 10 日間受け入れた。(九博)</p> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、東京国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館では目標に達した。京都国立博物館においては平常展示館講堂が建替工事のため、土曜講座・夏期講座の継続開催が危ぶまれたが、学習機会の継続的な提供をつづけるため、外部の施設を借りて実施したところ、開催回数は目標に達したものの、参加者数は目標に及ばなかった。教育普及事業については、各館ともこれまでの事業を継続的に実施し、児童・生徒のみならず大学生や一般も対象とした事業を実施し、学習の機会の提供を図っている。</p> <p>ボランティアについては、各館において研修や自己学習の機会を提供するとともに、ボランティアにとっても充実した活動となるよう各館とも協力して事業を実施している。なかでも奈良国立博物館においては、ボランティア制度を見直す検討委員会を定期的に開催し、今年度新たに「ボランティア室」を設置するに至った。博物館支援者の増加については、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっている中、企業等への個別訪問による賛助会参加企業増加や、特別展への協力金獲得など、各館で企業等への積極的なアプローチに取り組んでおり、昨年以上の実績をあげている。</p> <p>大学との連携については、東京国立博物館における東京藝術大学学生ボランティアや、京都国立博物館における京都橘大学との学術協定に基づくアンケートボランティア、奈良国立博物館における奈良教育大学等との共同事業「世界遺産学習全国サミット in 奈良」の開催、九州国立博物館における博物館実習生受け入れ等、各館とも近隣の大学等との連携事業を継続して実施した。インターンシップについては、東京国立博物館では 8 大学 20 名の学生を受け入れたが、奈良国立博物館・九州国立博物館では、募集に対し要望が無かったか、或いは受け入れに至らなかった。</p>

【(小項目)1-2-3】 **快適な観覧環境の提供** 【評定】 **A**

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

- ①施設のバリアフリー化、各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。
- ②一般来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的実施する。調査結果から来館者のニーズを把握し、観覧料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。また、施設の収容力に応じた来館者数を確保するとともに、混雑時の対応を含め利用者に配慮した運営を行う。
- ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。

H24	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p75-p80 2-(3)-① 施設・設備等の充実
p63 2-(2)-②-1 ボランティア活動の支援
p81-p84 2-(3)-② 来館者満足度調査及び利用者に配慮した運営
p85-p88 2-(3)-③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実
- ・自己点検評価報告書 統計表
p90 2-(3) 快適な観覧環境の提供
p217 附属資料 平成23年度平常展・特別展アンケート結果

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	8	13	25	15	33	18
従事人員数(人)	76	90	85	88	85	85

※決算額は、平常展に要するチラシ・パンフレット等の作成にかかる決算額を計上している。

※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。その際、役員及び学芸系職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>○高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した観覧環境の提供を行ったか。</p> <p>○利用者のニーズを踏まえ、観覧料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。</p> <p>○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等のサービスを改善したか。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語(6~7カ国語)による案内パンフレットの製作・配布を行った。(4館) ・ベビーカーの貸出しを開始した。(東博) ・バリアフリー活動として、触知図・コミュニケーションボードの使用、ボランティアによる点字パンフレットの作成、手話通訳付きガイドツアーを実施した。(東博) ・施設のバリアフリー化のため、障がい者用トイレ3ヶ所に音声案内装置を設置した。(九博) ・「根付 高円宮コレクション」高円宮コレクション室における歴史的展示ケースへのLED照明器具の取付けを行った。(東博) ・混雑が予想される展覧会ではその対応を想定した計画を行い、実際の混雑に対しては、収容力に応じた来館者数の調整、陳列品の配置及び音声ガイドの解説場所の工夫等を行い、展覧会場の快適な環境維持に努めた。(奈良博) ・正倉院展の会期中に、託児所を開設し、多くの利用者があった。(奈良博) ・トピック展示「館蔵水墨画名品展」で、英語・中国語・韓国語を併記した図録を作成し、アジア圏の来館者に対応した。(九博) ・140周年記念グッズを開発した。(東博) ・レストランでは、特別展に関連したメニューを期間限定で提供した。(九博) ・レストラン利用者にアンケート調査を実施し、アンケートの集計結果をレストラン外部委託業者に提示することで、さらなる 	<p>高齢者、障害者、外国人等の利用者への配慮については、高齢者に対するバリアフリー化の施設改修、東京国立博物館における視覚障害者へのガイドツアーの試みや点字パンフレットの作成、聴覚障害者への手話通訳など、快適な観覧環境の整備が促進されたことは評価できる。</p> <p>また、特別展における音声ガイドの設置、外国人に対する多言語化のサイン・展示解説、奈良国立博物館における託児所、東京国立博物館におけるベビーカーの</p>

	<p>接客サービスの向上に努めた。(京博)</p> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>施設のバリアフリー化は一定の水準に達しているが、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく検討・工夫を継続しており、東京国立博物館における視覚・聴覚障がい者対応、九州国立博物館における障がい者用トイレへの音声案内装置設置など、改善を重ねている。東京国立博物館では懸案であった表慶館のバリアフリー化(エレベーター、トイレの設置)について、24年度予算での実施に向けて準備を進めており、バリアフリー化対応への取組みがより一層着実に進んでいる。</p> <p>東京国立博物館において11月にオープンした高円宮コレクション室は旧貴賓室を利用しており、また帝室博物館時代に使われていた展示ケースにて展示を行っているが、この歴史的展示ケースに最新の展示照明を取付け、伝統と品格を保ちつつ快適な観覧環境を実現している。また、混雑が予想される展覧会では、収容力に応じた会場配置や音声ガイド対象作品の選定など、あらかじめ対応を想定して計画を行っているが、想定を超える来館者数があった場合は、入場規制を行わざるを得ない。混雑時の入場待ち行列の対策としては、混雑情報のウェブ配信や最寄駅での掲出、休憩場所の増設、冬季の防寒対策、夏季の日傘貸出、テント設置、給水所の設置など、来館者の負担軽減のための可能な限りの工夫を各館とも行っている。</p> <p>ミュージアムショップ及びレストランについては、新たなグッズの開発や、特別展ごとにその趣に合わせた新メニューを提供した他、レストラン利用者へのアンケート調査を実施するなど、更なる接客サービス改善に努めた。</p>	<p>貸出の取り組みなどについても評価できる。</p> <p>レストラン・ショップでは、アンケート調査を踏まえ、展示に合わせたメニューやオリジナルグッズの開発など、利用者のサービス向上に努めた。</p> <p>今後は、アンケート回収率を上げる工夫を行うとともに、利用者のニーズを踏まえた開館時間の弾力化など、より積極的な取り組みが望まれる。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【(小項目)1-2-4】 文化財情報の発信と広報の充実 【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

①収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、データ整備及びデジタル化を推進する。また、整備したデータを公開するウェブサイトなどの公開システムの充実を行う。公開データの件数は継続的に増加させる。収蔵品等に関するデジタル化件数は、その都度目標を設定する。

②美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信と、レファレンス機能を充実させる。

③展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。

④広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。

⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

H24	H25	H26	H27
実績報告書等 参照箇所			
・自己点検評価報告書 個別表 p89-p92 2-(4)-① デジタル化の推進 p93-p96 2-(4)-② 博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化 p97-p101 2-(4)-③ 広報計画の策定と情報提供 p102-p106 2-(4)-④ 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動 p107-p110 2-(4)-⑤ ウェブサイトのアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る ・自己点検評価報告書 統計表 p91-p103 2-(4) 文化財情報の発信と広報の充実 p216 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H2	H23
決算額①(百万円)	10	19	27	53	21	81
決算額②(百万円)	-	-	-	542	142	-
従事人員数(人)	63	65	67	64	65	64

※決算額①は、H18～H22はデジタルアーカイブ化にかかる撮影費・データ入力費の決算額を計上、H23はこれに広報経費を加えた決算額を計上している。
 ※決算額②は、文化芸術情報電子化推進費補助金にかかる決算額を計上している。
 ※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
○収蔵品等に関するデジタル化目標件数を定め、それを達成したか。また、公開データ件数を増加させたか。 ○情報資料を収集し、レファレンス機能	主な実績 ①デジタル化の推進 ・国宝・重要文化財の高精細画像(e国宝)を継続して公開した。(4館) ・iOS アプリ「e 国宝」のバージョンアップを行い、iPad への正式対応に加え、「Twitter」の機能と連携したブックマークの共有機能を搭載し、自分の作成したブックマークの公開や他のユーザーが作成したブックマークの閲覧を可能にした。(24年3月)(4館) ・既存フィルムはほぼ全てデジタル化済みであり、平成23年度新規フィルム撮影のほぼ全てにあたる1,468枚をデジタル化	収蔵品に関するデジタル化については、目標どおり順調であり評価できる。 特に、「e 国宝」の継続的なバージョンアップや、Youtube 等の新しいメディアに対応

<p>を充実させたか。</p> <p>○計画的な広報・情報提供を行ったか。</p> <p>○積極的な広報活動に努めたか。</p> <p>○ウェブサイトアクセス件数の向上を図ったか。</p>	<p>した。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品のデジタルデータを作成し、文化財情報システム及び公開収蔵品データベースの登録を随時行い、当館デジタルアーカイブ及び公開情報サービスを行った。(京博) ・仏教美術資料研究センターのウェブサイトを開設し、また利用案内パンフレットをあらたに作成して、仏教美術情報の公開・普及を図った。(奈博) ・目標としていた1,000件を超える収蔵品写真等のデジタル化を実施した。(九博) <p>【収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数】指標：年度計画 東京国立博物館(3,000件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000件以上</td> <td>2,100件以上 3,000件未満</td> <td>2,100件未満</td> <td>1,468件 (ほぼすべて完了)</td> <td>C(A)</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館(2,000件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000件以上</td> <td>1,400件以上 2,000件未満</td> <td>1,400件未満</td> <td>2,165件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>奈良国立博物館(3,000件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000件以上</td> <td>2,100件以上 3,000件未満</td> <td>2,100件未満</td> <td>5,297件</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>九州国立博物館(1,000件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000件以上</td> <td>700件以上 1,000件未満</td> <td>700件未満</td> <td>2,146件</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数】 (件)</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>4,472</td> <td>124,996</td> <td>139,000</td> <td>775,300</td> <td>8,639</td> <td>1,468</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>(6,169)</td> <td>(8,047)</td> <td>(6,478)</td> <td>(5,603)</td> <td>(4,594)</td> <td>2,165</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>(3,830)</td> <td>695</td> <td>1,410</td> <td>90,555</td> <td>4,311</td> <td>5,297</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>(2,898)</td> <td>(3,295)</td> <td>(3,963)</td> <td>(3,574)</td> <td>1,391</td> <td>2,146</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は、計数方法が異なるため参考数</p> <p>②博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品・出品作品等の新規撮影を行い、関連データを整備した。(4館) ・博物館の調査研究、展示等の業務を支援し一般利用者の利用に供するため、関連する図書及び関係資料を収集した。(東博) ・資料館への入退館について、従来は西門を経由していたが、利用者サービス向上の一環として9月より新たに正門からの来館者が資料館東口から資料館に入り、利用後再び有料ゾーンに戻る事が可能な経路を設けた。(東博) ・本年度から収蔵品写真の貸与形態をフィルムからデジタルデータに全面移行した。(京博) ・仏教美術資料研究センターの工事完了をうけて、新しい平面プランと利便性に配慮した、資料配置の全面的な見直しを行った。また閲覧スペース、研修室を拡大するなど、情報利用環境の向上に資するべく努力した。(奈良博) <p>【収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数】指標：年度計画 東京国立博物館(3,000件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000件以上</td> <td>2,100件以上 3,000件未満</td> <td>2,100件未満</td> <td>10,566件</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館(3,000件)</p>	A	B	C	実績	定量的評価	3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	1,468件 (ほぼすべて完了)	C(A)	A	B	C	実績	定量的評価	2,000件以上	1,400件以上 2,000件未満	1,400件未満	2,165件	A	A	B	C	実績	定量的評価	3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	5,297件	S	A	B	C	実績	定量的評価	1,000件以上	700件以上 1,000件未満	700件未満	2,146件	S	【収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					23年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	東京国立博物館	4,472	124,996	139,000	775,300	8,639	1,468	京都国立博物館	(6,169)	(8,047)	(6,478)	(5,603)	(4,594)	2,165	奈良国立博物館	(3,830)	695	1,410	90,555	4,311	5,297	九州国立博物館	(2,898)	(3,295)	(3,963)	(3,574)	1,391	2,146	A	B	C	実績	定量的評価	3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	10,566件	S	<p>した情報発信を意欲的に行っていることは評価できる。</p> <p>また、東京国立博物館では、既存フィルムのデジタル化がほぼ全て完了し、レファレンス機能の強化に関しても、目標を超えている点が評価される。</p> <p>さらに、各館とも地域メディアとタイアップした広報活動に積極的に取り組んでおり、特に、東京国立博物館 140周年記念の広報では、有名女優の起用、交通広告、新聞広告への展開など、積極的な広報活動に努めたことは、全国の博物館の広報の在り方を先導するものとして評価できる。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																								
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	1,468件 (ほぼすべて完了)	C(A)																																																																																								
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																								
2,000件以上	1,400件以上 2,000件未満	1,400件未満	2,165件	A																																																																																								
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																								
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	5,297件	S																																																																																								
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																								
1,000件以上	700件以上 1,000件未満	700件未満	2,146件	S																																																																																								
【収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					23年度																																																																																						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																																							
東京国立博物館	4,472	124,996	139,000	775,300	8,639	1,468																																																																																						
京都国立博物館	(6,169)	(8,047)	(6,478)	(5,603)	(4,594)	2,165																																																																																						
奈良国立博物館	(3,830)	695	1,410	90,555	4,311	5,297																																																																																						
九州国立博物館	(2,898)	(3,295)	(3,963)	(3,574)	1,391	2,146																																																																																						
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																								
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	10,566件	S																																																																																								

A	B	C	実績	定量的評価
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	3,580件	A
奈良国立博物館(3,000件)				
A	B	C	実績	定量的評価
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	6,103件	S
九州国立博物館(500件)				
A	B	C	実績	定量的評価
500件以上	2,100件以上 500件未満	2,100件未満	4,441件	S

【収蔵品・出品作品等の新規撮影 及び関連データ整備件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	4,472	3,642	4,721	16,567	11,343	10,566
京都国立博物館	5,910	4,256	6,478	3,753	3,379	3,580
奈良国立博物館	8,406	3,240	6,457	5,818	11,684	6,103
九州国立博物館	(3,479)	(12,556)	(6,633)	(4,686)	1,393	4,441

※ ()内は、計数方法が異なるため参考数

③広報計画の策定と情報提供

- ・東京国立博物館 140周年「ブンカのちからにありがとう」キャンペーンを実施した。併せて東洋館リニューアルオープンの告知を行った。また、女優中谷美紀氏を起用した宣伝ポスターを制作し、交通広告・新聞広告への展開で東京国立博物館の認知度アップを図った。当該広告は、第79回毎日広告デザイン賞部門賞を受賞した。(東博)
- ・年間スケジュールリーフレットの制作・配布を行った。(京博)
- ・奈良市観光協会への入会をはじめ、積極的に地元観光業界の会合に出席し、広報活動を展開するとともに情報収集に努めた。(奈良博)
- ・九州観光推進機構を通じた海外への広報営業活動を行った。(九博)
- ・九州新幹線全通によって近くなった南九州への知名度の浸透を図るため、CM放映・刊行物配布ラックを設置した。(九博)

④広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動

- ・23年4月ウェブサイトの全面リニューアルを実施した。(東博)
- ・京都市内4館(京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都府文化博物館、京都市美術館)の連携協力の提携を結び、共通の展覧会情報パンフレットを作成・配布した。(京博)
- ・読売新聞紙上に、年間を通じて文化財の魅力を紹介する連載を行った(隔週)。特別展「誕生！中国文明」において、読売新聞紙上に文化財の解説を連載した(5回)。特別展「天竺へ」において、朝日新聞紙上に文化財の解説を連載した(5回)。「第63回正倉院展」において、読売新聞紙上に宝物紹介を連載した(5回)。(奈良博)
- ・特別展「草原の王朝 契丹」、「細川家の至宝」では、ウェブサイトで研究員が展覧会の解説を行う動画を、YouTubeで配信した。(九博)
- ・テレビCM「きゅうはく行かなきゃ！」をYouTubeでも配信した。(九博)

⑤ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

- ・アクセス件数のカウントをユーザーセッション数に統一した。(4館)
- ・アクセス件数の向上を図るため、ウェブサイトの内容の充実を図った。(4館)
- ・ウェブサイトにより、5カ国語に対応した収蔵品デジタルアーカイブを公開した。(九博)

(参考)ウェブサイトアクセス件数(ユーザーセッション数):

【ウェブサイトアクセス件数】	過去の実績に関する経年データ	23年度

(ユーザーセッション数) (件)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	3,680,028	5,504,468	5,211,261	5,687,673	4,971,306	2,772,633
京都国立博物館	(757,812)	(733,885)	(1,409,634)	(848,486)	2,077,562	1,835,640
奈良国立博物館	(1,249,608)	(1402,834)	(1,230,774)	639,030	769,293	722,249
九州国立博物館	(7,118,540)	1,164,425	1,480,341	1,956,287	1,384,701	1,150,408

※ ()内は、計数方法が異なるため参考数

(参考)法人の自己評価

収蔵品等に関するデジタル化は、各館保管のフィルムをスキャンしデジタルデータ化する事業であり、順調に実施されている。各館ごとに目標を定めて実施しており、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館については目標値以上の実績があった。東京国立博物館については、30万枚を超える保管フィルムのほぼすべてについてデジタル化が完了しているため、23年度新規撮影予定のうちフィルム撮影予定分をデジタル化の目標値に設定していた。ところが撮影自体のデジタル撮影への移行が予定以上に早まった結果、そもそもデジタル化が必要な既存フィルムの数が少ない状況となり、実績が目標値の半数程度となった。従って、収蔵品等に関するデジタル化は実質的にほぼ達成されていることから、定量的評価欄に「C(A)」と記載している。

情報資料の収集については、各館とも収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備を行い、実績も目標値に達しており、順調である。またレファレンス機能の充実についても、東京国立博物館資料館における有料来館者向け導線の整備や、奈良国立博物館における仏教美術資料研究センターのウェブサイト開設など、積極的な取組みが行われている。

広報については、東京国立博物館 140周年事業の一環として広報キャンペーンを実施し、女優中谷美紀氏を起用したポスターが毎日広告デザイン賞部門賞を受賞するなど、認知度が大きく向上した。九州国立博物館においてはテレビCMを制作・放映し、また動画投稿サイト YouTube でも配信するなど、多角的な広報を実践している。また、各館とも地元の地域団体とタイアップした広報活動を展開しており、積極的な取組みを行っている。

ウェブサイトについては、東京国立博物館にてウェブサイト全面リニューアルを実施し、動画による館の案内など、多数の新規コンテンツを公開したほか、各館で内容の充実及び積極的な情報提供に努めた。

ウェブサイトのアクセス件数は、全施設においてユーザーセッション数に統一した。iOS アプリ「e 国宝」は、22年度にiPhone用としてリリースしたものであるが、今回iPadにも正式対応し、利用環境を広げた。「Twitter」の機能との連携はコメントを書き込むこともでき、アプリ利用の敷居を下げるものと期待する。なお、これらアプリからの「e 国宝」利用も、ウェブサイトアクセス件数に含まれる。

【(中項目)1-3】	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-3-1】	調査研究成果の発信 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (1) 収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物などで発表するとともに、こうした刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を行う。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

実績報告書等 参照箇所

- 自己点検評価報告書 個別表
p111-p114 3-(1) 調査研究の成果の発信
- 自己点検評価報告書 統計表
p176- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧
p191- 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧
p193- 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧
p207- 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	24	24	28	33	32	23
従事人数(人)	99	98	99	103	105	100

※決算額は、紀要等の調査研究にかかる印刷物作成の決算額を計上している。
 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
○各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。	主な実績 ・研究誌『MUSEUM』631～636号を刊行した。(東博) ・『東京国立博物館紀要』47号を刊行した。(東博) ・研究紀要『学叢』第33号を刊行した。(京博) ・研究紀要『鹿園雑集』13号(24年3月)は24年度内の刊行に向けて現在準備中である。(奈良博) ・研究紀要『東風西声』第7号を刊行した。(九博) ・東京国立博物館情報アーカイブの運用を継続し、収蔵品、調査研究成果等の情報公開の充実を図った。(東博)	各館の研究に関する各種刊行物の発行により、量的・質的にも調査研究成果を広く公開・発信したことは評価できる。インターネットを用いた公開も行われているが、今後は、多言語化、一般向けの分かりやすい成果報告など、なお一層の工夫が望まれる。
	(参考)法人の自己評価 収蔵品等に関する調査研究成果の発信として、各館の研究誌・研究紀要である	

	<p>『MUSEUM』(東博)、『東京国立博物館紀要』(東博)、『学叢』(京博)、『東風西声』(九博)を刊行した。奈良国立博物館では『鹿園雑集』の年度内の刊行ができなかったが、展覧会等図録・学術雑誌等の各種刊行物、研究会・講座等で研究成果を公表した。インターネットにおける研究成果の公開についても、東京国立博物館情報アーカイブの継続的な運用など、積極的な取組みが行われている。</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

【(小項目)1-3-2】	海外研究者の招聘	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。</p>		S			
		H24	H25	H26	H27
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価報告書 個別表 p115-p118 3-(2) 海外研究者の招聘等研究交流の実施 自己点検評価報告書 統計表 p148- 共通資料 c-① 研究交流実績一覧 			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	11	9	5	3	4	5
従事人員数(人)	53	56	58	56	56	56

※決算額は、国際シンポジウム開催に要するディスプレイ・旅費・滞在費等の決算額を計上している。
 ※従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価																														
<p>○国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施したか。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関や国際会議等に派遣したか。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展「故宮博物院200選」を記念して、国際シンポジウム「『清明上河図』の魅力に迫る—東アジア文化史のなかの『清明上河図』」を開催し、国内外の研究者が活発な意見交換を行った。(東博) 国際シンポジウム「中国近代絵画の形成と日本」(24年2月11日)を開催した。また、北京、上海から講師2名を招いて、土曜講座を開講した(24年1月21日、24年2月25日)(京博) 朝鮮半島の古代国家である百済と日本について考える国際シンポジウム「百済文化と古代日本」を開催した。(九博) 海外研究者の招聘・受入を延べ78人行った。また、研究職員の海外の博物館・文化財研究所等の研究機関や国際会議に延べ149人派遣した。(4館) <p>【海外研究者招聘】指標:年度計画 東京国立博物館(のべ6人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人以上</td> <td>5人以上6人未満</td> <td>5人未満</td> <td>16人</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館(のべ5人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以上</td> <td>4人以上5人未満</td> <td>4人未満</td> <td>21人</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>奈良国立博物館(のべ6人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人以上</td> <td>5人以上6人未満</td> <td>5人未満</td> <td>20人</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	6人以上	5人以上6人未満	5人未満	16人	S	A	B	C	実績	定量的評価	5人以上	4人以上5人未満	4人未満	21人	S	A	B	C	実績	定量的評価	6人以上	5人以上6人未満	5人未満	20人	S	<p>企画展に関連した国際シンポジウムの開催、海外研究者の招聘・受入、研究職員の海外派遣など、積極的な国際交流に努めていることは評価できる。</p> <p>特に、外国人研究者の招聘、四館研究者の海外派遣を外部資金によって実現したことは高く評価される。</p> <p>今後も、特に東アジアとの積極的な交流の持続が望まれる。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																												
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	16人	S																												
A	B	C	実績	定量的評価																												
5人以上	4人以上5人未満	4人未満	21人	S																												
A	B	C	実績	定量的評価																												
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	20人	S																												

九州国立博物館(のべ3人)						
A	B	C	実績	定量的評価		
3人以上	—	3人未満	21人	S		
【海外研究者招聘】	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	9人	10人	15人	26人	15人	16人
京都国立博物館	9人	7人	9人	29人	7人	21人
奈良国立博物館	10人	9人	9人	29人	9人	20人
九州国立博物館	17人	38人	18人	37人	9人	21人
4館合計	45人	64人	51人	121人	40人	78人
【研究員派遣】指標：年度計画						
東京国立博物館(のべ6人)						
A	B	C	実績	定量的評価		
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	49人	S		
京都国立博物館(のべ6人)						
A	B	C	実績	定量的評価		
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	25人	S		
奈良国立博物館(のべ6人)						
A	B	C	実績	定量的評価		
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	19人	S		
九州国立博物館(のべ4人)						
A	B	C	実績	定量的評価		
4人以上	3人以上4人未満	3人未満	56人	S		
【研究員派遣】	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	14人	22人	25人	16人	54人	49人
京都国立博物館	15人	21人	18人	13人	27人	25人
奈良国立博物館	16人	6人	6人	30人	14人	19人
九州国立博物館	32人	44人	35人	46人	77人	56人
4館合計	77人	93人	84人	105人	172人	149人
(参考)法人の自己評価						
<p>海外からの研究者招聘は78名、海外への派遣は149人と積極的に国際交流を進め、博物館に新たな知見を広めることができた。目標値と実績値の乖離については、海外研究者招聘、研究員派遣ともに、年度当初に決定している国際交流費等の予算を基に目標値を設定しているが、その後、海外交流展経費や外部資金等による実績をあげることが出来ていることによる。</p> <p>また、今年度は各館で3件の国際シンポジウムを実施しており、他国研究者との研究交流を推進している。</p>						

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

各館ともに目標値を大きく上回る実績を上げており、全体としても、前中期目標期間の平均を大きく上回る実績を上げている。海外研究者招聘については、目標値の倍から7倍、前中期目標期間の平均(64人)を14人上回る78人、海外派遣については、目標値の3倍から14倍、前中期目標期間の平均(106人)を43人上回る149人という極めて高い実績を上げていることから、S評価としている。

【定性的根拠】

外部資金の積極的な導入により、当初予定していなかった財源を有効活用して展示事業の共同準備作業や国際シンポジウムを実施するなど、アジア諸国の博物館研究者を中心とした国際文化交流をより一層促進した。

海外研究者の招聘では、「北京故宮博物院200選(東京国立博物館)」、「中国近代絵画と日本(京都国立博物館)」、「誕生！中国文明(奈良国立博物館)」など、海外研究者と共同で展示会の準備等を実施することにより、通常の国際交流展以上に質の高い展示を構成し、お互いの文化財の保存管理の考え方等についてより一層理解を深めた。また、東京国立博物館で開催された国際シンポジウム「『清明上河図』の魅力に迫る」では、中国の国宝と称される「清明上河図」に関する活発な意見交換によって学術交流を深めるなど、多くのシンポジウム・研究集会等を通じて、今後の共同調査・展示会開催に資する意義深い情報交換等がなされた。

海外派遣では、特に、中国(北京)で開催されたアジア国立博物館協会理事会・定期大会において、今後のアジア諸国との国際交流を推進する上で極めて有意義な、参加国間の展示会、人的交流、文化財保存修復、社会教育などの交流・協力について合意がなされた。

【(小項目)1-3-3】	博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施						【評定】							
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】											A			
(3)保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施する。														
											H24	H25	H26	H27
											実績報告書等 参照箇所			
											・自己点検評価報告書 個別表 p119-p122 3-(3) 保存修理事業者への研修プログラム			
【インプット指標】														
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23								
決算額百万円)	-	-	-	-	-	-								
従事人員数(人)	49	50	51	50	50	48								
※決算額は、研修テキストなどのコピー機を利用したの作成により外注額が少額のため、個別に計上できない。														
※従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。														
評価基準	実績						分析・評価							
○研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施したか。	主な実績 ・特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)が主催する専門家セミナーに当館が共催し、当館を会場として「文化財保存修復専門家養成実践セミナー・レベルⅠ」(平成23年9月1日～9月11日の10日間)を開催した。当館は講師・プログラムの選定及びセミナー会場・修理施設・展示施設の提供を行った。受講生は全国から30名が参加した。(東博) ・当館開催の特別展覧会において、修理技術者に対する定例の研修会(熟覧)を実施した。(京博) ・国内外の保存修復専門家による文化財保存修理所各工房での研修・視察を合計6回受け入れ、各工房技術者との間で情報交換を行った。(奈良博) ・保存修理技術者、文化財保存業務従事者、文化財保護行政担当者、博物館美術館等関係者を対象としたセミナーを開催した。(九博) (参考)法人の自己評価 昨年に引き続き東京国立博物館にて特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)主催の専門家養成実践セミナーを共催として開催し、京都国立博物館では特別展ごとに修理技術者に対する定例研修会を実施、奈良国立博物館、九州国立博物館でも博物館等関係者や修理技術関係者等対象の研修会・セミナー等を開催するなど、4館とも保存科学・修理技術の専門家を対象とした研修プログラムを実施し、文化財を将来にわたって保存していくための人材育成に努めている。						各館において、保存科学・修理技術の専門家を対象とした研修会やセミナーを開催し、全国の修理技術者を指導することにより、人材育成に努めており、ナショナルセンターとしての役割が十分果たされていることは評価できる。 なお、九州国立博物館において一般向けの保存修理講習会が実施されたことは、文化財保護に対する国民の理解促進のため重要な取り組みと評価する。							

【(小項目)1-3-4】	収蔵品貸与の推進	【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A			
(4)収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p123-p126 3-(4) 収蔵品の貸与			
		・自己点検評価報告書 統計表 p105-p106 3-(4) 収蔵品の貸与			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	9	13	11	14	14	11
従事人員数(人)	99	98	99	103	105	100

※決算額は、考古相互貸借事業にかかる輸送費・資料保存箱作成費等の決算額を計上している。
 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																																																																
○収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の博物館等へ積極的に貸与を行った。(4館) ・長野県立歴史館、館山市立博物館と協力して考古資料の相互貸借を実施した。(東博) ・ウェブページで「貸出作品リスト」の公開を行った。(京博) ・浜松市博物館との間で相互貸借事業を実施した。(奈良博) ・海外機関への貸与については、大韓民国三星美術館への出品要請に協力し、寄託品を貸与した。(九博) <p>(参考)文化財の貸与件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【文化財の貸与件数】(件)</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23年</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>1,471</td> <td>1,302</td> <td>1,125</td> <td>1,104</td> <td>1,315</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>233</td> <td>171</td> <td>246</td> <td>428</td> <td>297</td> <td>429</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>172</td> <td>137</td> <td>163</td> <td>108</td> <td>159</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>173</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>89</td> <td>165</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>4館合計</td> <td>2,049</td> <td>1,714</td> <td>1,640</td> <td>1,729</td> <td>1,936</td> <td>1,571</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)貸与先件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【貸与先件数】(館)</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>153</td> <td>149</td> <td>135</td> <td>124</td> <td>150</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>72</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>68</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>47</td> <td>34</td> <td>43</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	【文化財の貸与件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					23年	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	東京国立博物館	1,471	1,302	1,125	1,104	1,315	905	京都国立博物館	233	171	246	428	297	429	奈良国立博物館	172	137	163	108	159	118	九州国立博物館	173	104	106	89	165	119	4館合計	2,049	1,714	1,640	1,729	1,936	1,571	【貸与先件数】(館)	過去の実績に関する経年データ					23年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	東京国立博物館	153	149	135	124	150	129	京都国立博物館	72	60	45	68	74	74	奈良国立博物館	39	37	47	34	43	37	<p>東日本大震災の影響により、全国的に博物館等の展覧会中止や閉館が相次いでいる中、作品の保存状態に配慮しつつ、国内外の博物館に対して積極的に貸借を行い、文化振興に努めたことは評価できる。</p> <p>今後も、諸機関との積極的な貸借による交流が望まれる。</p>
【文化財の貸与件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					23年																																																																												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																													
東京国立博物館	1,471	1,302	1,125	1,104	1,315	905																																																																												
京都国立博物館	233	171	246	428	297	429																																																																												
奈良国立博物館	172	137	163	108	159	118																																																																												
九州国立博物館	173	104	106	89	165	119																																																																												
4館合計	2,049	1,714	1,640	1,729	1,936	1,571																																																																												
【貸与先件数】(館)	過去の実績に関する経年データ					23年度																																																																												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																																													
東京国立博物館	153	149	135	124	150	129																																																																												
京都国立博物館	72	60	45	68	74	74																																																																												
奈良国立博物館	39	37	47	34	43	37																																																																												

九州国立博物館	24	37	44	23	34	26
4館合計	288	283	271	249	301	266

(参考)法人の自己評価

所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。4館合計の貸与件数は1,571件であり、22年度比は365件減(約19%減)であった。貸与先件数も22年度比は35館減(約12%減)であり、それぞれ減少した。これは、東日本大震災直後、全国的に展覧会等の自粛の動きがあり、開催された展覧会数自体が減少したことによると考えられる。

なお、京都国立博物館においてウェブページでの京都国立博物館収蔵品の「貸出作品リスト」を公開している(寄託作品や個人名は伏せる)。このような情報の公開は、日本の博物館ではきわめて画期的なものである。

【(小項目)1-3-5】 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言 【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。

H24	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p127-p130 3-(5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進
- ・自己点検評価報告書 統計表
p107-p117 3-(5) 公私立博物館等に対する援助・助言

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数人)	99	98	99	103	105	100

※決算額は、公私立博物館・美術館等に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、個別に計上できない。
 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準 実績 分析・評価

○公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。

主な実績
 ・公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。(4館)
 ・新規貸与館に対する環境調査は、東京文化財研究所と協力して指導助言を行った。(東博)
 ・聖徳太子1390年御遠忌記念「法隆寺展」(主催:法隆寺・日本経済新聞社、会場:日本橋高島屋及びびなんば高島屋)に学術協力を行い、開催(東京会場:24年3月3日~20日、大阪会場:同3月29日~4月16日)に際して出陳品の選定と調査・撮影・点検・輸送・展示、会場構成に対する助言、展覧会図録の編集・執筆等を行った。(奈良博)
 ※特に今年度は、東日本大震災の文化財レスキュー事業(被災文化財等救出作業支援)を行った(東博55件、京博5件、奈良博6件、九博8件)。

(参考)公私立博物館等に対する援助・助言件数

【公私立博物館等に対する援助・助言件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京国立博物館	56	124	134	139	84	126
京都国立博物館	28	81	114	114	123	91
奈良国立博物館	7	5	5	25	35	98
九州国立博物館	57	38	47	39	77	97
4館合計	148	248	300	317	319	412

(参考)法人の自己評価
 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数については、対外的要因の影響が大きく目標値設定になじまな

公私立博物館や美術館の展覧会や運営に対して、援助・助言を行い、我が国における博物館の中核として、博物館活動全体の活性化に寄与していると評価できる。

特に、東日本大震災によって被災した文化財等の救援活動では、文化財レスキュー事業の中核的役割を果たすことにより、ナショナルセンターとしての指導力を発揮し、全国の博物館等関係者のネットワーク作りの促進に寄与した。

	<p>め、今中期計画から目標値を設定していないが、各館とも我が国の博物館の中核としてふさわしい内容・件数の援助・助言を行っている。特に今年度は、東日本大震災により被災した館に対する文化財レスキュー事業(被災文化財等救出作業支援)が、東博 55 件、京博 5 件、奈良博 6 件、九博 8 件(いずれも上記実績の内数)あり、全体の件数としても前年度比 93 件増の 412 件となった。</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

【(中項目)1-4】	4 文化財に関する調査及び研究の推進					【評定】			
						A			
	H24		H25		H26		H27		

【(小項目)1-4-1】	調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況					【評定】			
	<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。</p> <p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めた課題に取り組み、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p> <p>(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進</p> <p>文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</p> <p>(3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進</p> <p>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</p> <p>(4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。</p> <p>(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究</p> <p>有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。</p>					A			
						<p>H24 H25 H26 H27</p> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価報告書 個別表 <ul style="list-style-type: none"> p131-p176 4-(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 p177-p184 4-(2) 文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 p185-p204 4-(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 p205-p212 4-(4) 国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施 p213-p388 4-(5) 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究 自己点検評価報告書 統計表 <ul style="list-style-type: none"> p171- 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧 p176- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧 p191- 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧 p193- 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧 p207- 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧 p210- 共通資料 c-⑦ 科学研究費助成事業による調査研究 p213- 共通資料 c-⑧ 客員研究員一覧 			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額百万円)	1,491	1,261	1,448	1,473	1,633	1,440
従事人員数(人)	194	187	19	191	197	188

※決算額は、決算報告書・調査研究事業に要した決算額を計上している。
※従事人員数は4国立博物館及び2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価														
<p>○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。</p>	<p>1. 調査研究の目的、内容の適切性 ・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定</p> <p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <table border="1" data-bbox="586 209 1653 580"> <tr> <td data-bbox="586 209 645 300">目的</td> <td data-bbox="645 209 1653 300">国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="586 300 645 580">主なテーマ</td> <td data-bbox="645 300 1653 580"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究 ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究 ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究 ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力 ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究 ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集 </td> </tr> </table> <p>(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進</p> <table border="1" data-bbox="586 635 1653 842"> <tr> <td data-bbox="586 635 645 715">目的</td> <td data-bbox="645 635 1653 715">文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="586 715 645 842">主なテーマ</td> <td data-bbox="645 715 1653 842"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究 ・文化財の測量・探査等に関する研究 ・年輪年代学研究 ・動植物遺存体による環境考古学的研究 </td> </tr> </table> <p>(3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進</p> <table border="1" data-bbox="586 896 1653 1171"> <tr> <td data-bbox="586 896 645 1003">目的</td> <td data-bbox="645 896 1653 1003">最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="586 1003 645 1171">主なテーマ</td> <td data-bbox="645 1003 1653 1171"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 ・文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究 ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 ・在外日本古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究 </td> </tr> </table> <p>(4)国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施</p> <table border="1" data-bbox="586 1225 1653 1315"> <tr> <td data-bbox="586 1225 645 1315">目的</td> <td data-bbox="645 1225 1653 1315">高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。</td> </tr> </table>	目的	国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究 ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究 ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究 ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力 ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究 ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集 	目的	文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究 ・文化財の測量・探査等に関する研究 ・年輪年代学研究 ・動植物遺存体による環境考古学的研究 	目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 ・文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究 ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 ・在外日本古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究 	目的	高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。	<p>幅広い課題や文化財保護政策のニーズに沿った研究目的、研究テーマを設定しており、文化財に関わる体系的な研究・調査等に関し、常に指導的な役割を果たしている」と評価できる。</p> <p>高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業では、現代の保存科学技術を結集させた調査研究が実施されている。</p> <p>また、文化財デジタル画像形成に関する調査研究や年輪年代学研究、環境考古学研究など、新しい調査手法の開発が継続的に進められている。</p> <p>さらに、「紙の保存と修復」など、我が国ならではのテーマによる国際研修を企画するなど、国際的にも貢献している。研究成果は、学術論文、学会等の発表など、昨年度の実績を上回る実績がみられる。</p> <p>今後とも充実した成果が期待される。</p>
目的	国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。															
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究 ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究 ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究 ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力 ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究 ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集 															
目的	文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。															
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究 ・文化財の測量・探査等に関する研究 ・年輪年代学研究 ・動植物遺存体による環境考古学的研究 															
目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。															
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 ・文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究 ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 ・在外日本古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究 															
目的	高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。															

主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ●高松塚古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> ・壁画の修理及び修理環境の保全並びに壁画の劣化原因及び劣化防止対策措置などの調査・研究を実施 ・壁画の保存修復(劣化原因)に関する材料調査、基礎実験等を実施 ●キトラ古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> ・取り外した漆喰片についての経過観察及び保存のための強化処置を実施 ・取り外し作業終了を受け、キトラ古墳石室内の考古学的調査を実施 ・壁画及び古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を実施
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究

目的	有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ①收藏品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・館藏品、寄託品等の調査研究(4館) ・特別展、共催展等の事前調査(4館) ・特別調査「書跡」、「工芸」、「彫刻」(東博) ・X線CTスキャナによる中国古代青銅器の構造技法解析(九博) ②アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究(東博・奈良博・九博) ③京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博) ④仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究(京博) ・南都諸社寺等における文化財調査(奈良博) ⑤アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究(九博) ⑥有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・修復・環境保存に関する調査研究(4館) ・博物館危機管理としての市民協同型IPMシステム構築に向けての基礎研究(九博) ⑦文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財情報に関する調査研究(4館) ・博物館環境デザインに関する調査研究(東博) ・九博に関連する絵本の次シリーズの企画に関する調査研究(九博)

(参考)法人の自己評価
 中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。

○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。

2. 調査研究の実施状況
(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進
主な実績
 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
①	文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 語彙・固有名詞からの記事検索、ならびに、筆名から実名を検索できる明治期美術雑誌『みつゑ』創刊号から10号までのWeb上での試行版公開を目指した。	東京文化財研究所
	文化財の資料学的研究 ①調査：横山大観《山路》、京都国立近代美術館本の調査、永青文庫本の調査撮影。菱田春草《菊慈童》(飯田市美術博物館蔵)の調査。 ②美術史研究のためのコンテンツ形成：古記録・文献史料記載巻関係資料のデータ化。今泉雄作『記事珠』の翻刻・訳注。古美術文献目録の作成。	東京文化財研究所

		③研究交流促進のための研究会の開催:メラニー・トレデー氏講演会の開催。 ④研究成果報告書の作成:『美術研究作品資料』の編集。	
ウ	近現代美術に関する交流的研究	東京文化財研究所 東アジア諸地域の近現代美術の研究資料収集、整理として、未公開資料である黒田清輝宛書簡のデジタル画像作成、矢代幸雄筆ベレンソン宛書簡の翻刻を進めた。また、黒田清輝関連資料のウェブ上での公開促進のため、当所所蔵の白馬会展目録等のデジタル画像作成を行った。東アジア美術交流の調査研究では、日本で学び台活躍した陳澄波の作品調査を行った。我が国代美術の動向に関する基礎資料として笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料の整理・調査を進めた。	
エ	美術の表現・技法・材料に関する多角的研究	東京文化財研究所 本研究は美術作品が基盤としている表現・料・技法等を文献史料あるいは作品に対しての科学的手法による分析を援用しながら解明することを目的とする。本年度は絵画・彫刻を中心に作品調査を進めるとともに、作画技法を記載した江戸時代の未紹介板本を調査した。また、ホームページ上で公開している奈良時代史料にわかれた彩色語彙についてのデータベースをした。	
②	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	奈良文化財研究所 明日香村大字八釣が所蔵する明神講関係資料に関する調査成果を公表した。これは藤原鎌足像を礼拝する儀礼の関係資料であり、多武峯の膝下の地である明日香に、鎌足信仰が古くから在にまで存続していることを明確できた。また、春日座大工の家である木奥家の歴史資料を調査・公表した。この調査によって春日社造替が、その仕様を記した帳面に基づいて、旧例にのっとりながら、またその時々判断もつつ、社殿を造営していることなどが明瞭った。	
③	我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究	奈良文化財研究所 文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については画像のデジタルデータ化と目録の出版により、一般公開を推進した。また、古代建築の技法に関する再検証作業を継続的に実施した。このほか、受託事業により、各種歴史的建造物の調査を行った。 ・兵庫県近代和風建築総合調査(受託) ・比叡山延暦寺建造物調査(受託) ・旧高梁尋常高等小学校本館建造物調(受託)	
④	1	無形文化財の保存・活用に関する調査研究	東京文化財研究所 現在伝承されている狂言歌謡や謡本、美保神社所蔵楽器、最初期のSPである出張録音盤の中でもほとんど調査がなされていないフランス・パテー盤、文化財保護委員会及び文化庁が行った工芸技術記録について調査研究を行い、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をしつつ伝承の危ぶまれる伝統芸能について実演記録を作成した。
	2	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究	東京文化財研究所 民俗技術の伝承実民俗芸能の伝承組織について現地調査と資料収集を行い、その成果を『無形文化遺産研究報告』などに報告した。また無形民俗文化財研究協議会を開催し、無形民俗文化財の保存と活用に関する現実的課題への対応を協議し、その成果を報告書にまとめ、関係者、関係機関等に配布した。さらに地方自治体で作成された無形文化遺産に関する記録の所在情報について、確認作業を行い、データ化を了した。
	3	無形文化遺産分野の国際研究交流事業	東京文化財研究所 韓国国立文化財研究所無形文化遺産室との交流事業において、平成22年度の交流成果に関する合同発表会を実施した。東南アジア国を中心として、無形文化遺産保護に関する情報収集を実施した。その他、関係する国際会議・シンポジウム等へ参加し無形文化遺産分野における国際的情報収集を行った。
⑤	ア、イ、ウ	我が国の記念物に関する調査・研究	奈良文化財研究所 遺跡等における遺構露出展示について、個別事例の情報収集を行い、データベース構築の作業を進めるとともに、露出展示遺構の保存管理に関するマニュアルの検討を行った。また、過年度の成果について、『地域における遺跡の総合的マネジメント』[平成22年度遺跡整備・活用研究会(第5回)報告書]を刊行・配布するなど、その普及等を行った。
	エ、オ	我が国の記念物に関する調査・研究	奈良文化財研究所 鎌倉時代の庭園・建築・文献等の研究に取り組んでいる研究者とともに「庭園の歴史に関する研究会」

		を開催し、その成果を報告書として取りまとめた。日本庭園に関する国際的な情報発信検討については、その一環として『Japanese Garden Dictionary』の校訂を進めた。また、米国・コロンビア大学において、日本の不動産文化財に関わる講演2件を行った。	
⑥	ア	平城宮跡東院地区(第481)の発掘調査 平城宮跡東院地区の西北部にあたる調査区で、掘立柱建物跡、掘立柱塼、溝等の遺構を多数検出した。おもな遺構としては、調査区西部を東西に流れる石組溝、調査区全体を整然と区画する掘立柱塼がある。これらは周辺の調査成果も勘案すれば6期以上に区分でき、区画の大規模な改変があること、奈良時代末期には調査区の北半と南半で建物群の性格が異なること、出土遺物から見て重要な建物群が存在すると想定されること、などが明らかとなった。 ・興福寺北円堂門跡・回廊跡の発掘調査(受託) ・薬師寺収蔵庫建設予定地の発掘調査(受託)	奈良文化財研究所
	ア	古代官衙・集落遺跡等に関する究集の実施、報告書の刊行 第15回古代官衙・研究集落研究集会を開催(12/9・10)した。テーマは「四面廂建物を考える」である。事例紹介のほか、建築学的視点からの検討、文献資料からの分析、事例を総合しての問題提起などが報告され、これらを踏まえての活発な討論が行われた。 昨年度実施した研究集会の報告書を『奈良文化財研究所研究報告第6冊 官衙・集落と鉄』として刊行した。	奈良文化財研究所
	ア	藤原宮跡朝堂院地区(第169次)の発掘調査 朝堂院朝庭の発掘調査を実施し、朝庭の礎敷や排水のための暗渠や溝を検出し、朝庭における整備状況を確認した。また、下層調査では、藤原宮造営期の遺構として運河、藤原宮造営に先行して設置された朱雀大路とそれにそって並ぶ柱穴列及び掘立柱建物6棟を検出した。これにより、藤原宮の造営過程をこれまで以上に詳細に復元する手がかりが得られた。	奈良文化財研究所
	ア	甘樫丘東麓遺跡(第171次)の発掘調査 丘陵裾部において柱穴列を検出した。谷部では斜面を切り土・盛土により平坦面を造成しており、平坦面上にて石敷・柱穴・溝及び被熱により赤色硬化した部分を検出した。7世紀前半段階における、谷部の土地利用形態を明らかにした。	奈良文化財研究所
	イ	平城京跡出土遺・遺構の調査研究等 本年度の発掘調査で出土・検出した遺物・遺構の整理・分析研究、図面作成・写真撮影などの基礎作業を行い、平成24年刊行予定の『奈良文化財研究所紀要2012』の報告を準備した。併せて、昨年度以前の発掘調査で出土した遺物についての調査を継続して実施した。また、『地下の正倉院展—コトバと木簡』を開催した。	奈良文化財研究所
	イ	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品、瓦埴類などの整理、分析研究及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を年間を通じて実施し、成果の一部を公表した。	奈良文化財研究所
	ウ	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究 飛鳥地域の壁画古墳の研究としては、昨年度の天文図の調査に基づき、春期特別展を開催した。また、新たに、キトラ、高松塚古墳出土大刀の類例及び同時代資料の集成を行った。同時に、武人像を中心とした壁画資料の収集を行い、7～8世紀における武器の着装について研究を進めた。 東アジアにおける工芸美術史・考古学研究のうち、鑄造関連遺物の調査は、橿原市出土品の調査と、宮内庁及び奈文研埋文センターと共同して、宮内庁三の丸尚蔵館所蔵の明日香村古宮遺跡出土の金銅製四鍔壺の調査を実施した。また、これまでの鑄造関係遺物の調査成果をもとに夏期企画展を実施した。 山田寺出土部材については、経年的に計測調査を行っており、本これを継続した。その結果、大きな変化がないことを確認した。	奈良文化財研究所
	エ	アジアにおける古代城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力 A: 漢魏洛陽城は宮城壁及びその周辺を対象として共同調査を実施。 B: 共同研究の成果として『遼寧省朝陽地区隋唐墓の整理と研究』の執筆と編集。金嶺寺遺跡出土遺物調査の実施。 C: 河南省及び河北省で生産した唐三彩の調査研究を実施。唐三彩に関する学会で発表。	奈良文化財研究所

		D:日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究、発掘調査交流を実施。 E:カザフ国立大学所蔵資料の調査及び大学研究者との研究交流を実施。 F:霊井遺跡出土品の調査研究を実施。中国・韓国より研究者4名を招聘。講演1回、研究報告を2回実施。
⑦		文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究 奈良文化財研究所 文化的景観に関する調査研究の一環として、アメリカ合衆国における文化的景観保護の状況を視察し、研究交流の道筋を立てた。国内に関しては、現地調査や視察、協議を通じて、文化的景観の保存計画、整備・活用事業の基本的な考え方を整理し、論文等を通じて成果を報告した。また、文化的景観学研究会を、準備会を含めて3回開催し、その成果を踏まえつつ、文化的景観の制度発足以来の保護と学術の動向の中間総括を目的として、文化的景観研究集会(第4回)を開催した。 ・京都岡崎の文化的景観に関する保存計画策定調査(受託) ・相川地区文化的景観 景観変遷・景観構造調査(受託) ・平成23年度長良川流域の文化的景観における伝統的家屋等総合調査業務委託(受託) ・京都岡崎の文化的景観に関する普及啓発事業(受託)
⑧	ア	遺跡データベースの作成と公開 奈良文化財研究所 官衙関係遺跡の建物データについては、特に古代における四面廂建物の遺構を重点的に収集し、居室や集落まで範囲を広げて全国的に網羅した『四面廂建物資料集成』を作成した。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から近畿地方まで公開した。さらに、井戸のデータベースの対象を古代の遺跡全般に拡充して、資料収集を行った。 ・「発掘調査のてびき」作成に係る業務(受託)
	イ	出土遺物の材質構造調査、鉄製品及び木製品の埋蔵環境調査 奈良文化財研究所 1)ガラス製品の標準試料のスペクトルを集積するとともに、ガラス製遺物のスペクトルを取得した。 2)金属製品の構造調査としてXCT撮影することにより、象嵌構造を明らかにした。 3)木造建造物の塗装の材質分析を行い、漆塗装、油系塗装及び膠彩色を明らかにした。 4)鉄製遺物の埋蔵環境の室内再現実験を実施し、腐食のメカニズムを解明する取組みを始めた。 5)「被災文化財のレスキュー—保存科学の果たすべき役割と課題—」をテーマとした研究集会を開催した。 ・出雲大社建築金物の材質分析(受託) ・田熊石畑遺跡武器形青銅器の保存処理及び保台製(受託)
	ウ	遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集 奈良文化財研究所 土質遺構の露出展示を実施予定の福島市宮畑遺跡を調査フィールドとして、遺構の保護施設(覆屋)内の室空気及び遺構土壌における熱水分同時移動解析を行い、換気や空調を利用した遺構の安定化法について検討した。岡山市千足古墳では墳丘における熱水分同時移動解析を行い、石室湛水のメカニズムについて考察すると同時に、盗掘以前の墳丘における熱水分同時移動解析を実施して、盗掘以前の石室における湛水発生の有無や、湛水によって生じた石障の劣化速度について検討を行った。 ・史跡ガランドヤ古墳1号墳における熱・水分同時移動解析に関する研究(受託)

(参考)法人の自己評価

22年度同様23年度においても、無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図っていきたい。

(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
①	文化財デジタル画像形成に関する調査研究 脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用	東京文化財研究所

	に供すべく、サントリー美術館所蔵の「泰西王候騎馬図屏風」、東京国立博物館所蔵の「虚空蔵菩薩像」、京都・佛光寺蔵「善信聖人親鸞伝絵」の調査・撮影を行うとともに、他機関との共同調査研究として宮内庁三の丸尚蔵館と「春日権現験記絵巻」の調査、奈良国立博物館との共同調査研究として「信貴山縁起絵巻」の調査を行い、台湾・故宮博物院との共同研究の成果として『李唐萬壑松風図光学検測報告』を刊行した。	
②	文化財の測量・探査等に関する研究 文化財の計測・測量及び探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学や地方公共団体と連携して実践を行った。計測・測量分野では、三次元レーザー測量と写真測量の技術的検討を進め、遺跡・遺物の図画法や、比較的安価な機器の導入と普及に関する研究を実施した。探査分野では、GPR及びEM探査、磁気探査、電気探査の走査方法改善と新たな機器の試作、GPSによる位置精度向上実験を行い、多様な条件下での遺構の確認に成功した。	奈良文化財研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・天良七堂遺跡の総合的探査(受託) ・真福寺貝塚地下レーダー探査業務(受託) ・周防国庁における総合的探査(受託) ・三軒屋遺跡総合的探査(受託) ・神野向遺跡レーダー探査業務委託(受託) ・平成23年度大宰府史跡・蔵司地区における総合的探査業務(受託) 	
③	年輪年代学研究 2県下2遺跡の出土木製遺物、3県下3棟の木造建造物、7府県下25件の木造美術工芸品について年輪年代測定調査を実施した。このうち、神像彫刻を中心とした16件の美術工芸品に対して、プロジェクト研究者らが開発したマイクロフォーカスX線CT装置による年輪年代測定調査を実施している。これらの調査・研究成果の一部を論文等9件、学会発表等11件として公表した。	奈良文化財研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・永保寺開堂の年輪年代補足調査および観音堂の年輪年代調査(受託) 	
④	動植物遺存体による環境考古学的研究 幅広い時代の動植物遺存体の分析を進めその研究成果を内外の学会や研究会において発表した。また、学会、大学、博物館等で発表・講演を行い、環境考古学に関わる展示にも協力するなどの社会貢献を行った。研究の基礎となる標本を継続的に収集・作製・管理するとともに、広く活用されるように魚類の骨格標本目録を刊行した。	奈良文化財研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・東名遺跡出土動物遺存体調査(受託) ・平成23年度小竹貝塚出土骨角器同定調査業務(受託) 	

(参考)法人の自己評価

文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。23年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。文化財の測量・探査等に関する研究においては、国内外各地からの依頼や問い合わせも急増しており、とくに探査分野は多チャンネル計測の検討など、今後いっそうの進展が期待できる。

その他にも高精細デジタル画像の活用研究や、木造文化財の年輪年代学研究、出土した動物依存体の分析による環境考古学的研究など、順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

**(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進
主な実績**

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
①	文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 被災文化財の対応については、2011年5月10日に東京文化財研究所において研究会を開催し、紙資料をはじめとするさまざまな材質の被災文化財の初期対応について専門家からの発表を行うとともに、配布メモにまとめ、その内容を速やかにインターネットにて公開した。また、カビなど微生物による被害の調査や対策、燻蒸処置上の注意について調査研究を行い、研究発表や論文にまとめた。	東京文化財研究所
②	文化財の保存環境の研究	東京文化財研究所

		美術館、博物館、蔵、歴史的建造物等の文化財展示収蔵施設の環境データを実測解析し、絶対温度から空間内の水分分布や隣接空間同士の水分移動を評価する解析手法を確立した。また、展示ケース内装材料(木材、クロス、コーキングなど)の材料を収集し、内装材料からの放散ガス量を比較検討するための試験法試案を作成した。これら計測技術を生かし、国指定文化財の公開のための館内環境調査(温湿度・照明・空気清浄)に協力した。	
③	ア	文化財の材質及び劣化調査法に関する研究 小型可搬型機器の開発・改良に関する基礎的検討として、ハンディ蛍光X線分析法による無機化合物の分析感度向上及び微小領域の可視反射分光分析法の導入・分析条件検討を行った。また、実資料への応用研究として、博物館・美術館内での日本絵画や木彫像の彩色材料調査を実施し、その調査結果の公表を行った。	東京文化財研究所
		・GEMIによる超高感度・大面積ガンマ線イメージセンサー(受託)	
	イ	ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等 1)ミリ波イメージング装置の出力レベルの改良を行った。2)人工的に多孔質とした漆喰試料のテラヘルツ分光イメージングの基礎データを収集した。3)談山神社所蔵の塗装手板のテラヘルツ分光イメージング測定を行った。	奈良文化財研究所
④		周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づく劣化要因の解明、周辺環境影響を軽減する方法及び修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏保存管理計画の策定及び石造文化財の劣化と周辺環境影響に関する調査、(2)木材充填材料や木造建造物塗装に添加する防カビ剤の現地曝露試験、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、ワークショップ等を実施した。	東京文化財研究所
		文化財の災害対策及び被災文化財の救援と保存修復手法に関する研究 平成23年度は、(1)東大寺法華堂安置仏像群及び塑造四天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるため、塑造執金剛神立像の三次元計測と地震時転倒予測を継続した。また、仏像と同じ大きさの模型を使った振動台実験を三重大学・防災科学技術研究所の協力のもと行った。(2)東日本大震災で被災した有形動産文化財の救援活動において、事務局を担い被災地における活動支援を行った。	東京文化財研究所
⑤		伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 本年度は今期中期計画の初年度であるため、伝統的な建築文化財の塗装材料である漆塗装や乾性油系塗料などの過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の施工指導に役立てた。伝統的修復材料であるフノリの基礎調査を開始した。合成樹脂の調査では、過去使用した樹脂の劣化などの問題点解決に向けた基礎実験を行った。また、研究所が所蔵する過去の合成樹脂などを用いた修復事業の資料を分類整理し、ネガフィルムのデジタルデータ化は継続してこれを進めた。また、第5回伝統的修復材料及び合成樹脂に関する研究会を開催し、計86名の参加を得た。	東京文化財研究所
		国際研修「紙の保存と修復」 2011年8月29日～9月16日の期間で10カ国から10名を迎え入れて研修を行った。紙本文化財の修復理念、材料学の講義を行った。実習では、掛軸修復、和綴じ冊子製作、屏風・掛け軸の取扱などを行った。またスタディーツアーでは美濃を訪れ、和紙の原料・製造から流通までを和紙産地の歴史とともに学習し、和紙の抄造を体験学習した。修復工房及び伝統的材料の製作工房、店舗を訪れ現状を視察した。	東京文化財研究所
		在外日本古美術品保存修復協力事業 掛軸5作品、屏風1作品を預かり修復を行った。内、掛軸3作品の修復を完了して所蔵館に返還した。他作品に関しては修復作業中である。また、次年度以降の修復候補作品選定のため、漆工芸品の調査をヨーロッパにおいて行った。 ベルリンにおいて紙本絹本文化財の保存修復に関するワークショップを、ケルンにおいては漆工芸品の保存修復に関するワークショップを開催した。	東京文化財研究所
⑥		近代の文化遺産の保存修復に関する研究 今年度は近代化遺産の中でも、建造物に使われている塗料(油性塗料)に関して、関係者を招き、研究会を開催し、それぞれの立場から油性塗料についての発表、討論を行い、それを通じて、現在国内のほとんどの塗料メーカーが生産を中止した油性塗料をどのように確保し、文化財の修復に使用していけるかなど、検討を加えた。さらに屋外展示されている大型構造物、鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外曝露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても調査している。山口県	東京文化財研究所

萩市や静岡県伊豆の国市にある反射炉など、史跡指定された土地に建つ建造物の保存に関して研究を行った。

昨年度の研究会をまとめた報告書を刊行した。

- ・あるぜんちな丸一等食堂漆棚に於ける制作技法と修復処置の研究
- ・霧島神宮における彩色剥落止めの手法開発及び施工監理

(参考)法人の自己評価

我が国の有形文化財は木や紙、絹など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査研究は重要である。23年度も国内外を問わず、文化財の保存に関する調査研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は今後も継続的に実施し、我が国の文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点としての機能を強化していきたい。

(4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
①	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	東京文化財研究所
	<p>高松塚古墳では、昨年度、脆弱化した漆喰層の常温抽出布海苔による1度目の強化は全石終了した、そのうち天井1・2・3、青龍・西男子・白虎・玄武の計7石においては無地場に長波の紫外線照射を行い、バイオフィルムのクリーニングを行っている。</p> <p>キトラ古墳では平成22年度までに石室内の漆喰すべての取り外しが完了し、取り外した漆喰片についての経過観察及び保存のための強化処置を行っている。更に、これから漆喰片を壁単位で組み立てていくにあたり、補填等に適切な材料の検討や実験を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務(受託) ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査(受託) 	
	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所
	<p>文化庁が進める高松塚古墳仮整備事業や保存・活用に関する事業が円滑かつ適切に施工されるよう協力した。</p> <p>平成22度のキトラ古墳壁画の取り外し作業終了を受け、キトラ古墳石室内の考古学的調査を行った。また、壁画及び古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務(受託) ・特別史跡キトラ古墳保存・活用等調査業務(受託) 	
②	国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所
	<p>今年度は、檜隈寺中心伽藍跡の南東方向に所在する土壇状の高まり部分と、檜隈寺が所在する丘陵の南東裾部の2カ所について発掘調査を行った。調査区の面積は合計402㎡である。土壇状の高まり部分では、大型柱穴2基を確認し、丘陵裾部では、石敷と素掘溝を確認した。いずれも古代の遺構であると考えられる。大型柱穴は重要文化財美阿志神社石塔婆に関わり、素掘溝は檜隈寺寺域に関わるとみられ、檜隈寺の実体解明に繋がる重要な成果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査業務(受託) 	
③	農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所
	<p>大和平野支線水路等その3(県営飛鳥2号幹線(右岸)その5)改修工事に伴う発掘調査で、対象地は藤原右京七条西一坊(橿原市上飛驒町)にあたる。総長100mの工事区域のうち、中央約80m分は立会に対応し、残りの西区(約10m×1m)、東区(約10m×1m)を発掘調査した。その結果、古墳時代と古代の遺構(溝等、一部中世を含む)を検出、記録した。</p>	

(参考)法人の自己評価

文化庁の要請に応じて、高松塚古墳では、22年度に1度目の強化を全石終了し、23年度はそのうち7石において無地場に長波の紫外線照射を行い、バイオフィルムのクリーニングを行っている。キトラ古墳では、石室からの漆喰取り外しが22年度に完了したことを受け、23年度は取り外した漆喰片の強化処置及び石室内の考古学的調査を行った。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。

○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与したか。

(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	
①	収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究
	東京国立博物館
	・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究
	・特別調査法隆寺献納宝物(第33次)「聖徳太子絵伝」第7回
	・特別調査「書跡」第9回
	・特別調査「工芸」第3回
	・特別調査「彫刻」第1回
	・特別調査「金地屏風の金箔地についての調査研究」—尾形光琳風雷神屏風を中心に
	・板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究(科学研究費補助金)
	・油彩画の材料・技法に関する共同調査
	・目録学の構築と古典学の再生に関する調査研究(科学研究費補助金)
	・文化財保護の歴史に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
	・占領期の教育政策における国立博物館の役割に関する調査研究(科学研究費補助金)
	・宮廷工芸に関する物質文化的研究(科学研究費補助金)
	・日本近世実景図研究
	・古筆切紙背の史料学的研究(学術研究助成基金助成金)
	・近現代における古日本染織の移動とコレクション形成に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
	・絵巻の〈伝来〉をめぐる総合的研究(科学研究費補助金)
	・狩野晴川院養信による寺社宝物摸本の基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
	・黒耀石の獲得と消費からみた完新世初期人類社会の形成過程(学術研究助成基金助成金)
	・東京国立博物館所蔵国際交流史料データベース(科学研究費補助金・研究成果公開促進費)
	・諸先学の作品調書・画像資料類の保存と活用のための研究・開発(科学研究費補助金)
	・絵巻に描かれた「場」と「もの」に見る中世日本の重層的な世界観に関する研究(科学研究費補助金)
	・草創期の磁器における『和様化』の背景について(メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成金)
	・古筆切の発生とその鑑賞に関する基礎的研究(メトロポリタン東洋美術研究センター助成金)
	京都国立博物館
	・訓点資料としての典籍に関する調査研究
	・彫刻に関する調査研究
	・出土・伝世古陶磁に関する調査研究
	・近代建築に関する調査研究
	・特別展覧会「中国近代絵画と日本」に関する調査
	・特別展覧会「王朝文化の華 陽明文庫名宝展」に関する調査研究
	奈良国立博物館
	・館蔵品・寄託品等の基礎的・総合的調査を進め、作品の適切な収集及び魅力的な展示に反映させる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学・考古学・美術史学などの人文諸学の見地から館藏品・寄託品等の調査研究を行い、その成果を積極的に公表する。
	九州国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・X線CTスキャナによる中国古代青銅器の構造技法解析(科学研究費補助金) ・平成20年度特別展「工芸のいま 伝統と創造」に関連した九州・沖縄の伝統工芸作家への調査を受けて、継続的かつ発展的に調査研究活動を行う。 ・旧石器から弥生時代の日本人の起源に関する調査研究 ・縄文時代の火焰土器に関する調査研究 ・館藏品を中心とした漆器の調査研究
②	アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究
	東京国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 ・東洋民族資料に関する調査研究 ・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金) ・中国書画の表装に関する基礎的研究(科学研究費補助金) ・光学的調査に基づく高雄曼荼羅の発展的研究(科学研究費補助金) ・冢形埴輪の群構成と階層性からみた東アジアにおける古墳葬送儀礼に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金) ・隋唐時代の仏舎利信仰と荘厳に関する総合的調査研究(科学研究費補助金) ・南宋絵画史における仏画の位相—都と地域、中国と周縁—(科学研究費補助金) ・アジアの木地螺鈿—その源流、正倉院宝物への道をたどる—(科学研究費補助金) ・高雄曼荼羅の調査研究(メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成金)
	奈良国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究を積極的に進め、日本の文化財との比較検討や相互理解に資する。 ・日本とアジア諸国の文化交流に関する調査研究を進め、その成果を展示や公刊物等に反映させる。
	九州国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・中国内蒙古自治区出土の契丹文化に属する考古遺物に関する調査研究 ・館蔵水墨画を中心とした日・中・韓の水墨画に関する調査研究 ・中国湖南省の馬王堆漢墓に関する調査研究 ・朝鮮半島、三国時代の考古・美術に関する調査研究 ・X線CTによる九州所在彫像重要作例の三次元的解析(科学研究費補助金) ・南アジアと東方アジアの螺鈿構造—技術比較の視点から—(メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成金) ・平山郁夫 画業と文化財保護活動に関する調査研究
③	京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究
	京都国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究 ・近世絵画に関する調査研究
④	仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究
	京都国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究
	奈良国立博物館
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度春季特別展「貞慶(仮称)」、25年度春季特別展「当麻寺展(仮称)」など、将来の特別展実施に向けた調査研究を行う。 ・南都諸社寺等における文化財調査を積極的に実施して宗教文化に関する調査研究の成果を蓄積し、平成23年度特別展「天竺へ—三蔵法師三万キロの旅」及び特別陳列「初瀬にますは与喜の神垣—與喜天満神社の秘宝と神像」、毎年恒例の特別陳列「お水取り」「おん祭と春日信仰の美術」、24年度特別展「貞

	<p>慶(仮称)」、25年度特別展「当麻寺(仮称)」等に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正倉院宝物や奈良の出土遺物・伝世品・伝統工芸・芸能など、当該地域に密着した文化財に関する調査研究を実施し、展覧会等に反映させる。 ・東京文化財研究所と共同で行う天台高僧像(一乗寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する。
⑤	<p>アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究</p> <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・アジアの木地螺鈿—その源流、正倉院宝物への道をたどる—(科学研究費補助金) ・琉球との交流の視点から京都檀王法林寺に関する調査研究
⑥	<p>有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の環境保存に関する研究 ・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究(科学研究費補助金) <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・文化財の保存・修復に関する調査研究 <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境の、文化財に与える影響などに関する調査研究を持続的に実施し、収蔵品の保存環境の向上を図る。 ・館藏品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する。 ・館藏品・寄託品等の調査研究を保存科学の観点から実施し、貴重な文化財の後世への継承に資する。 <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の材質・構造等に関する共同研究 ・博物館における文化財保存修復に関する研究 ・博物館危機管理としての市民協同型IPMシステム構築に向けての基礎研究 ・東アジアの文化財修復用手漉き和紙の調査研究(UNESCO との共同) ・日本の文化財修理と保存、復元に関する調査研究
⑦	<p>文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館環境デザインに関する調査研究 ・博物館教育に関する調査研究 ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究 ・凸版印刷と共同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究 <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財情報に関する調査研究 <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究を行い、その成果を児童・生徒を対象として行う「世界遺産学習」等に反映させる。 ・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究を行い、その成果をデジタル画像の作成・各種データベースの構築(収蔵品・画像・図書)・各種情報資源の公開推進に反映させる。 <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九博に関連する絵本の次シリーズの企画に関する調査研究 ・NHKと協同で高精細画像を活用したシアター4000での映像公開に向けた研究 ・特別展のテーマに則した、解説パネル、冊子、ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムの調査研究

(参考)法人の自己評価

各博物館とも、日常の調査研究の成果が特別展や特集陳列などの展示に結びついている。京都国立博物館における「中国近代絵画と日本」展、奈良国立博物館における特別展「天竺へー三蔵法師三万キロの旅」などにその成果が活かされた。一方機構内の文化財研究所との共同研究や大学などとの共同研究も実施しており、その成果も展示に積極的に活用し、広く公開した。

文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために不断の努力を続けている。各館の特色を生かした有形文化財に関する調査研究と同時に、効果的な展示手法や博物館教育活動等に関する調査研究、文化財情報に関する各種データベース構築など、公開に力点を置いた研究も成果を上げており、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与している。

○調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点からも調査研究の成果を確保したか。

○研究の実施にあたっては、外部資金を活用したか。

3. 調査研究の成果の状況

主な実績

		学術雑誌等への論文掲載数		学会、研究会等での発表件数	
		22年度	23年度	22年度	23年度
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	96件	66件	29件	53件
(2)	文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進	47件	33件	26件	40件
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として先端的調査研究等の推進	35件	23件	29件	30件
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施	4件	7件	—	2件
(5)	有形文化財の収集・保管・管理・展示・教育活動等に係る調査研究	156件	239件	111件	193件
(6)	国際協力に関する研究基盤の整備	2件	—	9件	4件
(7)	無形文化遺産保護の国際的充実	—	—	—	2件
(8)	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	2件	—	2件	2件
(9)	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	3件	6件	—	—
	計	345件	374件	206件	326件

外部資金の獲得

■科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数

	22年度	23年度
新規応募件数	86	90
新規採択件数	25	27
新規採択率	29%	30%
件数(新規+継続)計	81	76
直接経費(千円)	206,881	165,350
間接経費(千円)	60,265	48,975
交付額計(千円)	267,146	214,325

(参考)法人の自己評価

専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげている。科研費については、22年度までの科学研究費補助金事業は、23年度より「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」による科学研究費助成事業として取り扱うこととなったが、研究の実施にあたっては引き続き、科研費等の外部資金を活用した。

【(中項目)1-5】	5 文化財保護に関する国際協力の推進	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-5-1】	国際協力に関する研究基盤の整備	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

(1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。

(2)国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。

実績報告書等 参照箇所
・自己点検評価報告書 個別表
p389-p390 5-(1) 保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備
p391-p400 5-(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進
・自己点検評価報告書 統計表
p171- 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧
p176- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧
p193- 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	286	249	229	223	227	178
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	88

※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価												
○情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。	主な実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>パリにおいて開催された世界遺産委員会に出席する等、各国の文化遺産に関する情報収集を行ったほか、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、データベースを充実するとともに、対訳法令集シリーズとして刊行した。また、バーミヤーン遺跡保存に関するシンポジウムを開催し、国際協力の推進と協力成果の一般への普及広報を図った。 ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>東アジア諸国文化遺産保存修復協力</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称			(1)	文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信	東京文化財研究所	①	パリにおいて開催された世界遺産委員会に出席する等、各国の文化遺産に関する情報収集を行ったほか、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、データベースを充実するとともに、対訳法令集シリーズとして刊行した。また、バーミヤーン遺跡保存に関するシンポジウムを開催し、国際協力の推進と協力成果の一般への普及広報を図った。 ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)		(2)	東アジア諸国文化遺産保存修復協力	東京文化財研究所	諸外国における文化財保存・修復に関わる情報を積極的に収集し、特に、東南アジアに所属研究者を派遣し、文化財の修復事業の推進を確実に実施しており、アジア地域を中心とした諸外国において、文化財保護に関する国際協力を推進したと評価できる。
調査研究の名称														
(1)	文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信	東京文化財研究所												
①	パリにおいて開催された世界遺産委員会に出席する等、各国の文化遺産に関する情報収集を行ったほか、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、データベースを充実するとともに、対訳法令集シリーズとして刊行した。また、バーミヤーン遺跡保存に関するシンポジウムを開催し、国際協力の推進と協力成果の一般への普及広報を図った。 ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)													
(2)	東アジア諸国文化遺産保存修復協力	東京文化財研究所												
○アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。														

①		敦煌莫高窟及び陝西省墳墓壁画を対象とする共同研究を実施するため、中国側各機関との調整を行うと共に、実質的な調査研究活動に着手した。 ・文化遺産国際協力拠点交流事業(モンゴル)(受託)	
	イ	東南アジア諸国文化遺産保存修復協力 カンボジア、タイを対象とする共同研究及びインドネシアでの協力事業を実施するため、各国の関係各機関との調整を行うとともに、カンボジアにおいて実質的な調査研究活動に着手した。 ・ユネスコ タンロン・ハノイ文化遺産群の保存事業(受託) ・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)(アユタヤ遺跡洪水被害状況調査事業)(受託) ・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)(受託)	東京文化財研究所
	イ	カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ寺院遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 西トップ遺跡に関し、今年度より新たな第三期中期計画を開始した。今次の計画の中心となるのが修復計画である。従来から検討してきた修復計画をさらに実質的なものにするともに、国際調整委員会で計画についての発表を行った。 タンロン皇城遺跡に関しては、昨年度に引き続き発掘現場における発掘技術研修を実施した。木製品の保存科学的処理については、担当者2人を招聘して、奈良文化財研究所の機材を用いた研修を行った。 ・文化遺産国際協力拠点交流事業(受託) ・海のシルクロードに関する観光研究(受託)	奈良文化財研究所
	ウ	西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 アフガニスタン:パーミヤーン遺跡保存事業に関する専門家会議の開催・出席、報告書の作成・出版 西アジア周辺諸国の文化遺産の調査研究・保護への協力:トルコ、タジキスタン、インド、中央アジア諸国、エジプト ・ユネスコ シルクロード世界遺産登録のための支援事業(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(コーカサス)(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(キルギス)(受託)	東京文化財研究所
	エ	文化財保存修復手法の国際的研究 「海外における日本の装こう修理技術利用に関する研究会」をテーマとして国際研究会を開催した。講演会及び検討会の参加者は31名であった。またそれに付随して、文化財の修復に使用される日本の伝統的な製法による刷毛の製作工房の視察、調査を行った。	東京文化財研究所
<p>(参考)法人の自己評価</p> <p>国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、国際会議への参加や国際シンポジウムの開催等を行い、専門家間の交流や情報交換を推進した。国際協力事業については、カンボジア、タイ、インドネシアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。</p>			

また、パリの世界遺産委員会等への参加をはじめとする文化財保存修復に関する国際的なネットワークに積極的に参加した。さらに、敦煌壁画の研究は、中国側から高い評価を得るなど、国際協力に関する研究基盤の整備に寄与した。

【(小項目)1-5-2】 保存修復に関する技術移転の推進 **【評定】**

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。

H24	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p401-p404 5-(3) 研修・専門家の派遣を通じた諸外国における人材育成及び技術移転
- ・自己点検評価報告書 統計表
p119 5-(3)-① アジア諸国文化財保護担当者などの人材養成に関する研修等実施状況

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	286	249	229	223	227	178
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	88

※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)

※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準 **実績** **分析・評価**

○諸外国への文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進めたか。

調査研究の名称	
(3)	<p>諸外国の文化財保護に係る人材育成 2012年2月27日～3月20日の日程で敦煌研究院保護研究所の研究員3名を日本に招へいし、研修を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">・エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズI、II)に係る国内支援業務(受託)</p>
③	<p>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力 集団研修ではアジア太平洋諸国16ヶ国、16名の研修生に対して、木造建造物の保存修復についての研修を行った。また個人研修ではインドネシア人専門家3名に対して、木造建造物の保存修復についての研修を行った。こうした研修を行うことにより、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。また国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。</p>

(参考)法人の自己評価
 諸外国の文化財保護に係る人材育成として、23年度は敦煌研究院研究員の招へい研修を実施した。発展途上国においては文化財の保護を担う人材が依然不足しており、文化財の保存・修復に関する技術移転を通じた人材育成に貢献することができた。
 ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力においては、ユネスコアジア文化センター奈良事務所の発足以来、文化遺産の保存、特に埋蔵文化財と建造物に関する保存の研修への協力を継続している。23年度は集団研修1回と個人研修1回を行い、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。

敦煌研究院研究員の招聘など、アジア諸国を中心とした諸外国における文化財の保存・修復に関わる人材育成に努めるとともに、我が国の文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に推進したと評価できる。

また、ユネスコアジア文化センターが、アジア太平洋諸国16カ国の研修生に対して実施する建造物を中心とした保存研修への協力を継続して行っており、アジア諸国の文化財修復ネットワーク構築にも貢献した。

【(小項目)1-5-3】 無形文化遺産保護の国際的充実 【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(4) 23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。

H24	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p405-p406 5-(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究
p525 (受託事業) 日本/ユネスコ パートナーシップ事業
p526 (受託事業) 平成 23 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム
- ・自己点検評価報告書 統計表
p148- 共通資料 c-① 研究交流実績一覧
p171- 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧
p176- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧
p191- 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧
p207- 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧
p216 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)						45
従事人員数(人)						1

※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターにおける決算報告書・受託事業費及び調査研究事業費の決算額を計上している。
 ※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価				
○アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。	<p>主な実績</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td> アジア太平洋無形文化遺産研究センターの設置、およびアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究 10月にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、文化庁受託事業「平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本/ユネスコ パートナーシップ事業」を実施した。 ・日本/ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託) </td> </tr> </table> <p>(参考)法人の自己評価 22年8月に日本政府とユネスコとの間で締結された無形文化遺産の国際研究センター設立に関する協定に基づき、23年10月に機構の7番目の施設として、アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、センターの業務を開始することがで</p>	調査研究の名称		(4)	アジア太平洋無形文化遺産研究センターの設置、およびアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究 10月にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、文化庁受託事業「平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本/ユネスコ パートナーシップ事業」を実施した。 ・日本/ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託)	アジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、アジア地域における無形文化遺産保護に係る拠点として、周到・緻密な現地調査を行い、また当該分野の研究では先進的な地位にある我が国無形文化遺産研究の方法を広くアジア諸国に伝えることにより、無形文化遺産保護の国際的基盤作りに貢献した。 特に、タイの現地調査では天災や
調査研究の名称						
(4)	アジア太平洋無形文化遺産研究センターの設置、およびアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究 10月にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、文化庁受託事業「平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本/ユネスコ パートナーシップ事業」を実施した。 ・日本/ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成23年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託)					

	<p>きた。インド、タイ、ミャンマーでの現地調査、国際会議等へのセンター職員の派遣に加え、国際シンポジウムの開催等、文化庁及び文部科学省からの受託事業として、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査研究活動を行った。</p>	<p>政変の影響を受けたが、応変の対応で成果を上げ、そのほかの地域においても、着実な協力事業やその基盤形成を行った。 今後の取り組みが期待される。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

【(中項目)1-6】	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-6-1】	情報基盤の整備充実 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。 (1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p407-p418 6-(1) 情報基盤の整備充実
- ・自己点検評価報告書 統計表
p120 6-(1)-① 文化財関係資料及び図書の受入件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	187	166	146	144	127	147
従事人員数(人)	20	24	23	21	22	22

※決算額は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)
 ※従事人員数は、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。また、文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ったか。	主な実績 ・基幹ネットワークシステムの更新及びウィルス対策ソフトを更新することによりセキュリティの強化を図った。(奈文研) ・ネットワーク機器を更新したことにより、高速化とセキュリティ強化が実現可能となった。(奈文研) ・保守期限切れを迎えるネットワーク機器の更新を実施するとともに、リモートアクセスが可能なVPNを導入し、利便性を向上させた。(東文研) ・職員が使用しているコンピュータ用のウィルス駆除ソフトウェアについて、従来使われていたものに代えてKaspersky Anti-Virus及びESET NOD32の2種類のソフトウェアのライセンスを、それぞれ所内で使用されているコンピュータ台数の半数分ずつ購入し、全てのコンピュータが一斉に同一の不具合を引き起こさないよう工夫した。(東文研) ・専門的アーカイブの充実(東文研) 公開用 SQL データの更新・運用、画像資料のデジタル化、近現代美術関係文献等のデータベース化、朝日新聞社版『日本美術年鑑』のテキスト化 ・無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化(東文研) ・GIS(地理情報システム)を活用した文化遺産情報の取得・管理に関する最新手法の開発(奈文研) ・奈良文化財研究所所蔵資料の電子化に努め、特にガラス乾板、大判フィルム、航空写真画像、遺構実測図、遺構カード	基幹ネットワークシステムの更新やウィルス対策によるセキュリティ強化など、情報基盤の整備の充実が図られている。 また、文化財情報のデジタル化においては、画像資料のデジタル化、近現代美術関係文献等のデータベース化など、質の高い専門的アーカイブの拡充が認められる。 なお、奈良文化財研究所では奈文研GIS(地理情報システム)を活用した最新の

	<p>のデジタル化を進めた。(奈文研)</p> <p>(参考)法人の自己評価 ネットワーク機器の更新やアンチウイルスソフトの適切な適用等を行い、セキュリティの強化及び情報システムの利便性向上は順調に進められている。データベース構築、各種資料のデジタル化等、専門的アーカイブの拡充も着実に進められている。</p>	<p>文化遺産情報システムが開発され、今後の成果が期待される。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------

【(小項目)1-6-2】	調査研究成果の公開・提供						【評定】						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。</p>										A			
										H24	H25	H26	H27
<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書 個別表 p419-p440 6-(2) 研究所の研究成果の発信 p405-p406 5-(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究 ・自己点検評価報告書 統計表 p120-p121 6-(2)-① 公開講演会、現地説明会 p191- 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧 p207- 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧 p216 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数 													
【インプット指標】													
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23							
決算額①(百万円)	187	166	146	144	127	147							
決算額②(百万円)	140	119	112	163	150	197							
従事人員数(人)	20	24	23	21	22	23							
<p>※決算額①は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-1と重複があり、個別に計上できないため。)</p> <p>決算額②は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-3と重複があり、個別に計上できないため。)</p> <p>※従事人員数は、H18~H22 は東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上、H23 はこれにアジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員を加えた人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>													
評価基準	実績						分析・評価						

○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図ったか。

主な実績

- ・年報、日本美術年鑑、美術研究、保存科学など、定期刊行物の刊行(東文研)
- ・無形文化遺産研究報告など、研究報告書の刊行(東文研)
- ・第34回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会の報告書の刊行(東文研)
- ・第35回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会の開催(東文研)
- ・オープンレクチャーの開催(東文研)
- ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施(奈文研)
- ・ホームページのトップページのレイアウトを変更し、各種の情報へのアクセスの利便性を向上させた。(東文研)
- ・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業に関連する活動や被災した文化財などへの対応について、ホームページによる情報発信を行った。(東文研)
- ・奈良文化財研究所ホームページの完全リニューアルを行った。(奈文研)
- ・『墨書土器字典』データベースを公開した。(奈文研)
- ・アジア太平洋無形文化遺産研究センターのウェブサイトを開設した(無形センター)

(参考)ウェブサイトアクセス件数(ユーザーセッション数)

ウェブサイト アクセス件数	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
東京文化財研究所	1,355,306	1,526,409	1,405,278	1,417,203	1,489,091	1,314,541
奈良文化財研究所	(1,033,457)	(923,466)	(701,711)	571,283 (1,030,905)	641,695 (4,977,076)	457,154
アジア太平洋無形文化遺産研究センター						1,838 (23年12月16日 サイト開設)

※ ()内は、計数方法が異なるため参考数

※ 奈良文化財研究所の23年度アクセス件数減少は、平城遷都1300年記念事業(22年度)の終了に伴うものである。

(参考)法人の自己評価

23年度も研究報告書や年報等定期刊行物をとおして研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。

ウェブサイトのアクセス件数は、23年度より定量的な目標値を設定していないが、サイトの全面リニューアルや公開データベースの追加等を行い、内容の充実を図った。また、アクセス件数のカウントをユーザーセッション数に統一した。

オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。

2研究所ともに、調査・研究成果に関わる定期刊行物の発行、公開講演会、現地説明会など、調査研究成果の公開・提供は順調に進められており、ウェブサイトのリニューアルも行われるなど、インターネットを通じた情報発信が積極的に行われている。

また、東日本大震災文化財支援事業に関する活動報告がタイムリーに公開され、適確な情報発信が実施された。

今後も利用者が活用しやすいウェブサイトの構成などの工夫が望まれる。

【(小項目)1-6-3】 公開施設の運用 【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。

(4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。

H24	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

実績報告書等 参照箇所

- 自己点検評価報告書 個別表
 - p441-p446 6-(3) 研究所所管の展示公開施設の充実
 - p447-p460 6-(4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
- 自己点検評価報告書 統計表
 - p125 共通資料 a-①来館者数推移(入館料別) (過去5カ年)
 - p127 共通資料 a-②来館者数推移(展覧会別) (過去5カ年)
 - p128 共通資料 a-③入場料収入
 - p142 共通資料 a-④平常展・特別展・海外展
 - p147 共通資料 b ボランティア受入れ実績

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	140	119	112	163	150	197
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	88

※決算額は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)
 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準 **実績** **分析・評価**

○平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。

(3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館

主な実績

- 平城宮跡資料館
 - 常設展示に、新たに「考古科学コーナー」を増設した。入口ロビーにて、「文化財レスキュー事業の紹介」の展示を行った。秋期企画展「地下の正倉院展-コトバと木簡」、春期企画展「発掘速報展 平城2011/文化財レスキュー展」を開催した。
- 飛鳥資料館
 - 春期特別展「星々と日月の考古学」を4月16日～5月29日に開催し、記念講演会を5月14日に行った。
 - 夏期企画展「鑄造技術の考古学-東アジアにひろがる鑄物師のわざ-」を8月2日～9月4日に開催した。
 - 秋期特別展「飛鳥遺珍-のこされた至宝たち-」を10月14日～11月27日に開催し、記念講演会を11月6日に行うとともに、ギャラリートークを2回開催した。
 - 冬期企画展「飛鳥の考古学2011」を1月20日～2月26日に開催するとともに、写真コンテストを主催した。
- 藤原宮跡資料室
 - 常設展示及び発掘調査成果の速報展示などを通年で実施し、展示公開の充実を図った。庁舎エントランスに発掘調査成果を速やかに公開するための速報展示コーナーを設け、多様な成果を継続的に公開した。あわせて、職員による展示解説、展示のための各種資料制作、パンフレットなどの企画と制作、各地の博物館などへの文化財の貸与を行った。

東日本大震災の影響もあり、来館者は減少しているものの、平城宮跡資料館では、「考古科学コーナー」や「文化財レスキュー事業の紹介」、春秋の企画展を、飛鳥資料館では、春秋特別展、夏冬期企画展示を、藤原宮跡資料館では速報展示を実施するなど、展示の充実、調査研究成果の公開・情報提供に一定の成果があったと評価できる。

また、3館ともに文化庁が行う宮跡等整備及び公開活用事業に積極的に協力する

【研究公開施設来館者数】指標：前中期計画期間年度平均来館者数(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く)(中期計画)
平城宮跡資料館 来館者数(目標値:85,300人)

A	B	C	実績	定量的評価
85,300人以上	59,710人以上 85,300人未満	59,710人未満	132,295人	S

飛鳥資料館 来館者数(目標値:48,800人)

A	B	C	実績	定量的評価
48,800人以上	34,160人以上 48,800人未満	34,160人未満	42,479人	B

藤原宮跡資料室 来室者数(目標値:4,509人)
※年間入室者数は2,971人であったが、資料室内の改修工事等により開館期間は例年の2/3程度であったため、閉室期間を考慮すると年間入室者数は3,775人に相当し、定量的評価の判定はBとなる。
<特殊要因を考慮した入室者数の算出式>
来館者数 2,971人×244日(通常年間開館日数)÷192日(開館日数)≒3,775人(小数点以下切り捨て)

A	B	C	実績	定量的評価
4,509人以上	3,157人以上 4,509人未満	3,157人未満	2,971人(3,775人)	C(B)

【研究公開施設来館者数】(人)	過去の実績に関する経年データ					23年度
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
平城宮跡資料館	77,560	85,486	92,597	25,127	354,346	132,295
飛鳥資料館	112,128	100,825	84,608	77,347	133,312	42,479
藤原宮跡資料室	4,457	6,885	4,423	4,341	4,815	2,971
(黒田記念館 ※)	20,975	13,707	19,038	20,345	18,458	
3施設合計	215,120	206,903	200,666	127,160	510,931	177,745

※黒田記念館の来館者数は22年度まで研究公開施設に含み、23年度から東京国立博物館平常展来館者数に含む。

(参考)法人の自己評価
平城宮跡資料館は、22年度のリニューアルオープン以降、引き続き定期的に企画展を実施することができたことに加え、常設展においても新コーナーの増設やロビー展示等、定期的に新しい内容を展示公開し、来館者数は目標値を大きく上回った。
飛鳥資料館は、キトラ・高松塚両古墳壁画の天井天文図に関する特別展示である春期特別展「星々と日月の考古学」をはじめとした特別展・企画展を開催したものの、東日本大震災の影響で上半期の来館者数は大幅に減少したため、年間来館者数は目標値に達しなかった。
藤原宮跡資料室は、エントランスに速報展示コーナーを設けるなど、充実した展示内容を継続した。来館者数について目標値との乖離があるが、改修工事による閉館期間を考慮すれば、目標値には達しないものの、ほぼ適正に近い来館者数であると言える。
黒田記念館については、23年より東京国立博物館平常展の来館者数に組み入れている。

とともに、国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院復元事業に専門的立場から実践的調査研究を行った。

さらに、平城宮跡解説ボランティアガイドに学習・研修機会を提供するなど、一般社会への教育普及にも努めている。

飛鳥資料館及び藤原宮跡資料室に関しては、地理的条件もあるが、来館者増に向けた今後の取り組みが望まれる。

○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。

(4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力

主な実績

調査研究の名称	
①	<p>文化庁平城宮跡等管理事務所の運営への協力 奈良文化財研究所</p> <p>◇平城宮跡における文化庁平城宮跡等管理事務所の運営及び飛鳥・藤原宮跡の保存活用に対し、積極的な協力を行った。</p> <p>◇文化庁宮跡等整備及び公開活用等事業等に対し、積極的な支援、協力及び関係機関等との調整を行った。</p> <p>◇関連受託事業：特別史跡平城宮跡及び特別史跡藤原宮跡地における歴史的環境維持・整備事業 平城宮跡、藤原宮跡の維持管理のために、宮跡地内の草刈・植栽業務等を実施した。 ○平城宮跡[対象面積：915,150 m²]○藤原宮跡[対象面積：257,840 m²]</p>
	<p>国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院復原への協力 奈良文化財研究所</p> <p>第一次大極殿院復原検討会を17回開催し、そのための資料収集と整理、国内外の類例調査などを行った。また平城宮跡の整備・活用に向けての基礎的な資料の収集と、整備施工に対しての事前立会調査等を行い、遺跡の保護・保全といった観点を含めて、十分に対応することができた。</p> <p>・第一次大極殿院建造物復原整備にかかる調査委託(受託)</p>
	<p>国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力 奈良文化財研究所</p> <p>展示基本設計の策定に必要な、展示テーマや展示内容案を作成し、展示構成及び展示手法について、設計業者と協議を重ねた。その展示計画案に基づき、展示物の立案、検索や調査、リスト化を行った。また設計業者の要望に応じて、展示設計上参考となる図面や画像などの多様な参考資料を、用意し提供した。</p>
	<p>国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内の体験学習館の建設への協力 奈良文化財研究所</p> <p>国営飛鳥歴史公園事務所が開催した「国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験的歴史学習に関する報告会」(平成24年3月7日)に出席し、体験学習館の基本設計(案)作成に協力した。</p>
②	<p>平城宮跡解説ボランティア事業の実施 奈良文化財研究所</p> <p>高い知識に基づく解説をより多くの来訪者に効率よく行い、文化財への理解を大いに広げることができた。</p>
	<p>平城宮跡防災・防犯パトロール「平城宮跡みまもり隊」への参加 奈良文化財研究所</p> <p>平城宮跡来訪者に平城宮跡内でのマナーの向上や防災・防犯活動を行っていることを理解してもらうことができた。</p>
	<p>NPO法人等への支援 奈良文化財研究所</p> <p>ボランティア団体への支援は、その育成につながった。</p>

(参考)法人の自己評価

文化庁、国土交通省が行う、平城宮跡・藤原宮跡等の公開・活用に必要な準備、平城宮跡第一次大極殿院復原、平城宮跡展示館(仮称)の建設等について、積極的に協力を行っている。また、平城宮跡解説ボランティアへの学習・研修機会を提供し、ボランティア運営を積極的に支援するとともに、ボランティアによるツアーガイド等を通じて、広く一般来場者への文化財について理解を深めることに大きく貢献した。

【(中項目)1-7】	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-7-1】	地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

実績報告書等 参照箇所

- 自己点検評価報告書 個別表
p461-p474 7-(1) 文化財に関する協力・助言の実施
- 自己点検評価報告書 統計表
p123 7-① 国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	88

※決算額は、協力・助言等にかかる外注費が少額なため、個別に計上できない。
 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																
○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	主な実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形文化遺産に関する助言</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成 23 年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等について、文化庁文化財部伝統文化課に対し無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、32 件の助言を実施した。</td> </tr> <tr> <td>文化財の修復及び整備に関する調査・助言</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">今年度は、件数として 33 件を数え、指導助言先やその内容も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだ。今後も継続して指導助言を実施し適正に文化財が保存修復されるように努めるとともに、私たちも新たな知見を得て、的確な指導助言が行えるように努力する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・関西大学博物館所蔵登録有形文化財津雲貝塚出土縄文時代甕棺の復元修理(受託)</td> </tr> <tr> <td>① 地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言</td> <td>奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成 23 年度は、平城京域において、個人住宅・集合住宅等の建設にともなう計 5 件の発掘調査を実施した。その結果、平城京右京三条一坊一坪で奈良時代とみられる柱穴などを検出した。また、海龍王寺旧境内でも調査を行ったが、奈良時代の遺構は確認できなかった。このほか、西大寺旧境内(薬師金堂付近)では薬師金堂の</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		無形文化遺産に関する助言	東京文化財研究所	平成 23 年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等について、文化庁文化財部伝統文化課に対し無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、32 件の助言を実施した。		文化財の修復及び整備に関する調査・助言	東京文化財研究所	今年度は、件数として 33 件を数え、指導助言先やその内容も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだ。今後も継続して指導助言を実施し適正に文化財が保存修復されるように努めるとともに、私たちも新たな知見を得て、的確な指導助言が行えるように努力する。		・関西大学博物館所蔵登録有形文化財津雲貝塚出土縄文時代甕棺の復元修理(受託)		① 地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言	奈良文化財研究所	平成 23 年度は、平城京域において、個人住宅・集合住宅等の建設にともなう計 5 件の発掘調査を実施した。その結果、平城京右京三条一坊一坪で奈良時代とみられる柱穴などを検出した。また、海龍王寺旧境内でも調査を行ったが、奈良時代の遺構は確認できなかった。このほか、西大寺旧境内(薬師金堂付近)では薬師金堂の		地方公共団体や大学・研究機関との連携・協力体制を構築し、文化財に関する円滑かつ積極的な協力・助言を行ったと評価できる。 特に、東日本大震災によって被災した文化財等の救援活動では、文化財レスキュー事業の中核としての活動が行われ、ナショナルセンターとして高い実績を示しており、着実な成果を上げている。
調査研究の名称																		
無形文化遺産に関する助言	東京文化財研究所																	
平成 23 年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等について、文化庁文化財部伝統文化課に対し無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、32 件の助言を実施した。																		
文化財の修復及び整備に関する調査・助言	東京文化財研究所																	
今年度は、件数として 33 件を数え、指導助言先やその内容も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだ。今後も継続して指導助言を実施し適正に文化財が保存修復されるように努めるとともに、私たちも新たな知見を得て、的確な指導助言が行えるように努力する。																		
・関西大学博物館所蔵登録有形文化財津雲貝塚出土縄文時代甕棺の復元修理(受託)																		
① 地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言	奈良文化財研究所																	
平成 23 年度は、平城京域において、個人住宅・集合住宅等の建設にともなう計 5 件の発掘調査を実施した。その結果、平城京右京三条一坊一坪で奈良時代とみられる柱穴などを検出した。また、海龍王寺旧境内でも調査を行ったが、奈良時代の遺構は確認できなかった。このほか、西大寺旧境内(薬師金堂付近)では薬師金堂の																		

	<p>基壇が削平を受けており、調査地には遺存していないことが判明した。また左京三条一坊十坪では、奈良時代の柱穴を数基検出している。</p>	
	<p>地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言</p>	奈良文化財研究所
	<p>藤原宮跡において地方公共団体が行う発掘調査への援助・助言の事業は13件あり、主に現状変更に対する事前調査である。緊急性を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮及び飛鳥・藤原地域についての基礎資料を継続的に蓄積している。特に、藤原宮跡東面大垣の調査(168-2次)では、極めて遺存状態の良好な門遺構とそれに接続する大垣を確認した。</p>	
	<p>地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言</p>	奈良文化財研究所
	<p>地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。</p>	
②	<p>他機関等との共同研究及び受託研究を実施</p>	奈良文化財研究所
	<p>地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、受託研究等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朱雀大路緑地遺跡発掘調査(受託) ・特別史跡藤原宮跡(高殿町徳田宅倉庫)発掘調査(受託) ・藤原宮跡(高殿町集会所)発掘調査(受託) ・藤原宮跡(法花寺水路改修)発掘調査(受託) 	
③	<p>東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)</p>	東京文化財研究所
	<p>1)東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局を設置した。 2)被災文化財レスキュー事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)(受託) 	
<p>(参考)法人の自己評価</p> <p>文化財研究所は、文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等におけるわが国の中核として、地方公共団体からの文化財に関する依頼に対し、これまで研究所が培ってきた研究成果・調査技術等を活かした的確な協力・助言等を積極的に行っている。</p> <p>文化財レスキュー事業においては、東京文化財研究所に被災文化財等救援委員会事務局が置かれ、文化財保護に関する研究の蓄積を生かし、国立文化財機構の各施設とともに事業の中心的なメンバーとして救援活動を行った。</p>		

【(小項目)1-7-2】 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成 【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 (2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。

A			
H24	H25	H26	H27
実績報告書等 参照箇所			
・自己点検評価報告書 個別表 p475-p482 7-(2) 保存担当学芸員研修の実施 ・自己点検評価報告書 統計表 p123 7-② 専門指導者層を対象とした研修等実施状況及び研究参加者等に対するアンケート結果			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	24	22	22	17	18	16
従事人員数(人)	95	89	90	88	92	88

※決算額は、研修事業費の決算額を計上している。
 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の数に計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																		
○地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施したか。また、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施したか。	主な実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 埋蔵文化財担当者研修の実施</td> <td>奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修13課程の研修を実施し、延べ136名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。</td> </tr> <tr> <td>② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第28回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第16回資料保存地域研修を、それぞれの趣旨に沿ったプログラムのもとで実施し、非常に高い満足度を得た。</td> </tr> <tr> <td>③ 連携大学院教育 東京藝術大学:システム保存学(保存環境学、修復材料学)</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保存環境計画論、修復計画論、修復材料学特論、保存環境学特論をシラバスに則り開講した。また、実習である文化財保存学演習を1コマ担当した。</td> </tr> <tr> <td>京都大学、奈良女子大学との間の連携大学院教育の推進</td> <td>奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都大学大学院人間・環境学研究科において5名、奈良女子大学大学院人間文化研究科において3名の研究職員が、客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して、大学院生の研究指導を行った。なお、平成23年度の入学生数は京都大学75名、奈良女子大学5名であった。</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		① 埋蔵文化財担当者研修の実施	奈良文化財研究所	遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修13課程の研修を実施し、延べ136名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。		② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修	東京文化財研究所	第28回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第16回資料保存地域研修を、それぞれの趣旨に沿ったプログラムのもとで実施し、非常に高い満足度を得た。		③ 連携大学院教育 東京藝術大学:システム保存学(保存環境学、修復材料学)	東京文化財研究所	保存環境計画論、修復計画論、修復材料学特論、保存環境学特論をシラバスに則り開講した。また、実習である文化財保存学演習を1コマ担当した。		京都大学、奈良女子大学との間の連携大学院教育の推進	奈良文化財研究所	京都大学大学院人間・環境学研究科において5名、奈良女子大学大学院人間文化研究科において3名の研究職員が、客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して、大学院生の研究指導を行った。なお、平成23年度の入学生数は京都大学75名、奈良女子大学5名であった。		地方公共団体などで中核となる文化財担当者に埋蔵文化財等に関わる研修を行うとともに、博物館・美術館等の保存担当学芸員に保存科学に関する研修を行った。 また、連携大学の学生に対して研究指導を実施し、中核的文化財担当者や若手研究者の育成に貢献した。 研修のみならず、研修後に行われる受講者へのアフターケアも充実しており、アンケート調査では高い満足度を得ていることから、今後も継続的な事業の実施が期待される。
	調査研究の名称																			
① 埋蔵文化財担当者研修の実施	奈良文化財研究所																			
遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修13課程の研修を実施し、延べ136名が受講した。研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。																				
② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修	東京文化財研究所																			
第28回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第16回資料保存地域研修を、それぞれの趣旨に沿ったプログラムのもとで実施し、非常に高い満足度を得た。																				
③ 連携大学院教育 東京藝術大学:システム保存学(保存環境学、修復材料学)	東京文化財研究所																			
保存環境計画論、修復計画論、修復材料学特論、保存環境学特論をシラバスに則り開講した。また、実習である文化財保存学演習を1コマ担当した。																				
京都大学、奈良女子大学との間の連携大学院教育の推進	奈良文化財研究所																			
京都大学大学院人間・環境学研究科において5名、奈良女子大学大学院人間文化研究科において3名の研究職員が、客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して、大学院生の研究指導を行った。なお、平成23年度の入学生数は京都大学75名、奈良女子大学5名であった。																				
【埋蔵文化財担当者研修 課程数・受講者数】指標：年度計画 課程数(13課程)																				

	A	B	C	実績	定量的評価	
	13課程以上	10課程以上13課程未満	10課程未満	13課程	A	
受講者数(述べ160人)						
	A	B	C	実績	定量的評価	
	160人以上	112人以上160人未満	112人未満	136人	B	
【保存担当学芸員研修 研修期間・受講生数】指標:年度計画 研修期間(2週間)						
	A	B	C	実績	定量的評価	
	2週間以上	—	2週間未満	2週間	A	
受講生数(25人)						
	A	B	C	実績	定量的評価	
	25人以上	18人以上25人未満	18人未満	27人	A	
		過去の実績に関する経年データ				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
【埋蔵文化財 担当者研修】	課程数(課程)	13	13	14	12	11
	受講者数(人)	182	155	170	130	137
【保存担当学芸 員研修】(※)	研修期間(週)	2	2	2	2	2
	受講生数(人)	30	32	29	31	33
※保存担当学芸員研修フォローアップ研修を除く						
(参考)法人の自己評価						
埋蔵文化財担当者研修、保存担当学芸員研修は毎年継続して実施しており、地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員等を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。また、連携大学院教育においても、同様に人材育成に貢献している。						

【(大項目)2】	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)2-1】	業務の効率化	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 一般管理費等の削減

中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

なお、19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。

このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。

(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化

(2) 計画的なアウトソーシング

(3) 使用資源の減少

- ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)
- ・廃棄物減量化
- ・リサイクルの推進

3 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき引き続き取り組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。

4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p534 II-1-(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化
p535 II-1-(2) 計画的なアウトソーシング
p536 II-1-(3) 使用資源の減少
p537 II-1-(4) 自己収入の増大
p539 II-3 契約の適正化の推進
p540-545 II-4 保有資産の有効利用の推進
- ・自己点検評価報告書 統計表
p124 II-1-① 施設の有効利用件数

評価基準	実績	分析・評価
○中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ったか。 ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図	(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 1) web 給与明細システムを23年5月給与より正式運用開始した。機構全体で職員の45.6%(858人のうち391人、24年3月給与支給日現在)について紙媒体での給与明細配布を終了し、給与事務の効率化を図った。また新財務会計システム更新について、24年4月正式運用開始に向けて準備を進めた。現行では別システムまたは紙により処理している購入依頼、科学研究費、旅費処理等の会計処理・管理を一元化する予定であり、財務会計事務の効率化が見込まれる。 2) 国立博物館各館及び各研究成果公開施設における23~27年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を2回開催し、連絡・調整を行った。 3) アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、23年9月のLAN新設時に機構VPN(Virtual Private Network)に接続した。また、機構共通	Web給与明細システムの導入などによる共通的な事務の一元化や、電気・機械設備、清掃業務等の計画的なアウトソーシングが行われており、業務の効率化が図られている。 また、エネルギー使用量について

ったか。
 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。
 ・廃棄物の減量化を図ったか。
 ・リサイクルの推進を図ったか。

○競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。

グループウェア「サイボウズ」の機構全体での運用を継続し、機構内の連絡調整・情報共有を推進した。

(2)計画的なアウトソーシング

- 全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。
- 博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務の全てを外部委託している。
- 博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。
- 東京国立博物館及び東京文化財研究所における施設管理・運営業務(展示等の企画運営を除く)及び東京国立博物館展示場における来館者等対応業務について民間競争入札を実施している。

(3)使用資源の減少

- 日常の節電水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。
- 廃棄物削減では、ミスコピーの防止及び両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用による文書のペーパーレス化を引き続き行っている。
- リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙受け渡し、再生紙の発注等)

使用資源の推移等

光熱水料金 (単位:千円)

事項	22年度	23年度	差額	増減率
電気料	350,947	359,663	8,716	2.48%
水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%
ガス料	98,213	127,175	28,962	29.49%
計	528,937	569,168	40,231	7.61%

※電気料は全体として使用量ベースでは減少したが、原料高騰による契約単価及び燃料調整費の上昇により使用料金ベースで増額となった。

事項	22年度単価(円/kwh)	23年度単価(円/kwh)	差(円/kwh)	単価影響額(千円)
電気料特殊要因	13.6	14.3	0.7	17,507

※水道料は、東京国立博物館で来館者増加に伴って増加した。

※ガス料については、下記の特種要因により使用量・料金ともに増加となった。

- ・ガス量特殊要因① 原料高騰により契約単価が上昇した。
- ・ガス料特殊要因② 東日本大震災に伴う電力ピークシフトに協力し、夏季において東京国立博物館のガス設備を夜間稼働させ、その稼働率低下を補うために運転時間を延長した。
- ・ガス料特殊要因③ 改修工事のため昨年度休館していた東京国立博物館東洋館のガス設備を開館準備に伴って再稼働させた。

事項	22年度単価(円/m ³)	23年度単価(円/m ³)	差(円/m ³)	単価影響額(千円)
ガス料特殊要因①	66.6	73.7	7.1	14,397

事項	増加量(m ³)	23年度単価(円/m ³)	影響額(千円)
ガス料特殊要因②	139,392	70.03	9,762
ガス料特殊要因③	98,812	70.03	6,920

特殊要因を考慮した光熱水料金

(単位:千円)

事項	22年度	23年度	差額	増減率
電気料(※)	350,947	342,156	△8,791	△2.50%
水道料	79,777	82,330	2,553	3.20%
ガス料(※)	98,213	96,096	△2,117	△2.16%
計	528,937	520,582	△8,355	△1.58%

※電気・ガスについては特殊要因を勘案して算定。

は、東日本大震災の影響や原料高騰などに伴う特殊要因により削減できなかったが、特殊要因を除くと1.58%の削減となり、概ね目標は達成できている。

さらに、廃棄物の減量化やリサイクルについての取り組みも進められており、一般管理費、事業費が計画的に削減されていると評価できる。

また、契約規則の整備、随時契約の見直し、一般競争入札、執行体制や審査体制の整備により、契約の競争性、透明性の確保に向けた適切な運用が行われている。

廃棄物排出量

(単位:kg)

事項	22年度	23年度	差額	増減率(%)
一般廃棄物	273,407	255,976	△17,431	△6.38%

【一般管理費の削減状況】

○一般管理費の削減は順調に進められたか。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	22年度実績	23年度実績	削減割合
一般管理費(物件費)	927,243	883,219	△4.75%

【事業費の削減状況】

○事業費の削減は順調に進められたか。

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	22年度実績	23年度実績	削減割合
業務経費(物件費)	4,300,918	3,977,086	△7.53%

【契約の競争性、透明性の確保】

○契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】

(1)契約に係る規程類

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則
- ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則
- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑩契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑪独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項
- ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
- ⑯調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑰研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑲情報システムの調達に入札に係る総合評価落札方式
- ⑳独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて

(2)国の契約基準と異なる規程の有無

「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成20年12月3日付、20文科会第583号)を受け、国と同様の契約基準としたため、国の契約基準と異なる規程はない。

○契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。

【執行体制】

・法人内の役職別契約従事者数(施設系職員は含まない)

- 本部事務局 財務担当室長1名、係員1名
- 東京国立博物館 経理課室長1名、契約担当係 係長1名、主任・係員3名(本部事務局職員兼務)
経理担当係 係長1名、主任・係員2名(本部事務局職員兼務)
- 京都国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任・係員3名
- 奈良国立博物館 財務担当係 係長1名、係員2名
- 九州国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任2名
- 東京文化財研究所 管理室長1名、契約担当専門職員1名
- 奈良文化財研究所 課長補佐1名、会計担当係 係長1名、用度担当係 係長1名、係員1名

契約に係る規程類の整備及び契約事務手続は適切に行われている。

文化財購入など随意契約によらざるを得ない契約を除き、競争入札は推進されている。

また、監事監査ならびに内部監査においてチェックを実施するとともに、契約監視委員会による契約の点検も実施されている。

民間競争入札の推進に当たっては、入館者に対するサービスの向上や苦情に対する対応、収蔵品・展示品等の維持・保管等において信用できる業者の選定が望まれる。

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理ならびに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し、契約を行うよう本部から指導の徹底を行っている。

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約にかかる書類等を監事監査ならびに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

【契約監視委員会の審議状況】

(1)実施回数 2回〔第1回〕平成23年12月5日/〔第2回〕平成24年6月4日

(2)実施対象契約案件

〔第1回〕

・平成23年度(4月～10月期)における契約実績

・平成23年度(11～3月期)における契約見込

〔第2回〕

・平成23年度(11月～3月期)における契約実績

・平成24年度(上半期)における契約見込

(3)委員会点検内容

・平成23年度における競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募及び平成24年度上半期の契約見込について、その見直し内容についての点検を実施

(4)評価結果

・一者応札・一者応募となっているものについては、引き続き十分な公告期間の確保や競争参加資格についての見直しなどの対応をとること。なお、インターネットサーバで一者応札となったものについては、今後同種の契約の際は納入期間を十分確保するよう改善されたい。

また、随意契約見直し計画の達成状況については、機構の特殊性として随意契約とせざるを得ない文化財購入について、その件数と金額が年度により大きく変わるので、これが要因となり未達成の年度が生じる場合は未達成も致し方ないと判断する。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成23年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	235	2,334,578	171	3,680,258	△64	1,345,680
競争入札	142	1,718,996	199	2,009,789	132	3,438,898	△67	1,429,109
企画競争、公募等	22	249,420	36	324,789	39	241,360	3	△83,429
競争性のない随意契約	152	1,469,766	81	1,103,603	69	983,703	△12	△119,900
合計	316	3,438,181	316	3,438,181	240	4,663,961	△76	1,225,780

【随意契約等見直し計画】

○「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

○再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

○一般競争入札等における一者

【再委託の有無と適切性】

当法人においては、再委託の実績はない。

【一者応札・応募の状況】

	①平成20年度実績	②平成23年度実績	①と②の比較増減

複数年契約の締結により、競争性のある契約の実績金額が増加しており、随意契約の見直しは順調に進んでいる。

再委託となっている契約はない。
一者応札・応募の原因は把握されているが、改善方策が公告期間の延長のみであり、さらなる改善方策の検討が望まれる。

応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	171	3,680,258	7	1,711,842
うち、一者応札・応募となった契約	65	738,860	66	1,586,048	1	847,188
一般競争契約	55	531,498	48	1,483,049	△7	951,551
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	4	61,445	9	49,035	5	△12,410
公募	6	145,917	7	36,219	1	△109,698
不落随意契約	0	0	2	17,745	2	17,745

【原因、改善方策】

(1)原因

一者応募の増加は、件数においては文化財修理契約における企画競争が見直し時に比べ増加したこと、金額においては建物保守・電気供給等について複数年契約を締結したことが主たる要因となっている。

なお、文化財修理は、見直し時に一部を随意契約から企画競争へと移行したものであり、外部有識者を含めた修理契約委員会に諮った上で、特定の技術を持った修理業者を対象に企画競争を行っているが、応募者数が少ない案件も存在するため、一者応募が見直し時に比べて増えた要因となっている。文化財保護の観点から契約条件の見直しは難しいため、適切な公告期間を確保し、企画競争への参加促進を図っている。

(2)改善策

より多くの競争参加者を確保できるよう機構の自主的な措置として公告期間を原則 20 日間以上としている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

一般競争入札において、制限的な応札条件を設けていない。

【関連法人の有無】

関連法人は無い。

【当該法人との関係】

該当なし。

【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】

該当なし。

【委託先の収支に占める再委託費の割合】

該当なし。

【当該法人への出資等の必要性】

該当なし。

【実物資産の保有状況】

① 実物資産の名称と内容、規模

【関連法人】

○法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

○ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。

○関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

関連法人はない。

公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部)」に従い、適切に実施することとしている。

実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等に

○実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

○見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

○「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。

○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

施設	土地(m ²)	建物(延面積m ²)
東京国立博物館	120,258	71,642
京都国立博物館	53,182	13,831
奈良国立博物館	78,760	19,116
九州国立博物館	160,715(うち九博 10,733)	30,675(うち九博 9,048)
東京文化財研究所	4,181	10,623
奈良文化財研究所	46,468	36,786
合計	463,564(313,582)	182,673(161,046)

※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 149,982 m²、建物 6,034 m²を分有、建物のうち 15,593 m²は共有面積である。

・職員宿舎は保有していない。

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

・展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。

③ 有効活用の可能性等の多寡

・博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出を行い、施設の有効利用を図っている。

④ 見直し状況及びその結果

・③のように部外者に対する積極的な貸与等が実施されていることを確認し、今後もさらに継続することとしている。

⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

・全ての資産は、博物館・研究所の任務を遂行するために活用されており、処分に該当する資産はない。有効活用については、今後もさらに継続することとしている。

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

・該当なし。

⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況

・該当なし。

⑧ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

・利用実態からも博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。

については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。

また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。

(資産の運用・管理)

○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。

○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

○資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

○資金の運用状況は適切か。

○資金の運用体制の整備状況は適切か。

⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組

- ・民間委託の推進として、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視等業務について、大部分を民間委託している。
- ・自己収入の獲得のための施設の有効利用として上記③を積極的に実施している。

【金融資産の保有状況】

① 金融資産の名称と内容、規模

- ・現金及び預金の平成 23 年度末残高は約 51 億円であり、そのほとんどは施設整備費の未払金に充てるものである。
- ・東京国立博物館において、有価証券である満期保有目的債権(譲渡性預金)5 億円を保有していたが、解約した。

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

- ・当座支払いのない現預金を利息のない決済用預金ではなく、安全で利息のある譲渡性預金として預け入れることにより、利息を運営費の一部に充当することが可能となる。

③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無

- ・該当なし。

④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況

- ・該当なし。

【資金運用の実績】

- ・東京国立博物館において、有価証券である満期保有目的債権(譲渡性預金)5 億円を保有していたが、国庫納付のため平成 23 年 6 月 27 日解約した。

【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】

- ・独立行政法人国立文化財機構会計規程第 27 条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができる旨と定めている。

また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。

【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】

- ・前年度より初めて 5 億円の運用を行ったのみの実績であるため、評価基準策定には至っていない。

【資金の運用体制の整備状況】

- ・前年度より東京国立博物館において運用体制を新設したが、余裕資金の状況により今後整備を検討する。

金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模並びに資金の運用状況は適切であると認められ、特に問題はない。

○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

○貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。

○回収計画の実施状況は適切か。

i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。

○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】

・東京国立博物館での運用については、安全に計画どおりの利息を得ており、運用を計画した館長としての責任を果たしているものと判断される。

【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】

・貸付金の実績なし。
・未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用后精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。
・平成23年度末の未収金 205件、599,584千円。
・平成24年6月15日現在の未収金 23件、1,136千円。(16件1,048千円は平成24年7月中に回収予定、7件88千円は継続して督促を実施中)

【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】

・同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。

【回収計画の実施状況】

・回収計画に基づき実施しているが、債務者の所在不明等で、効果を上げない場合がある。

【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】

・該当なし。

【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】

・該当なし。

【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】

・平成22年度に新設された要項のため、回収計画の見直し等はしていないが、今後の状況の変化に対応し検討する。

【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】

・特許権3件(研究技法関係)と商標権7件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。

なお、特許権は当然収入に繋がるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。

取得特許件数3件

- ①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所)
- ②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所)
- ③文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所)

知的財産の保有の必要性や運用・管理については、いずれも適切と認められる。

○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

○特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

○実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。

【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】

・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき対応することになる。

【出願に関する方針の有無】

・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき、各施設長から理事長に届け出る。

【出願の是非を審査する体制整備状況】

・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。

【活用に関する方針・目標の有無】

・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により規定している。

【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】

・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。

【実施許諾に至っていない知的財産について】

① 原因・理由

研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としている。当然収入に繋がるものであれば活用するが、その場合は維持費との兼ね合いが今後の課題である。

② 実施許諾の可能性

・収入に繋がるものであれば活用する。

③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性

・防衛的な対抗特許として保有が必要であるが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。

④ 保有の見直しの検討・取組状況

・特段必要に迫られる事項は発生していない。

⑤ 活用を推進するための取組

・収入に繋がるものであれば活用を推進する。

【(小項目)2-2】	給与水準の適正化等	【評定】												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 給与水準の適正化等</p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>		A												
		H24	H25	H26	H27									
		実績報告書等 参照箇所												
		・自己点検評価報告書 個別表 p538 Ⅱ-2 給与水準の適正化等												
評価基準	実績	分析・評価												
<p>○対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>【総人件費改革への対応】</p> <p>○取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。</p> <p>【給与水準】</p> <p>○給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p>	<p>・人事給与統合システムが平成20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。</p> <p>・地域手当について、平成23年度においても平成21年度の率を据え置く方針が決定された。</p> <p>・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人HP上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。</p> <p>【総人件費改革への対応】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="607 986 1532 1102"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度実績</th> <th>23年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費決算額</td> <td>2,878,750</td> <td>2,607,399</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率</td> <td>—</td> <td>△9.43%</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率(補正值)</td> <td>—</td> <td>△6.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費削減実績表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%、△0.2%である。</p> <p>【ラスパイレス指数(平成23年度実績)】</p> <p>ラスパイレス指数は事務・技術職員が94.0、研究職員が98.4であり、国をそれぞれ6ポイント、1.6ポイント下回っており、給与水準は適正であり、引き続き給与水準の適正化に努める。</p>		17年度実績	23年度実績	人件費決算額	2,878,750	2,607,399	対17年度人件費削減率	—	△9.43%	対17年度人件費削減率(補正值)	—	△6.03%	<p>対国家公務員指数は、事務・技術職員が94.0、研究職員が98.4といずれも給与水準は適正である。</p> <p>法人ホームページにおいても取り組み状況が公表されており、適正に実施されていると評価できる。</p> <p>また、過年度から引き続き人件費の削減は順調に実施されている。</p> <p>過年度から順調に人件費の削減が行われている。</p> <p>対国家公務員指数による給与水準は適正である。</p>
	17年度実績	23年度実績												
人件費決算額	2,878,750	2,607,399												
対17年度人件費削減率	—	△9.43%												
対17年度人件費削減率(補正值)	—	△6.03%												

<p>○法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)は14,917千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。</p>	<p>福利厚生費に特段の問題はないと判断される。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------

【(小項目)2-3】	内部統制の充実・強化	【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 内部統制の充実・強化		A			
(1) 理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。		H24	H25	H26	H27
(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。		実績報告書等 参照箇所 ・自己点検評価報告書 個別表 p546-p548 II-5 内部統制の充実・強化			
(3) 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。					

評価基準	実績	分析・評価
<p>○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p>	<p>(1) 理事長のマネジメント強化 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行い、『平成22年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(23年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。 ・監事による定期監査(23年6月22日)を行った他、臨時監査を奈良文化財研究所(24年2月2日)、奈良国立博物館(24年2月3日)を対象に行った。 ・内部監査を、23年11月25日から12月22日の日程で、本部及び各施設を対象に順次行った。</p> <p>2) リスクマネジメントの実施 ・理事長からの指示に基づき、関連する諸規程の整備を進め、東京国立博物館防災管理規則の改正(室名等・防火担当責任者・火元責任者の見直し)を行った。 ・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直し等を随時行い、京都国立博物館では地震発生時の広域避難所として敷地及び施設を開放する旨を明記した。また、奈良文化財研究所では所内の事務文書規程に合わせた危機管理マニュアルの修正を行った。</p> <p>(2) 外部有識者による事業評価 ・運営委員会(23年8月3日)、外部評価委員会(研究所調査研究等部会:23年4月20日、博物館調査研究等部会:4月27日、総会:5月25日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 ・理事長のトップマネジメントとそれを支える体制の確立 運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」の協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、21年度に理事長代理にあたる「相談役」として規程化し、東京国立博物館長をあて、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び</p>	<p>自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われている。</p> <p>理事長からの指示により、諸規程の整備や危機管理マニュアルの見直し等を行っている。</p> <p>また、トップマネジメントの迅速かつ円滑な実行に向けて、環境整備が図られた。役員会、協議会など適正に開催が図られ、組織全体の取り組むべき課題の把握、ミッションの浸透が進展していると判断される。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題の把握・対応のうち、「適切な人員の確保」については、業務補完としてアソシエート・フェローを起用しながら適切に業務運営を実施しているが、今後は、制度が持つ問題点にも留意しつつ、アソシエート・フェローの能力向上や経験値の拡大などの支援体制についての検討が必要である。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できる基盤としての「役員会」、理事長代理としての「相談役」及び「運営委員会」がそれぞれ機</p>

○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

○法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。

提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。

【組織にとって重要な情報等についての把握状況】

- ・役員会(23年度開催回数:7回)
国立文化財機構の業務に関する重要事項について審議を行う。
 - ・運営委員会(23年度開催回数:1回)
機構の管理運営の重要事項について審議し、理事長に助言する。(現員17名)
 - ・外部評価委員会(23年度開催回数:1回※博物館・研究所部会各1回実施)
国立文化財機構の業務の実績及び自己点検評価の妥当性について評価を行う。(現員13名)
 - ・国立文化財機構契約監視委員会(23年度開催回数:2回)
機構の契約が適正であるか監視し、あわせて効率化の観点等から助言する。(現員6名)
 - ・国立文化財機構7施設連絡協議会(23年度開催回数:3回)
法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行う。23年10月のアジア太平洋無形文化遺産研究センターの開設に伴い、会議名称を「国立文化財機構6施設連絡協議会」から「国立文化財機構7施設連絡協議会」に変更した。
 - ・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(23年度開催回数:2回)
研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行う。
 - ・独立行政法人国立文化財機構情報化委員会(23年度開催回数:1回)
CIOのもと、各施設の情報担当者の情報交換の場を設け、るとともに、機構全体に係る情報システム・情報ネットワーク等について検討を行う。
- 以上のほか、各施設の情報の共有や意思疎通を図るため、22年度から稼働した機構内グループウェアの運用を継続している。

【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】

- ・役員会(23年度開催回数:7回)
役員会を通じ機構の役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】

- リスクの把握については、役員会のほか
 - ・国立文化財機構7施設連絡協議会(23年度開催回数:3回)
法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会に上程している。
 - ・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(23年度開催回数:2回)
研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会に上程している。
- などにより把握している。

把握している重要なリスクは以下の通りである。

能していると認められる。

また、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」による各施設間の調整もなされている。

これらのことから理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能していると認められる。

役員会の他、7施設連絡協議会、研究・学芸系職員連絡協議会等により、各施設の連絡調整と情報共有を図るとともに、各施設内においては、全体会議及び部門別会議等を実施することで職員に対してミッションを周知していると認められる。

また、法人内のグループウェアが統合されており、法人全体または各施設別の電子掲示板により、関係する役職員への周知徹底や電子掲示板の機能を利用したフォローアップも可能となっている。

なお、従来から法人のウェブサイトにおける「理事長からのメッセージ」により、法人の経営理念・経営方針等を一般に周知してきている。

組織全体で取り組むべき重要なリスクとして、①適切な人員の確保、②給与削減対応に伴う人事交流の確保、③大規模自然災害等への対応(耐震化等)、④文化財の破損・盗難・劣化等、⑤収蔵庫の不足、⑥電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理を把握している。

・適切な人員の確保

業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。

・給与削減対応に伴う人事交流の確保

臨時特例法(国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律)への対応については、国立文化財機構と従来人事交流を行ってきた大学法人等の間で差が生じており、人事交流の継続が困難になりつつある。

・大規模自然災害等への対応(耐震化等)

・文化財の破損・盗難・劣化等

・収蔵庫の不足

・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温室度管理

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】

リスクに対する対応については、役員会のほか

・国立文化財機構7施設連絡協議会(23年度開催回数:3回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会上に上程している。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(23年度開催回数:2回)

研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会上に上程している。

などにより対応している。

【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】

・未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。

【内部統制のリスクの把握状況】

内部統制のリスクについては、役員会において各施設長から聴取するなど、常に把握し、その都度協議している。把握している内部統制のリスクは以下の通りである。

・競争的資金にかかる不正防止

・個人情報の管理

・ハラスメント防止

・情報システム管理・セキュリティ対策

【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】

リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。

把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。

【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】

そして、これらの重要なリスクについて役員会及び国立文化財機構7施設連絡協議会、国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会において対応していると認められる。

また、中期目標・計画の未達成要因の把握・対応は行われていると認められる。

「①適切な人員の確保」については、業務補完としてアソシエイトフェローを起用しながら適切に業務運営を実施しているが、今後は、制度が持つ問題点にも留意しつつ、アソシエイトフェローの能力向上や経験値の拡大などの支援体制についての検討が必要である。

内部統制のリスクとして①競争的資金にかかる不正防止、②個人情報の管理③ハラスメント防止、④情報システム管理・セキュリティ対策を把握している。

これらの重要なリスクへの対応計画などについては、役員会において協議し、最終的に理事長判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等について役員会にて随時報告している。

さらに、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っていると判断している。

監事監査の規程及び体制は整備されて

○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

【監事監査】

○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。

1. 監査規程の整備状況
 - (1) 監事監査
 - ①独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年4月1日制定)
 - ②独立行政法人国立文化財機構監査実施基準(平成19年4月1日制定)
 - (2) 内部監査
 - ①独立行政法人国立文化財機構の会計に関する内部監査要項(平成19年11月13日制定)
 - ②監査計画
内部監査実施要項を参照し、その都度本部事務局財務課で作成する。
 - (3)独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程(平成19年4月1日制定)
2. 監査体制の整備状況
 - (1) 監事監査
 - ①監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:非常勤2名)
 - ②監査の事務補助(監事監査要項第8条) 平成23年度実績2名
 - (2) 内部監査
 - ①監査員(内部監査要項第5条) 理事長が命ずる職員
平成23年度実績:11名
3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等)
 - (1) 監事監査の実績
 - ①監事監査の概要
独立統合後(平成19年4月以降)各年度において、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。
 - ②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等
 - 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長
 - 定期監査(6月)
業務監査・会計監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長) 監査結果報告については、役員会で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。
 - ③その他の監査
役員会その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、必要に応じた臨時監査(関係役職員からの聴取等)等。
 - 臨時監査(服部監事)
 - ・奈良国立博物館(24年2月2日)
 - ・奈良文化財研究所(24年2月3日)
 - ④会計監査人との連携
会計監査人からの監査計画の報告(12月頃)、会計監査人からの監査報告(6月)
 - ⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会への参加
 - ⑥会計検査院実施の研修等参加 23年度 1名
 - (2) 内部監査の実績
 - ①内部監査の概要
内部監査要項に基づき平成23年度においては、本部事務局を含めた全施設を対象として、会計全般及び物品(固定資産・少額備品)の管理状況、概算払の会計処理、債権管理及び科学研究費補助金について監査を実施した。
 - ②監査スケジュール、報告書、指摘事項等
 - 内部監査計画の通知:平成23年11月22日
 - 実地監査実施: 23年11月29,30日(奈良文化財研究所)
23年12月5日(京都国立博物館)
23年12月6日(奈良国立博物館)
23年12月9日(東京文化財研究所)

おり、監事監査の実施状況等についても適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席をとおり理事長のマネジメントに留意している。

23年12月12,13日(九州国立博物館)
23年12月21,22日(本部事務局、東京国立博物館)

○内部監査報告書の提出:監査実施後2週間以内

4. 監査結果概要

内部監査報告書について(報告)(平成24年2月14日)

5. 監事監査報告書

独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年国立文化財機構理事長決裁第8号)第10条第1項に基づく平成23年6月22日付けの監査結果報告書

【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】

監査終了後に報告書を提出いただいている。また第3回役員会においてその結果を報告している。

【監事監査における改善事項への対応状況】

23年度監査報告は、役員会での報告により理事長および役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。

・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において次のとおり実施した。

主 催	研 修 等
本部事務局・ 東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、初期消火活動講習、個人情報保護研修会
奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会、パワハラ防止に関する講習会、個人情報保護研修
九州国立博物館	防災訓練、ハラスメント防止研修、個人情報保護講演会
東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、ハラスメントに関する講演会※2、産業医による講習会※3、総合防災訓練およびAED操作講習会(※1、2は東博での開催時に参加、※3は東博と共催)
奈良文化財研究所	新人研修、産業医による講習会、消防訓練
アジア太平洋無形文化遺産研究センター	消防訓練(堺市博物館主催)、個人情報保護研修

(3)情報セキュリティ対策の向上と改善

・「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、以下の通り、保有個人情報管理監査を行った。

(実施者 服部監事)

・奈良文化財研究所(24年2月2日)

・奈良国立博物館(24年2月3日)

・情報システム監査要項に基づき、以下の通り情報システム監査を行った。

・京都国立博物館(23年9月7日)

・九州国立博物館(23年9月9日)

・機構内全職員が利用するグループウェア「サイボウズ・ガルーン 2」(22年度運用開始)は、「サイボウズ・ガルーン 3」にバージョンアップし(24年2月4日)、運用を継続した。機構内の連絡及び情報共有の大幅に効率化とセキュリティ向上に寄与した。

・サイボウズのサーバーは東京国立博物館内に設置しており、バックアップサーバーを奈良文化財研究所内に23年度設置予定であったが、ハードウェアの不具合により、24年度設置予定となった。

・新財務会計システムの更新について、24年4月正式運用開始に向けて準備を進めた。

「サイボウズ・ガルーン 3」にバージョンアップすることによる情報共有とセキュリティ向上を評価している。また、情報セキュリティに係る監査も実施されている。

○監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

○職員研修等を実施したか。

○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。

・web 給与明細システムについて、23 年 5 月給与より正式運用を開始した。(九州国立博物館はシステム環境整備のため
24 年 4 月より開始予定)

【(大項目)3】	Ⅲ 財務・人事	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)3-1】	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。 1 予算(中期計画の予算) 「実績」欄参照 2 収支計画 「実績」欄参照 3 資金計画 「実績」欄参照 Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、20億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 なし。 Ⅵ 重要な財産の処分等に関する計画 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。 Ⅶ 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 文化財の購入・修理 2 調査・研究、出版事業の充実 3 展覧会の充実 4 来館者サービス、情報提供の質的向上 5 国際協力 6 老朽化対応のための施設設備の充実 Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

実績報告書等 参照箇所			
・自己点検評価報告書 個別表 p537 II-1-(4)自己収入の増大 ・決算報告書 ・財務諸表 p2 損益計算書 p3 キャッシュフロー計算書			

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

4 積立金の使途

前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

評価基準	実績	分析・評価																																																									
<p>【収入】</p>	<p>○自己収入の増大</p> <p>1) 入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。</p> <p>下表のとおり、△8.17%となり、目標を下回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="616 542 1534 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入基準額</td> <td>874,112</td> <td>884,252</td> <td>894,510</td> </tr> <tr> <td>自己収入目標額</td> <td>884,252</td> <td>894,510</td> <td>904,886</td> </tr> <tr> <td>自己収入実績額</td> <td>949,900</td> <td>1,002,524</td> <td>821,470</td> </tr> <tr> <td>増 加 率</td> <td>8.67%</td> <td>13.38%</td> <td>△8.17%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入目標額は、前年度の目標額から1.16%増加した場合の額。 ※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。</p> <p>2) 寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。</p> <p>下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="616 885 1388 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金</td> <td>226 件</td> <td>393 件</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>76 件</td> <td>76 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成23年度収入状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="582 1053 1646 1260"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>7,941,068</td> <td>7,941,068</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>4,792,204</td> <td>4,413,828</td> <td>△378,376</td> </tr> <tr> <td>展示事業等収入</td> <td>1,187,811</td> <td>1,318,305</td> <td>130,494</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>26,000</td> <td>507,253</td> <td>481,253</td> </tr> <tr> <td>その他寄附金等</td> <td>0</td> <td>240,624</td> <td>240,624</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,947,083</td> <td>14,421,078</td> <td>473,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金は前年度からの繰越と次年度への繰越で378,376千円の減少となっている。 展示事業等収入は入場料収入等が予算を上回り130,494千円の増加となっている。 受託収入は、当初予定外の受託契約が多かったことにより増加している。受託収入とその他寄附金等を合わせると、予算と比較して721,877千円の増加となっている。 		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	自己収入基準額	874,112	884,252	894,510	自己収入目標額	884,252	894,510	904,886	自己収入実績額	949,900	1,002,524	821,470	増 加 率	8.67%	13.38%	△8.17%		目標値	平成 23 年度	寄附金	226 件	393 件	科学研究費補助金	76 件	76 件	収入	予算額	決算額	差引増減額	運営費交付金	7,941,068	7,941,068	0	施設整備費補助金	4,792,204	4,413,828	△378,376	展示事業等収入	1,187,811	1,318,305	130,494	受託収入	26,000	507,253	481,253	その他寄附金等	0	240,624	240,624	計	13,947,083	14,421,078	473,995	<p>予算、収支計画、資金計画は、震災の影響を受けつつも、着実な努力が認められる。</p> <p>入場料収入等の自己収入は定量的な目標を下回ったが、これは東日本大震災による影響が大きいものと考えられる。しかしながら、震災後すぐに一般来館者から寄附金を集めるとともに、寄附金としても167件アップしており、科研費も昨年なみの件数で、全体的には目標達成と評価できる。</p> <p>また、運営費交付金の未執行は、震災の影響による東京国立博物館東洋館の工事遅延によるものであり、やむを得ないものと判断する。</p>
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																																								
自己収入基準額	874,112	884,252	894,510																																																								
自己収入目標額	884,252	894,510	904,886																																																								
自己収入実績額	949,900	1,002,524	821,470																																																								
増 加 率	8.67%	13.38%	△8.17%																																																								
	目標値	平成 23 年度																																																									
寄附金	226 件	393 件																																																									
科学研究費補助金	76 件	76 件																																																									
収入	予算額	決算額	差引増減額																																																								
運営費交付金	7,941,068	7,941,068	0																																																								
施設整備費補助金	4,792,204	4,413,828	△378,376																																																								
展示事業等収入	1,187,811	1,318,305	130,494																																																								
受託収入	26,000	507,253	481,253																																																								
その他寄附金等	0	240,624	240,624																																																								
計	13,947,083	14,421,078	473,995																																																								

【支出】

【平成23年度支出状況】

(単位:千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額
管理経費	1,502,222	1,627,030	△124,808
人件費	668,609	709,363	△40,754
一般管理費	833,613	917,667	△84,054
業務経費	7,626,657	7,325,442	301,215
人件費	2,449,971	2,406,849	43,122
調査研究事業費	1,297,142	1,440,250	△143,108
情報公開事業費	168,998	146,713	22,285
研修事業費	17,806	15,685	2,121
国際研究協力事業費	244,894	177,711	67,183
展示出版事業費	186,940	196,561	△9,621
展覧事業費	3,205,668	2,845,797	359,871
教育普及事業費	55,238	95,876	△40,638
施設整備費	4,792,204	4,413,828	378,376
受託事業費	26,000	512,338	△486,338
計	13,947,083	13,878,638	68,445

【主な増減理由】

- ・一般管理費は消費税納付(189,872千円)等により84,054千円の増加となっている。
- ・調査研究事業費は奈良文化財研究所における機器の購入(98,761千円)等により143,108千円の増加となっている。
- ・国際研究協力事業費は、震災の影響により在外古美術品の修理件数及び海外研究者の招へい人数が減少したことにより、67,183千円の減少となっている。
- ・展覧事業費は震災の影響で事業の順延や中止を余儀なくされたことによる事業の縮小や陳列品購入の減少等により359,871千円の減少となっている。
- ・施設整備費の減少は収入状況同様、繰越金の入り繰りにより378,376千円の減少となっている。

【収支計画】

【平成23年度収支計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部	6,906,925	8,909,578	2,002,653
経常経費	6,906,925	8,907,622	2,000,697
管理経費	1,084,290	1,631,193	546,903
うち人件費	668,609	791,988	123,389
うち一般管理費	415,681	839,205	423,524
業務経費	5,413,834	6,269,294	855,460
うち人件費	2,449,971	3,037,094	587,123
うち調査研究事業費	742,747	870,593	127,846
うち情報公開事業費	95,482	129,383	33,901
うち研修事業費	10,553	15,684	5,131
うち国際研究協力事業費	138,114	171,051	32,937
うち展示出版事業費	112,613	178,971	66,358
うち展覧事業費	1,833,208	1,770,642	△62,566
うち教育普及事業費	31,146	95,876	64,730
受託事業費	26,000	511,154	485,154
減価償却費	382,802	490,385	107,583
その他費用	0	5,596	5,596
臨時損失	0	1,956	1,956

収益の部	6,906,925	8,947,547	2,040,622
運営費交付金収益	5,310,312	6,430,317	1,120,005
展示事業等の収入	1,187,811	1,297,183	109,372
受託収入	26,000	521,470	495,470
資産見返運営費交付金戻入等	382,802	470,108	87,306
寄附金収益等	0	219,849	219,849
その他の収益及び臨時利益	0	8,620	8,620
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	6,315	6,315
計	0	44,284	44,284

【主な増減理由】

- ・支出の部人件費の実績額には非常勤職員分(一般:82,626千円、業務:630,245千円)を含む。
- ・一般管理費は、消費税納付(189,872千円)等のため423,514千円の増加となっている。
- ・展覧事業費は、震災の影響により展覧事業の一部を縮減したこと等により62,566千円の減少となっている。
- ・展覧事業費以外の業務経費は、抑制した陳列品購入費を修繕等費用にあてたため、全体的に増加している。
- ・収益の部は、主に当初予定外の受託事業収益の増加や寄附金収益等で計画額を設定していないため、実績額が増加している。

【平成23年度資金計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	13,947,083	13,671,645	△275,438
業務活動による支出	6,524,124	9,675,398	3,151,274
投資活動による支出	7,422,959	3,982,715	△3,440,244
財務活動による支出	0	13,532	13,532
資金収入	13,947,083	15,188,964	1,241,881
業務活動による収入	9,154,879	10,339,027	1,184,148
運営費交付金による収入	7,941,068	7,941,068	0
展示事業等による収入	1,187,811	1,762,691	574,880
受託収入	26,000	496,937	470,937
その他の収入	0	138,331	138,331
投資活動による収入	4,792,204	4,849,937	57,733
施設整備費補助金による収入	4,792,204	4,849,937	57,733
資金増加額	—	1,517,319	—
資金期首残高	—	3,580,504	—
資金期末残高	—	5,097,823	—

【主な増減理由】

- ・投資活動による支出の減少は、施設整備費として措置されていた京都国立博物館平常展示館建替工事の予算の一部を繰越したことによる。
- ・資金収入は、受託収入は当初予定外の受託契約の増、その他の収入は寄附金収入等で計画額を設定していないため、それぞれ額が増加している。

【短期借入金の有無及び金額】

短期借入金の実績はない。

【必要性及び適切性】

該当なし。

【資金計画】

○短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。

短期借入金はない。

○重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

○当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。

○また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(運営費交付金債務)

○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっ

【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】

奈良文化財研究所本館は、平成 25 年度に取り壊しを予定しており、平成24年度にはそれに向けた調査を実施する予定である。

【当期総利益(当期総損失)】

当期総利益は 44,284 千円である。

【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】

展示事業等収入予算額 1,187,811 千円に対して、130,494 千円超の 1,318,305 千円の収入実績があったこと等による。

【利益剰余金】

前中期目標期間からの繰越額 653,432 千円(※)から、受託収入等で購入した固定資産の減価償却見合取崩額 6,315 千円を差し引いた 647,117 千円に、23 年度総利益の 44,284 千円を加えた 691,401 千円を利益剰余金として計上している。

※繰越額内訳(①自己収入により購入した固定資産(収蔵品)の価格 613,500 千円、②受託収入等で購入した固定資産の残存価格 29,983 千円、③前期からの前中期目標期間繰越積立金 9,025 千円、④リース損益 924 千円)

【繰越欠損金】

該当なし。

【解消計画の有無とその妥当性】

該当なし。

【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】

該当なし。

【解消計画が未策定の理由】

該当なし。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

5%(396,338 千円)。東日本大震災の影響による東洋館耐震補強工事の遅れから、付随する工事にも遅れが生じたこと等による未達事業の次年度への繰り越しによる。

重要な財産の処分に関する計画はない。

財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はないと判断している。当期総利益の発生要因は、展示事業等収入が予算を上回ったこと等によるものであり、法人の業務運営に問題等はないと判断している。

利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ないと判断している。利益剰余金はインセンティブになるようにする必要がある。

運営費交付金の未執行は東日本大震災の影響によるものであり、業務運営に与える影響も軽微であり、特段の問題はないと考えている。

<p>ている理由が明らかにされているか。</p> <p>○運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>○施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>○利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</p> <p>【積立金の使途】</p> <p>○積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>工事等に関する日程調整は全て完了しているため、次年度の業務運営に与える影響は軽微である。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>京都国立博物館平常展示館は、平成 24 年度末の竣工に向けて進捗中である。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>上記のとおり。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>6,315 千円を自己収入で取得した固定資産の減価償却見合として取り崩している。</p>	<p>溜まり金はない。</p> <p>京都国立博物館平常展示館は、順調に進捗中であると認められる。</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>積立金の支出はない。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

【(小項目)3-2】	人事計画に関する計画	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事計画に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。</p> <p>②人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>③機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込額 13,087百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>		A			
		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p549-p553 IV-2 人事計画に関する計画			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。</p> <p>○人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を図ったか。</p> <p>○専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行ったか。</p> <p>○適切な人員配置等を推進したか。</p> <p>【人事に関する計画】</p> <p>○人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>○人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤職員の削減状況 平成 18 年度から継続的に業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充を行い、常勤職員を 355 人としている。 ・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 平成 19 年度において、技術職員及び技能・労務職員について、当面对象とする職種を絞って機構独自で採用可能とする規定の整備を行い、平成 20 年度に施設の維持管理を行う職員を適用範囲とした。 	<p>人事計画については、計画的に常勤職員の削減が実施され、アソシエイト・フェローの充実など、専門スタッフの育成に取り組んでいる。</p> <p>また、文化庁や四館・二研究所相互、さらに大学との人事交流を積極的に実施しており、各種研修と併せ優秀な人材の確保と育成がなされている。</p>			

	<p>・平成 20 年度において、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員の人事制度(アソシエイト・フェロー)を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能とした。平成 23 年度は東京国立博物館で 7 名、東京文化財研究所で 6 名、奈良文化財研究所で 3 名及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターで 2 名を採用した。(計 18 名)</p> <p>・常勤職員については、平成 23 年度において、事務職員を本部事務局で 1 名、東京国立博物館で 3 名、研究職員を東京国立博物館で 3 名、奈良国立博物館で 1 名、九州国立博物館で 1 名、東京文化財研究所で 3 名、奈良文化財研究所で 4 名、アジア太平洋無形文化遺産研究センターで 1 名採用した(計 17 名)。</p> <p>・人事交流の実績</p> <p>事務系職員:文化庁、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等との人事交流を実施(70 名)</p> <p>機構内の各施設間における人事交流の実施(12 名)</p> <p>研究系職員:文化庁から 9 名の受け入れ及び文化庁への出向を 14 名行っている</p> <p>危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況</p> <p>・災害等の危機管理体制については、「独立行政法人国立文化財機構防災規程(規程第 44 号)」及び各施設にて「危機管理マニュアル」を制定して危機管理体制を整備し、非常時の対応を明確化している。</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--